

2014  
データブック

# 新潟県のふくし

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会

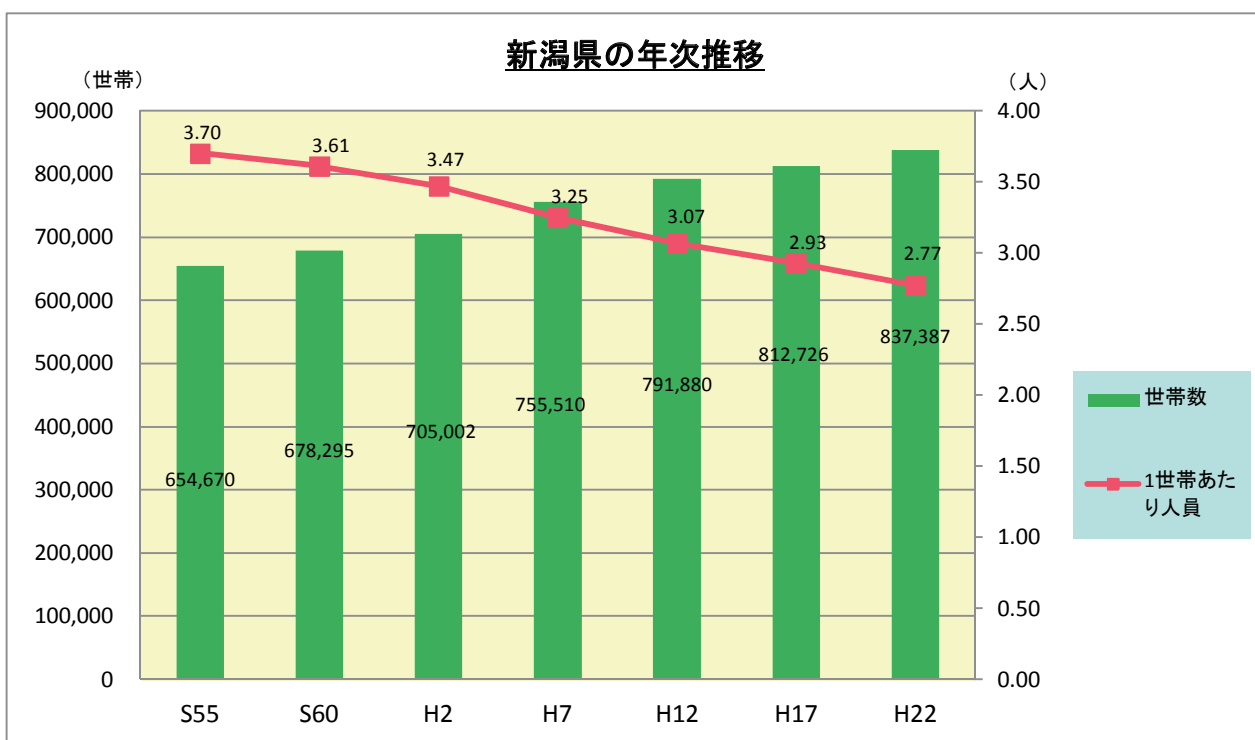
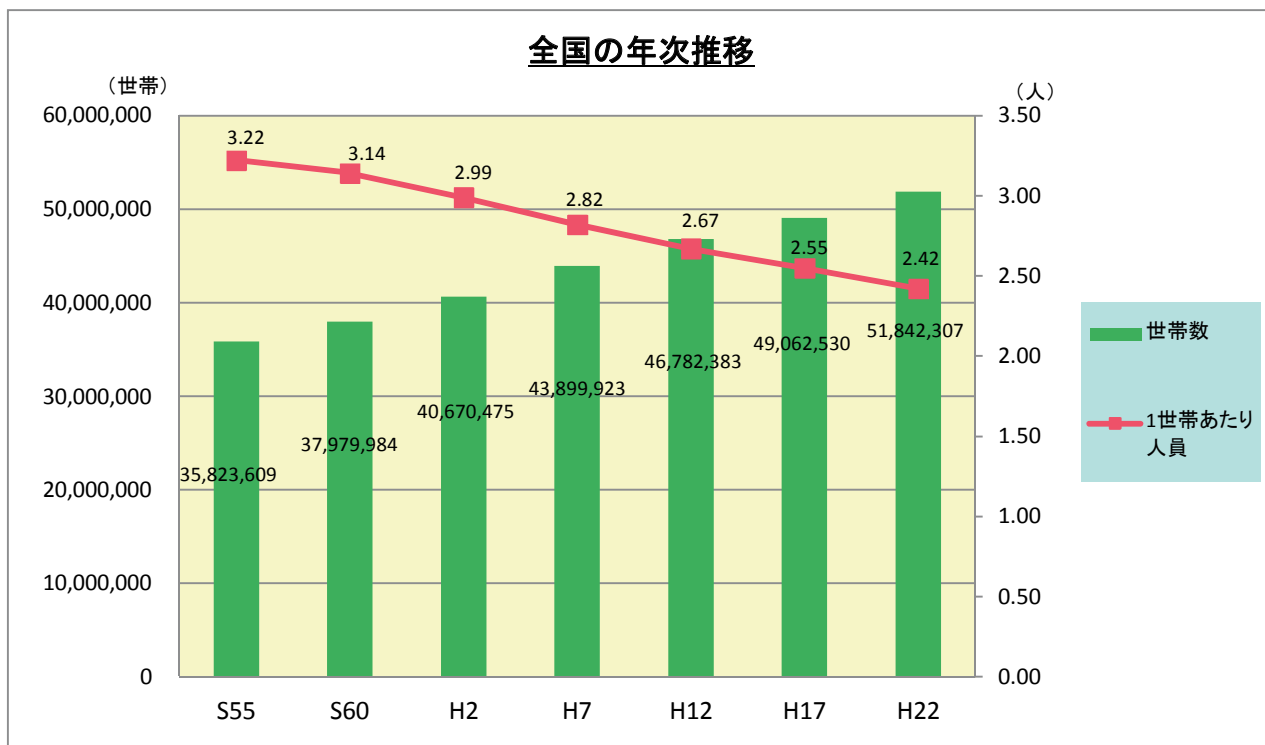
# <目 次>

<u>1 世帯と人口に関するデータ</u>	
(1) 一般世帯数と一世帯あたり人員の推移〈全国・新潟県・市町村〉	1
(2) 人口と人口増減率〈全国・新潟県・市町村〉	3
(3) 単身世帯等の推移〈全国・新潟県・市町村〉	5
(4) 児童のいる世帯と65歳以上の者のいる世帯の推移〈全国・新潟県〉	7
(5) 高齢単身世帯等の推移〈全国・新潟県・市町村〉	8
(6) 専業主婦世帯と共働き世帯の推移〈全国〉	10
<u>2 高齢者に関するデータ</u>	
(1) 平均寿命の推移〈全国・新潟県・世界各国・市町村〉	11
(2) 年齢区分別総人口と高齢化率の推移〈全国・新潟県・市町村〉	13
(3) 要介護(要支援)認定者数の推移〈全国・新潟県・市町村〉	15
(4) 認知症高齢者数の推計〈全国・新潟県〉	17
(5) 認知症高齢者等の消費者被害相談件数の推移〈全国〉	17
<u>3 配偶・出生に関するデータ</u>	
(1) 未婚率の推移〈全国・新潟県〉	18
(2) 婚姻件数と婚姻率の推移〈全国・新潟県・市町村〉	19
(3) 離婚件数と離婚率の推移〈全国・新潟県・市町村〉	21
(4) 平均初婚年齢の推移〈全国・新潟県〉	23
(5) 母親の平均出生時年齢の推移〈全国〉	23
(6) 出生数と合計特殊出生率の推移〈全国・新潟県〉	24
<u>4 児童に関するデータ</u>	
(1) 保育所利用定員、利用児童数と保育所数の推移〈全国〉	25
(2) 保育所待機児童数と保育所利用率の推移〈全国〉	25
(3) 児童相談所における児童虐待相談件数の推移〈全国・新潟県〉	26
<u>5 障害者に関するデータ</u>	
(1) 障害者数と障害福祉サービス利用者数の推移〈新潟県〉	27
<u>6 生活困窮・孤立等に関するデータ</u>	
(1) 生活意識別にみた世帯数の構成割合と1世帯あたりの平均所得金額の推移 〈全国〉	28
(2) 年齢階級別完全失業率の推移〈全国〉	28
(3) 被保護世帯数、被保護人員と保護率の推移〈全国・新潟県・市町村〉	29
(4) 自殺者数と自殺率の推移〈全国・新潟県・市町村〉	31
(5) ホームレス数の推移〈全国・新潟県〉	33
(6) 貧困率の推移〈全国〉	33
<u>7 社会への貢献意識等に関するデータ</u>	
(1) 社会への貢献意識とボランティア活動に関する関心の有無〈全国〉	34
<u>8 社会福祉関係資格登録者数に関するデータ</u>	
(1) 社会福祉関係国家資格の登録者数の推移〈全国・新潟県〉	35
<u>9 新潟県社会福祉協議会調査データ</u>	
・「新潟県ボランティアグループ等の現況」	36
・「新潟県内企業における社会貢献活動に関する実態調査報告書」	38
・「成年後見制度に関する実態把握調査結果」	42
◆「指標でみる新潟県の姿」	49

# 1 世帯と人口に関するデータ

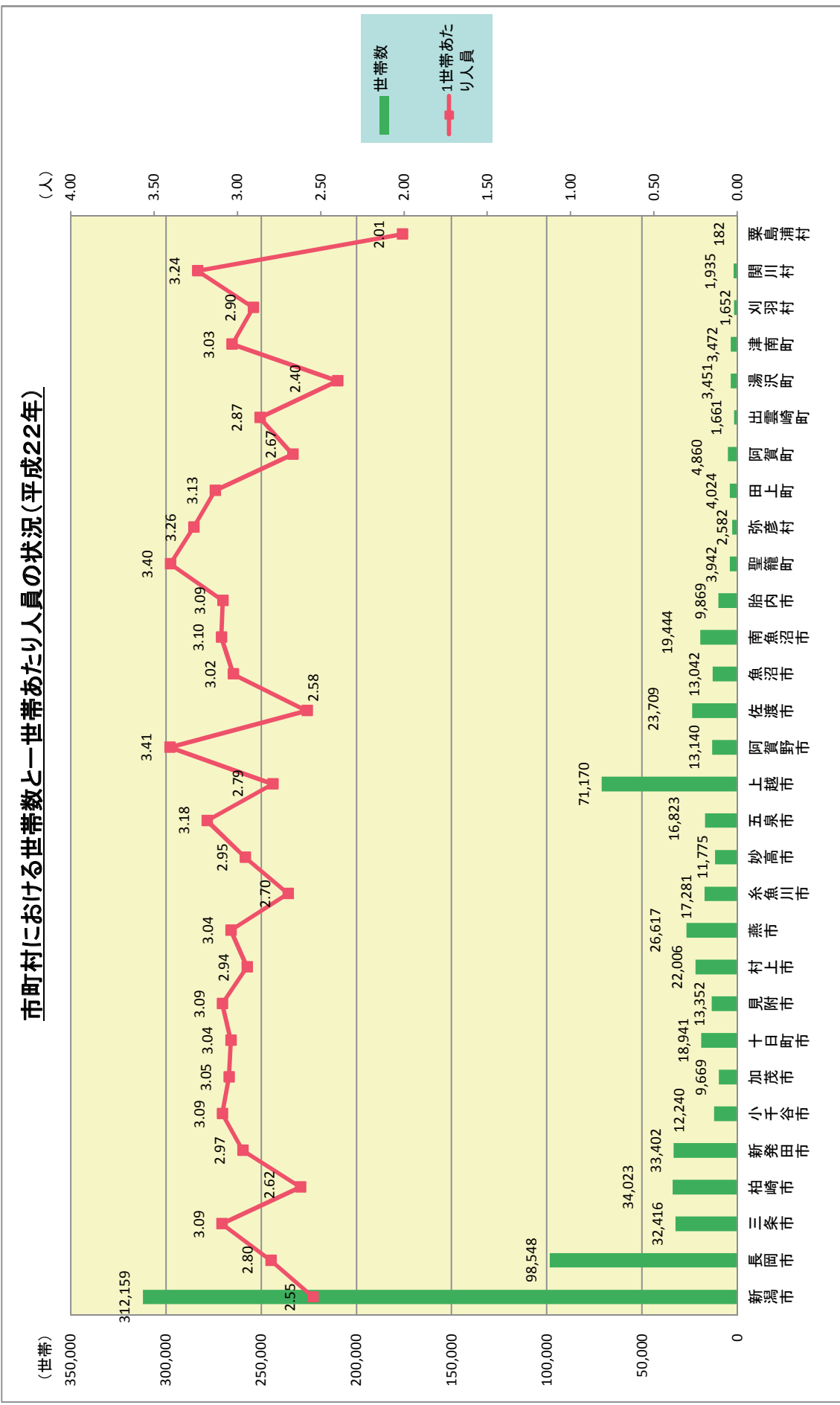
## (1) 一般世帯数と一世帯あたり人員の推移

- 昭和55年からの一般世帯数と一世帯あたり人員の推移を記した。
- 全国、新潟県ともに世帯数は増加し、反対に一世帯あたりの人員数は減少している。
- 全国、新潟県ともに昭和55年からの30年間で一世帯あたりの人員数が1人近く減少している。



資料：総務省統計局「国勢調査」

### 市町村における世帯数と一世帯あたり人員の状況(平成22年)

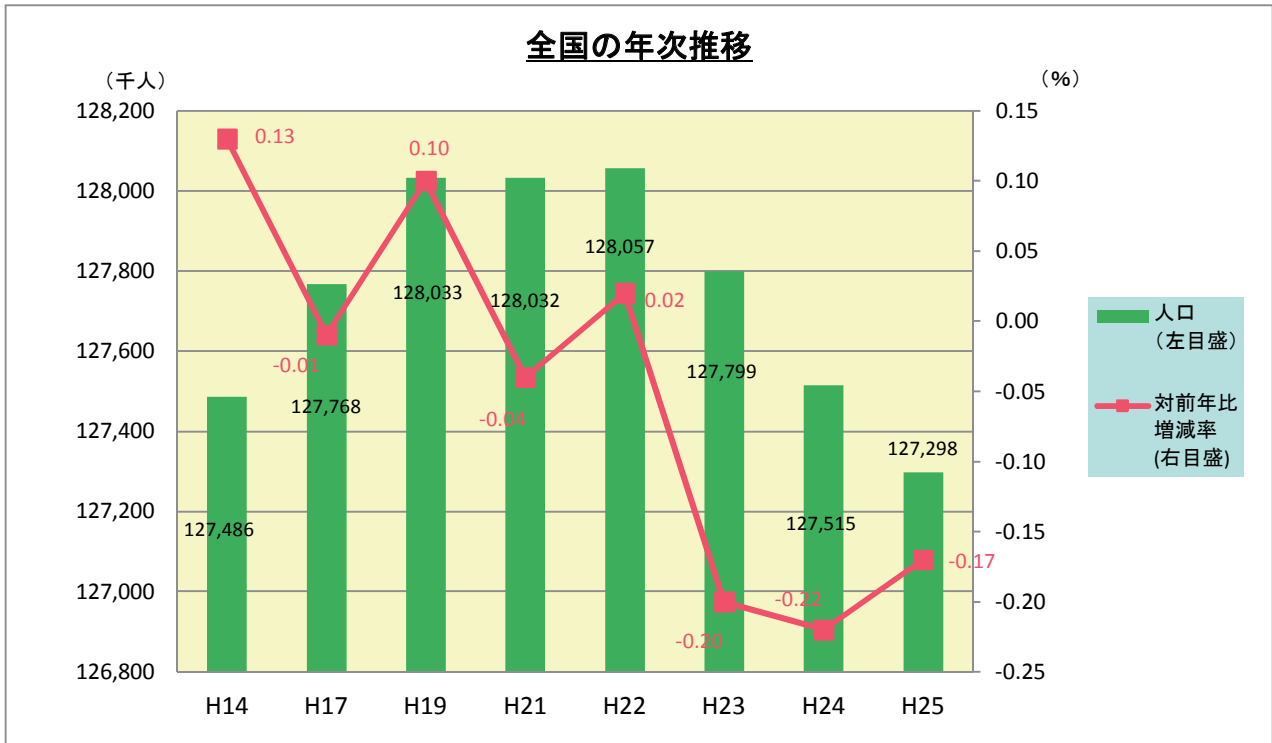


資料：総務省統計局「国勢調査」



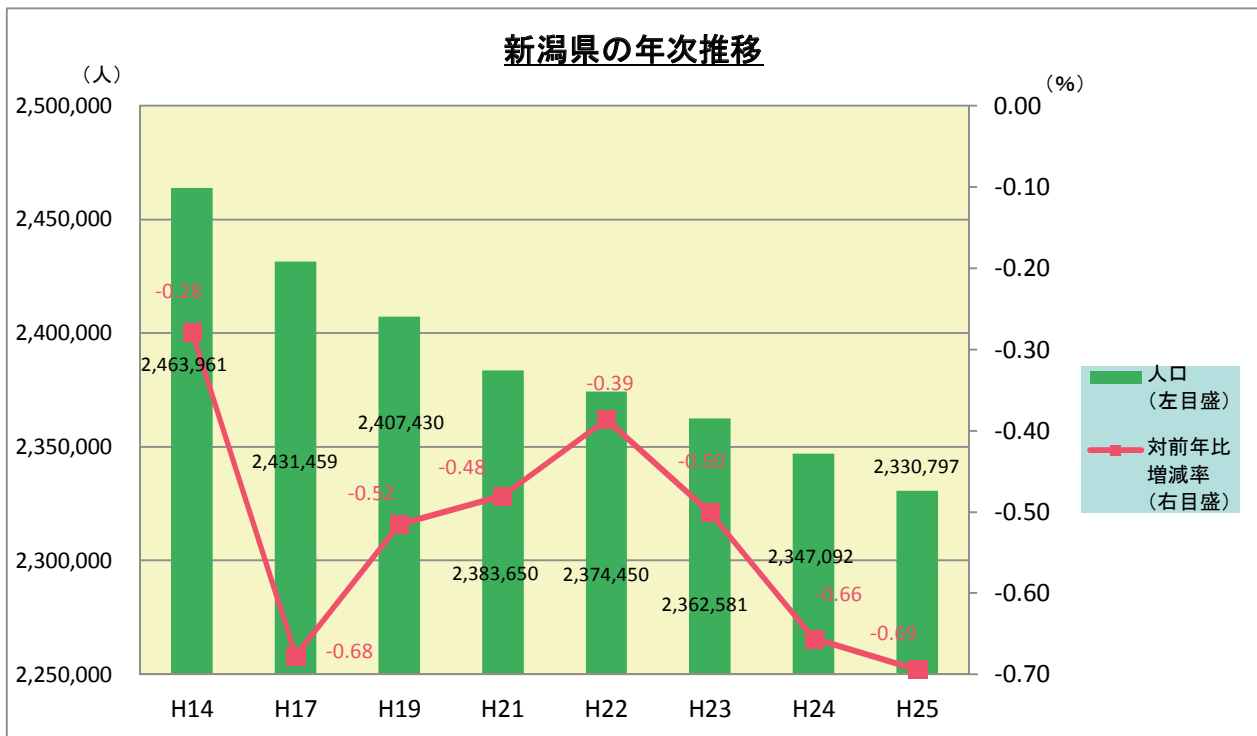
## (2) 人口と人口増減率

- 平成14年からの人口と平成17年からの人口増減率の推移を記した。
- 平成25年の総人口は1億2729万8千人で、前年に比べ21万7千人(0.17%)の減少と減少幅は縮小したものの、3年連続で減少している。



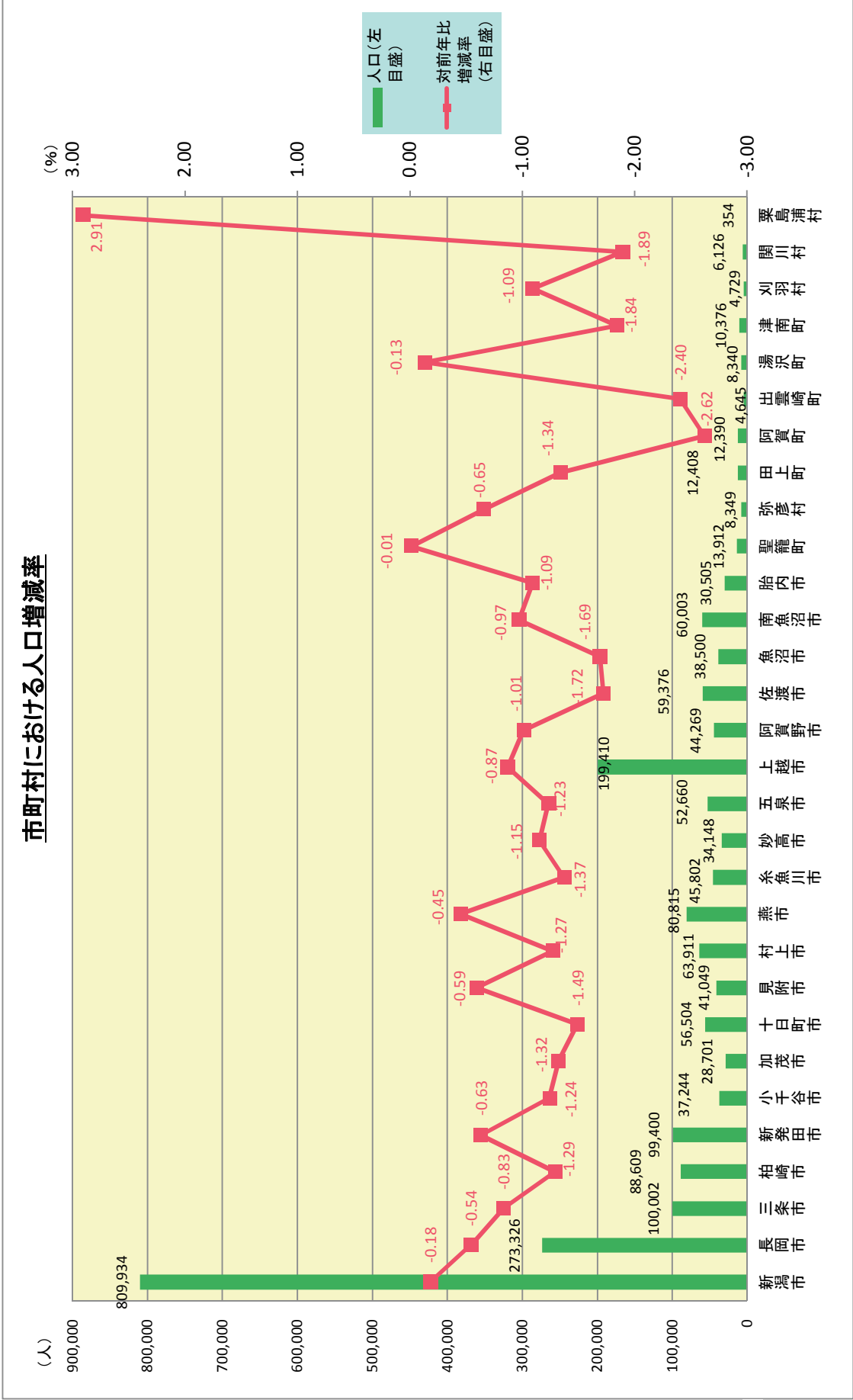
資料: 総務省統計局「国勢調査」

※平成22年までは国勢調査人口、それ以外は国勢調査人口を基に、算出した推計人口である。



資料: 平成25年新潟県人口移動調査結果報告

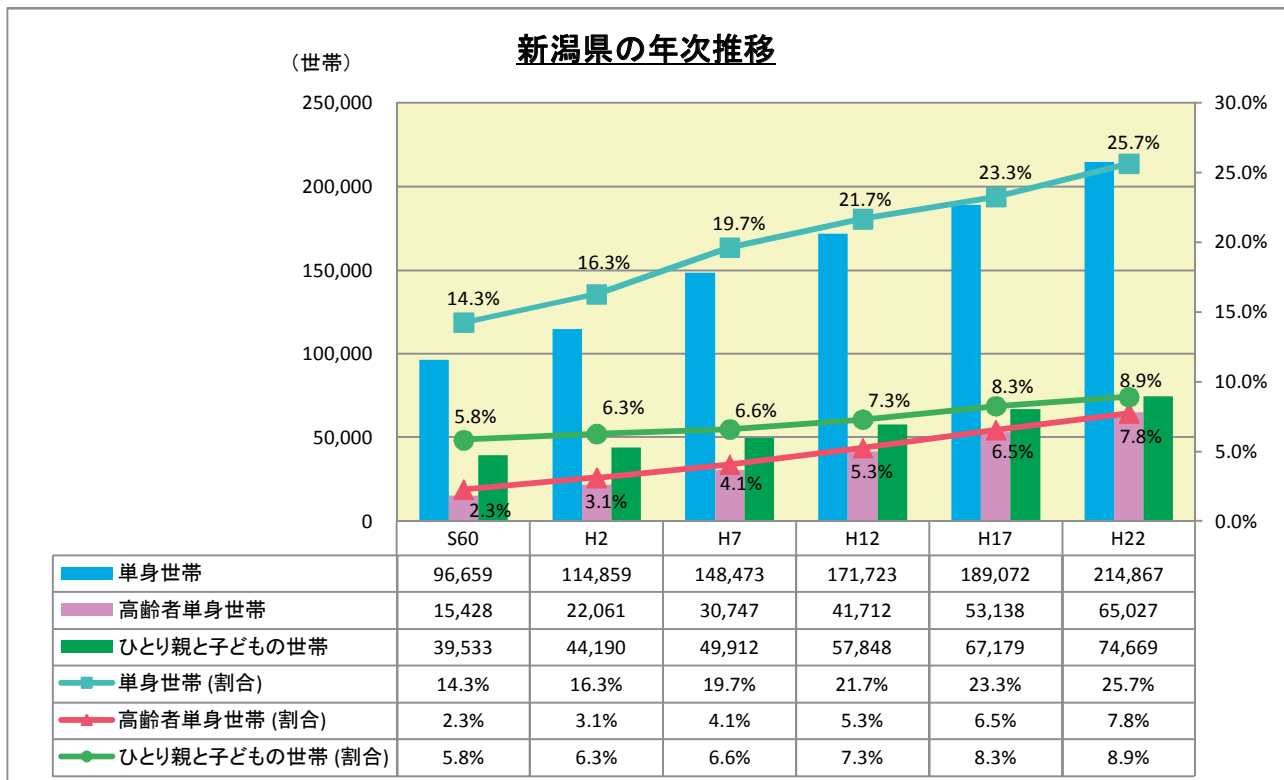
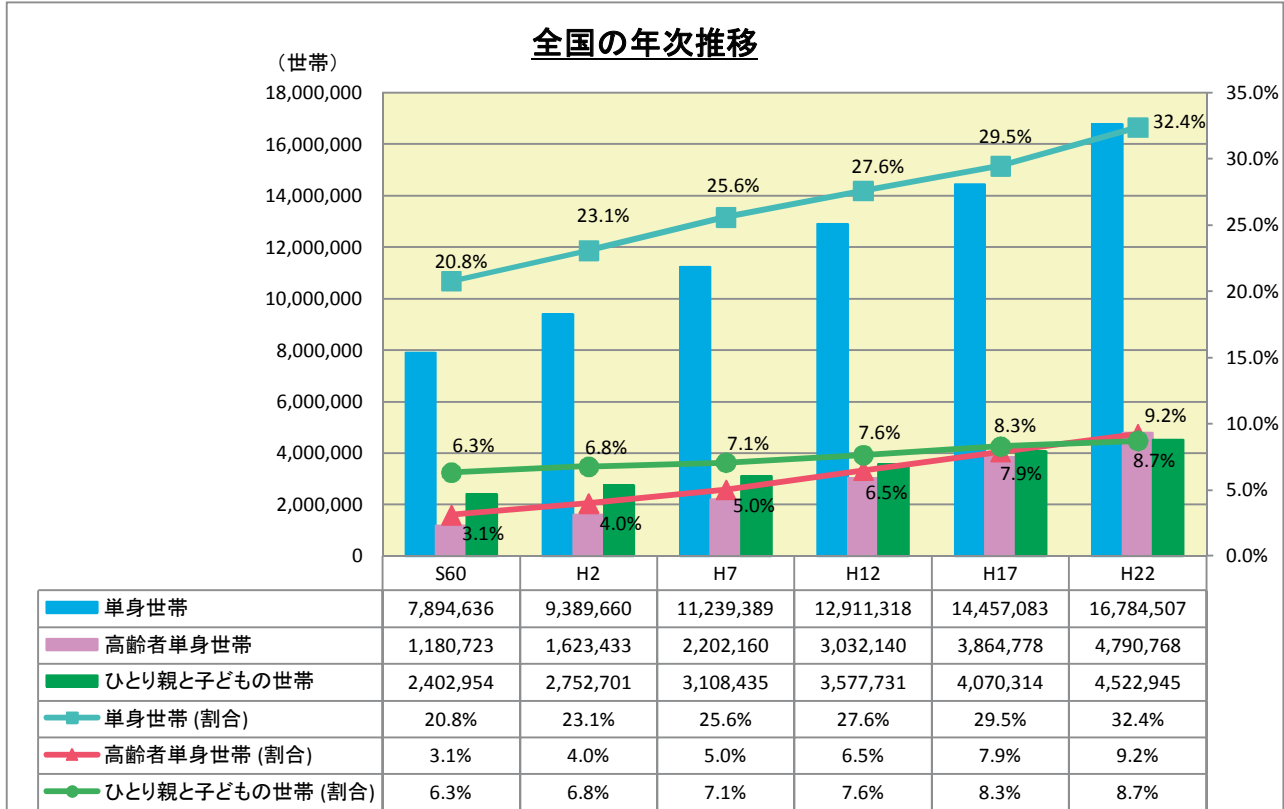
※平成22年までは国勢調査人口、それ以外は国勢調査人口を基に、算出した推計人口である。



資料：平成25年新潟県人口移動調査結果報告  
 ※平成22年までは国勢調査人口、それ以外は国勢調査人口を基に、算出した推計人口である。

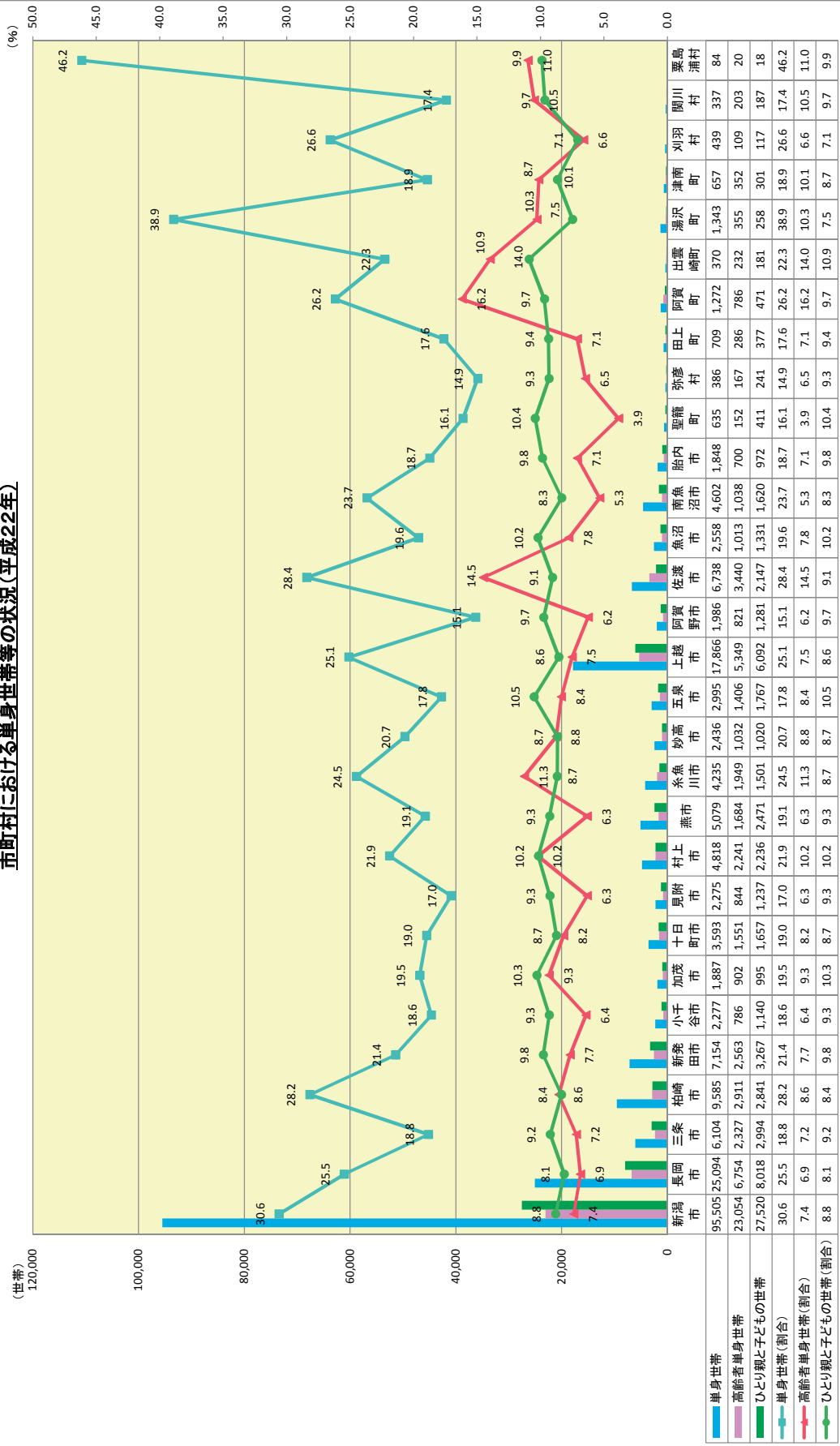
### (3) 単身世帯等の推移

- 昭和60年からの「単身世帯」、「高齢者単身世帯」及び「ひとり親と子どもの世帯」の世帯数と一般世帯に占める割合を記した。
- 一般世帯に占める割合について、「高齢者単身世帯」と「ひとり親と子どもの世帯」は全国と新潟県で大きな差はなかったが、「単身世帯」については全国数値が新潟県を大きく上回っている。
- これまでの推移を踏まえると、今後も各世帯の割合は増加していくことが予想される。



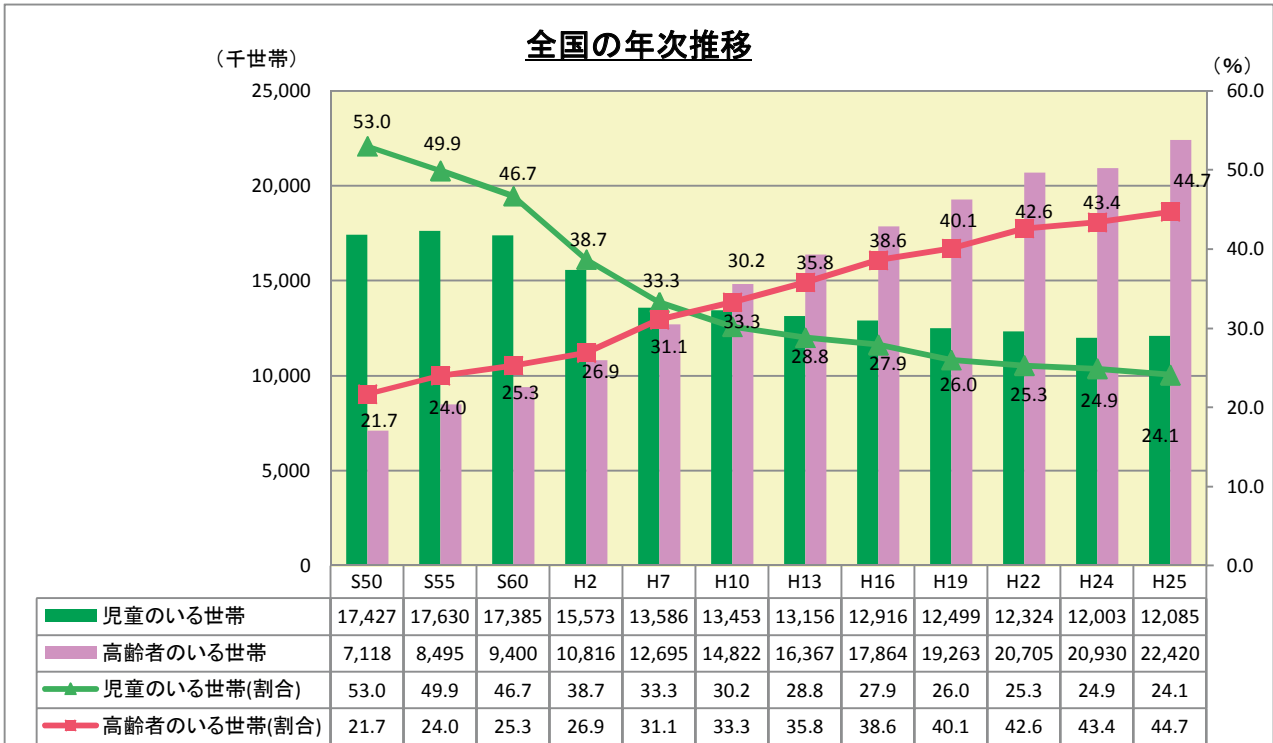
資料：総務省統計局「国勢調査」

市町村における単身世帯等の状況(平成22年)

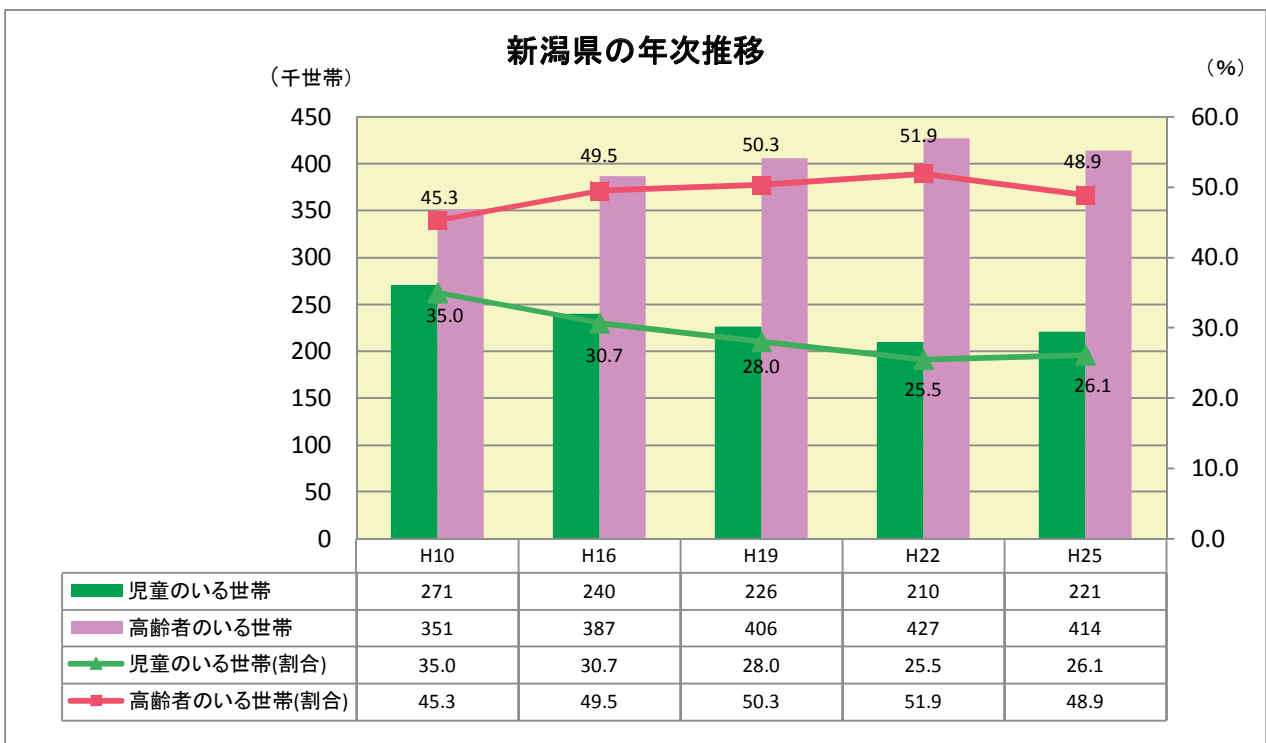


## (4) 児童のいる世帯と65歳以上の者のいる世帯の推移

- 昭和50年からの「児童のいる世帯」と「65歳以上の者のいる世帯」の世帯数と一般世帯に占める割合を記した。(新潟県数値は平成10年から平成25年まで)
- 全国数値において昭和50年以降、高齢者のいる世帯は年々増加し、反対に児童のいる世帯は減少しており、平成9年を境にその数は逆転し、その後も差が開き続けている。
- 新潟県においても全国と同様の傾向を示していたが、平成25年には高齢者のいる世帯は減少に、児童のいる世帯は増加に転じた。



※平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 ※平成24年の数値は、福島県を除いたものである。

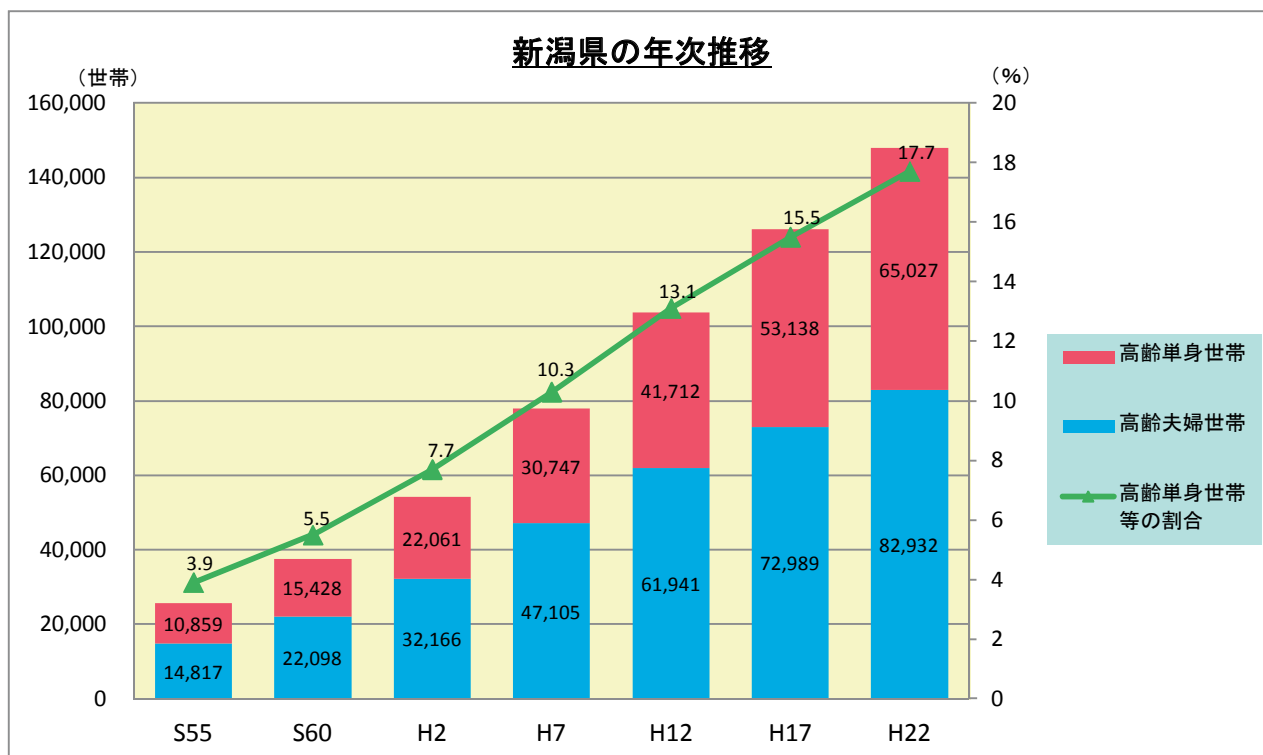
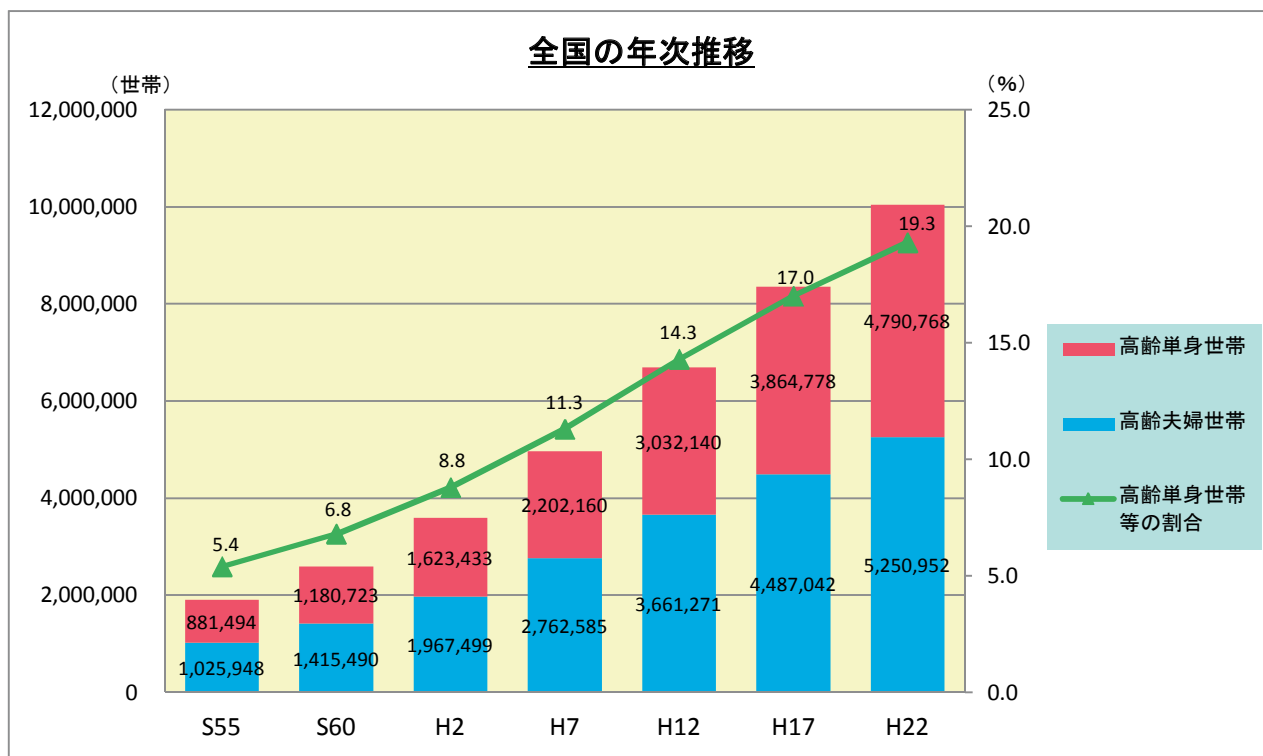


資料:厚生労働省「国民生活基礎調査(平成25年度6月現在)」

## (5) 高齢単身世帯等の推移

●昭和55年からの高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯(以下、「高齢単身世帯等」という。)の推移と一般世帯に占める高齢単身世帯等の割合を記した。

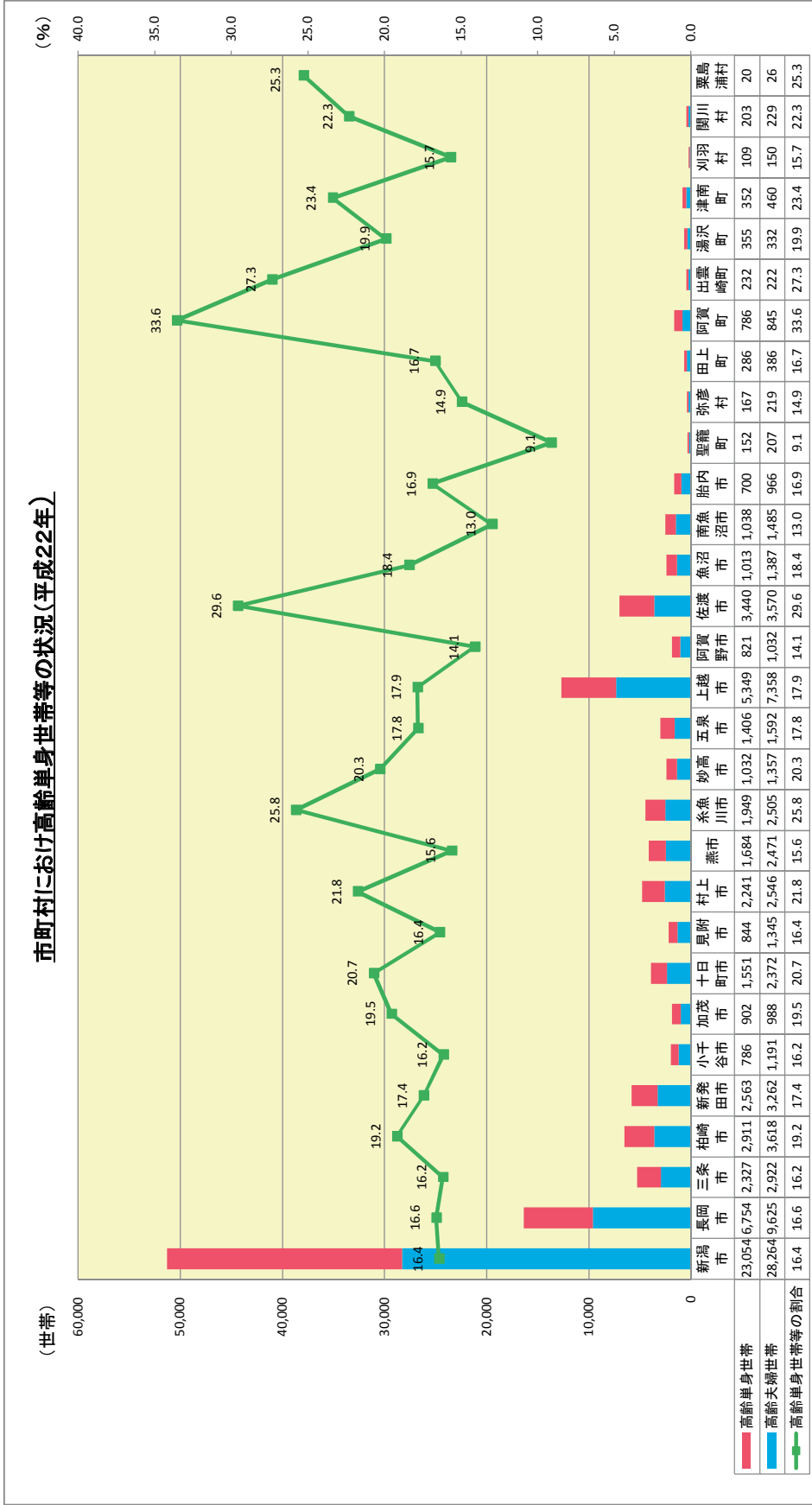
●全国、新潟県ともに高齢単身世帯等は増加の一途を辿っており、昭和55年からの30年間で一般世帯に占める高齢者等世帯の割合は10%以上伸びている。



資料: 総務省統計局「国勢調査」

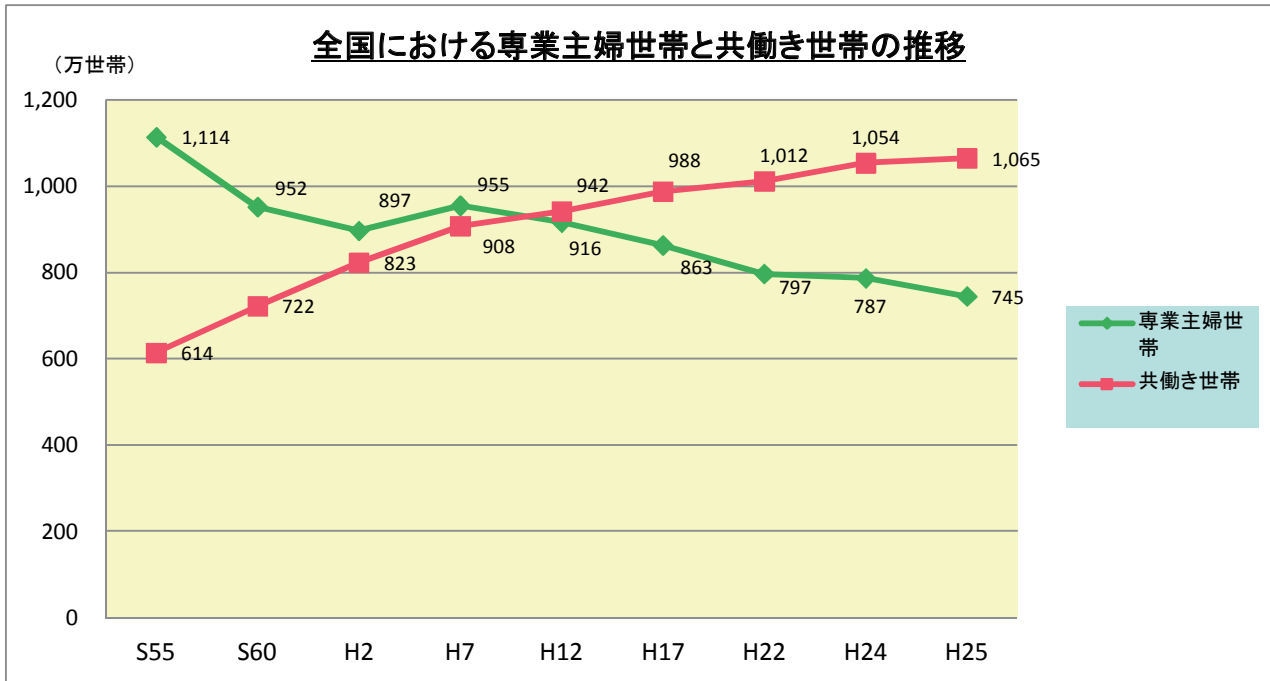
※高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯





## (6) 専業主婦世帯と共働き世帯の推移

- 昭和55年からの全国における「専業主婦世帯」及び「共働き世帯」の推移を記した。
- 昭和55年以降、夫婦共働き世帯は年々増加し、反対に専業主婦世帯は減少しており、平成9年を境にその数は逆転し、その後も差が開き続けている。
- これまでの推移や昨今の経済状況等を踏まえると、今後もこの状況が続くことが予想される。

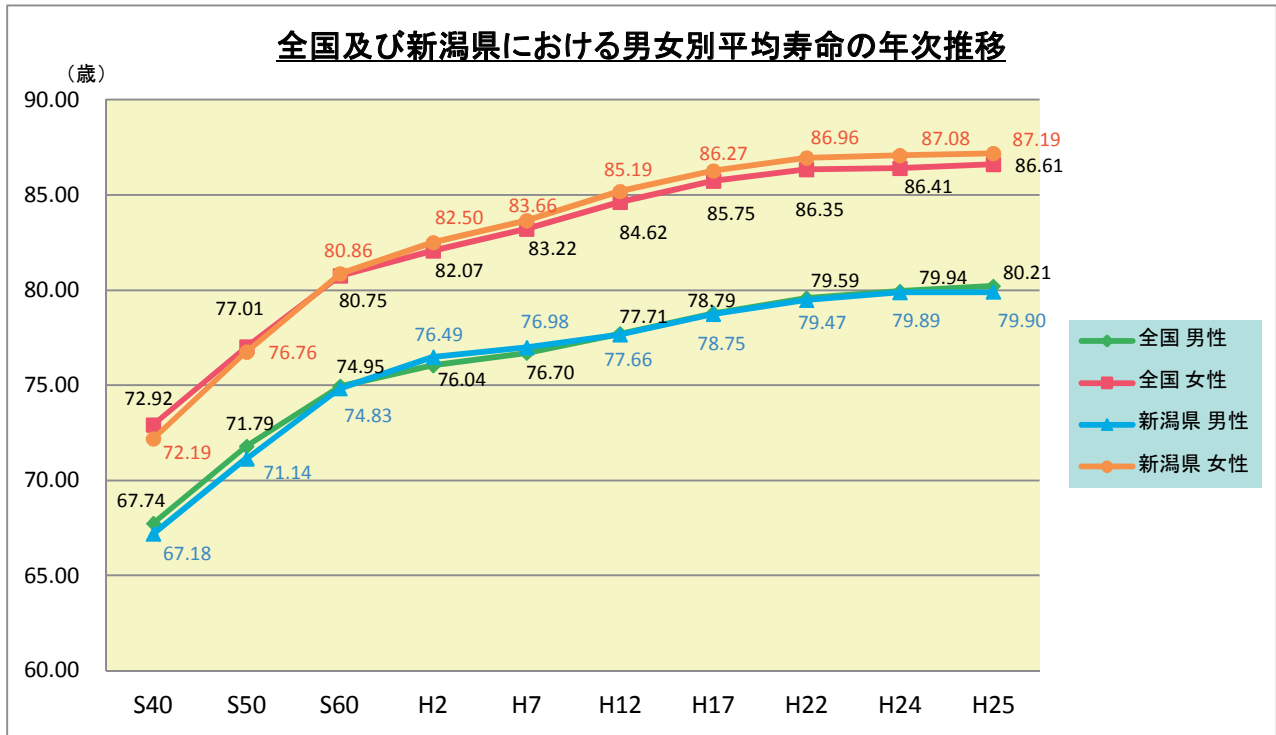


資料：内閣府「平成26年版 男女共同参画白書」

## 2 高齢者に関するデータ

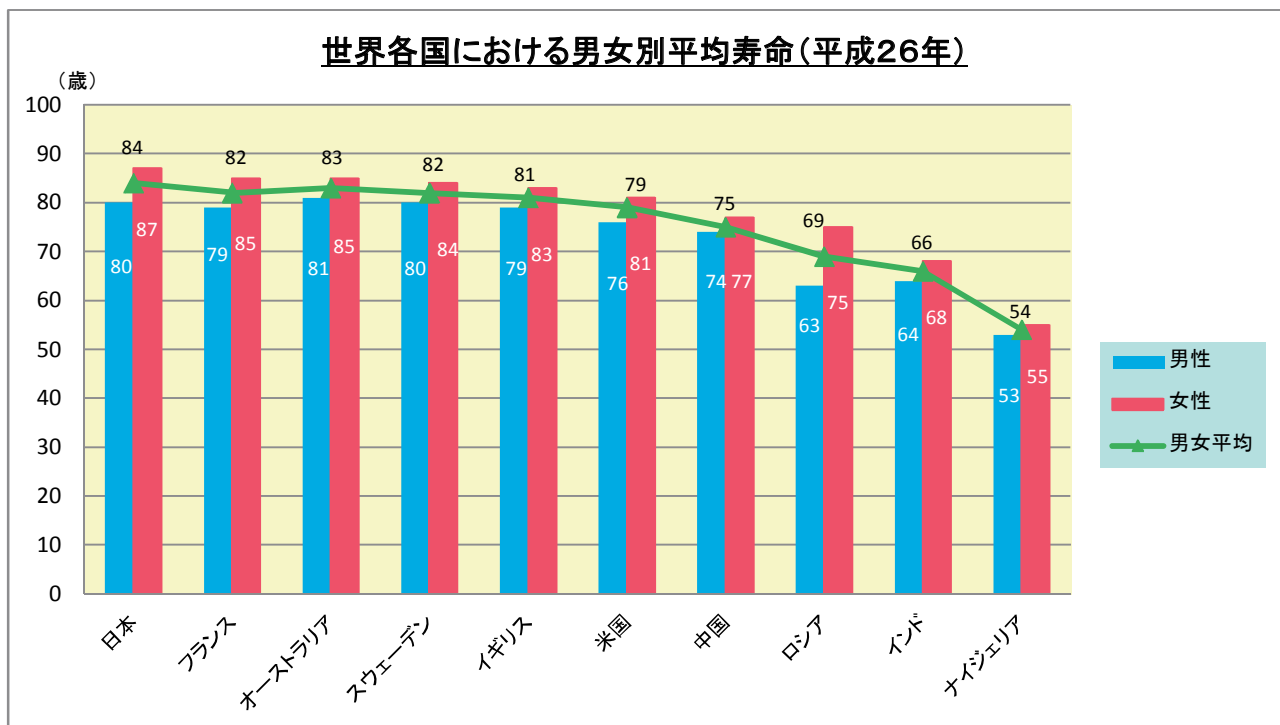
### (1) 平均寿命の推移

- 昭和40年からの平均寿命の推移と平成26年における世界各国の平均寿命を記した。
- 各年における男女別平均寿命は全国と新潟県で大きな差はない。今後も延伸していくことが予想される。
- 平成26年における日本の平均寿命は世界保健機関(WHO)加盟国193か国中、第一位である。



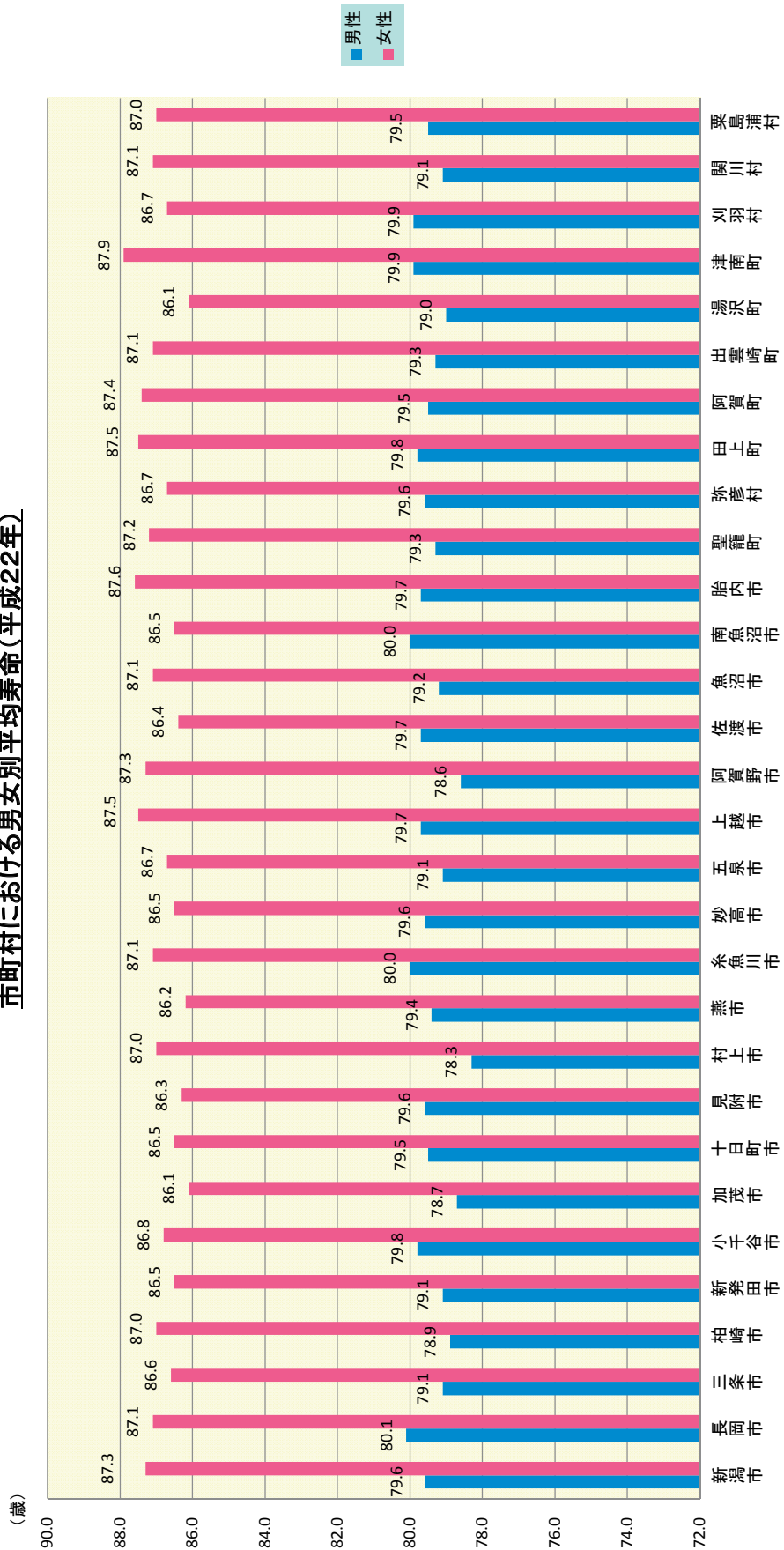
資料: 厚生労働省「都道府県別生命表」

平成25年の全国数値は厚生労働省「簡易生命表」、新潟県数値は「新潟県簡易生命表」



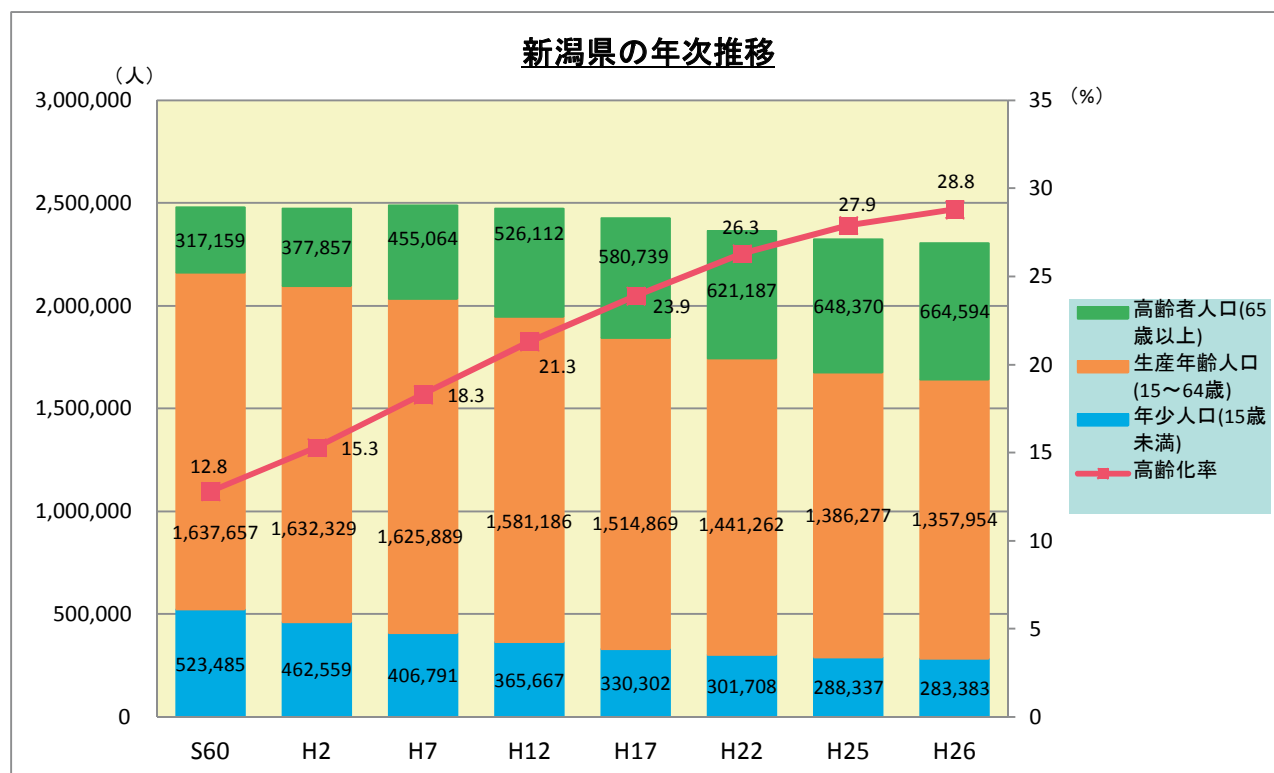
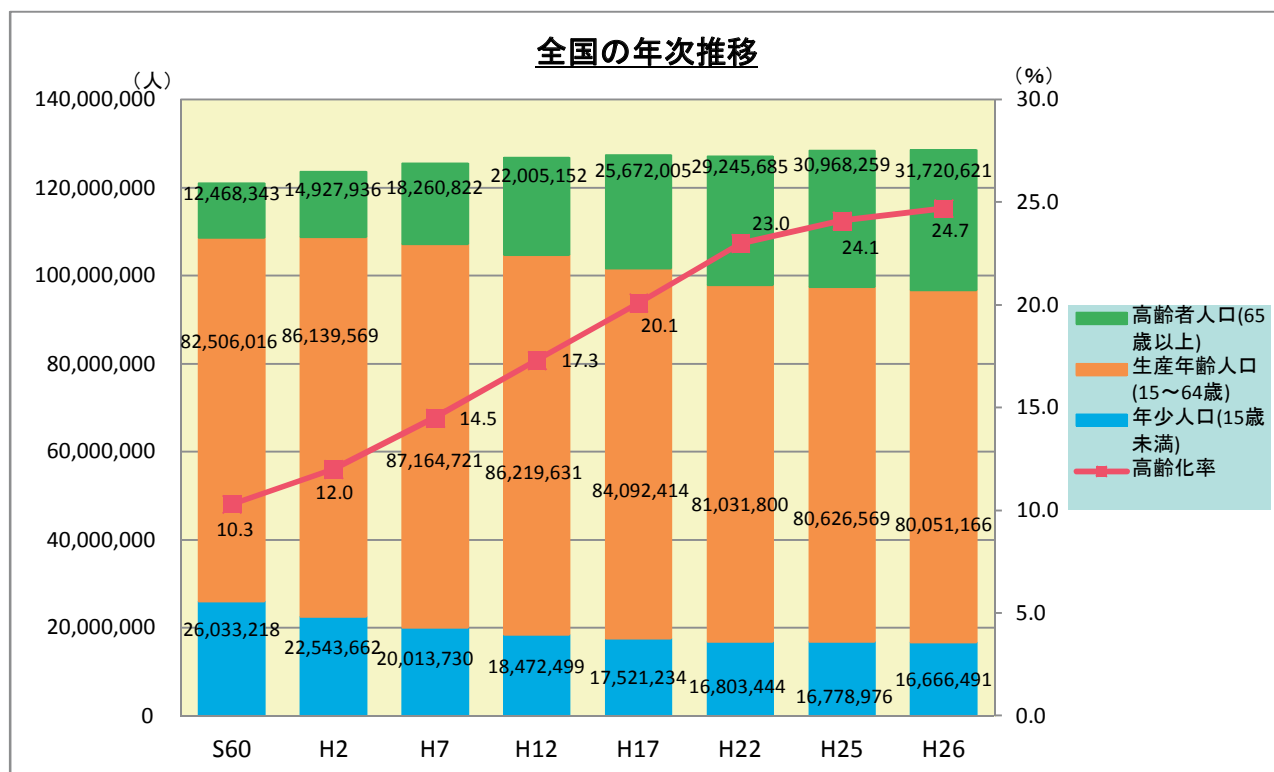
資料: 世界保健機関(WHO)(平成26年5月現在)

### 市町村における男女別平均寿命(平成22年)



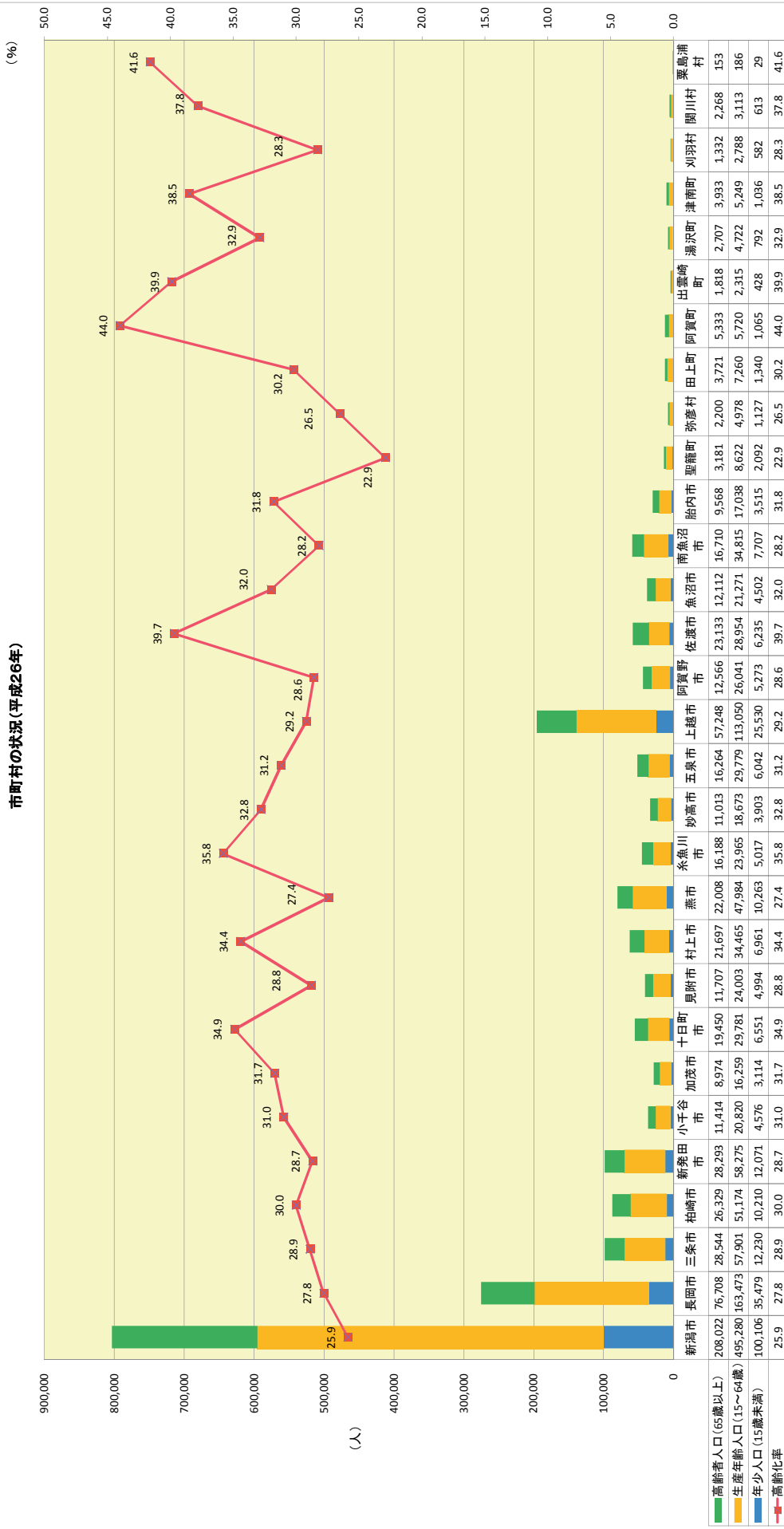
## (2) 年齢区分別総人口と高齢化率の推移

- 昭和60年からの年齢区分別総人口と高齢化率の推移を記した。
- 全国、新潟県ともに生産年齢人口と年少人口が減少し、高齢者人口が増加している。今後もこの状況が続くことが予想され、さらに高齢化率の上昇が見込まれる。
- 各年代における新潟県の高齢化率は全国数値を常時約3～4%上回っている。



資料：S60～H22は総務省統計局「国勢調査」  
H25～は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

市町村の状況(平成26年)

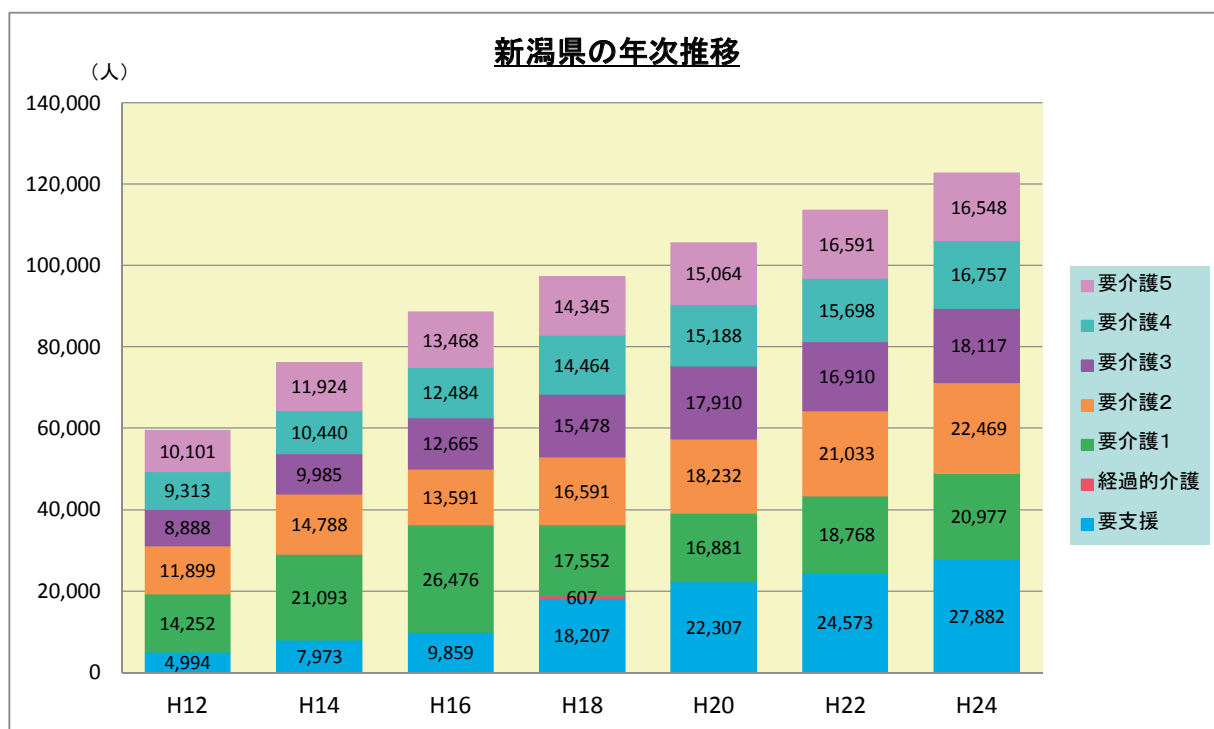
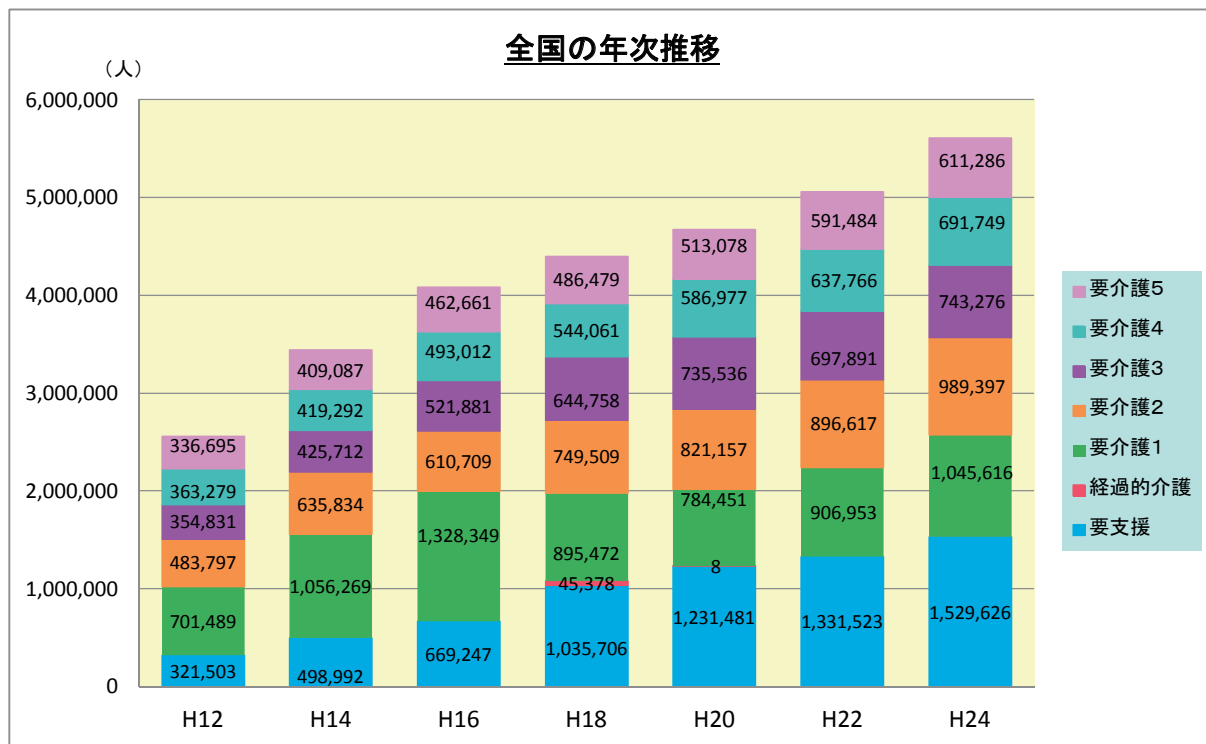


資料: 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成26年7月1日現在)」



### (3) 要介護(要支援)認定者数の推移

- 介護保険制度施行以降の要介護(要支援)認定者数の推移を記した。
- 同制度施行以降、年々、認定者数は増加している。

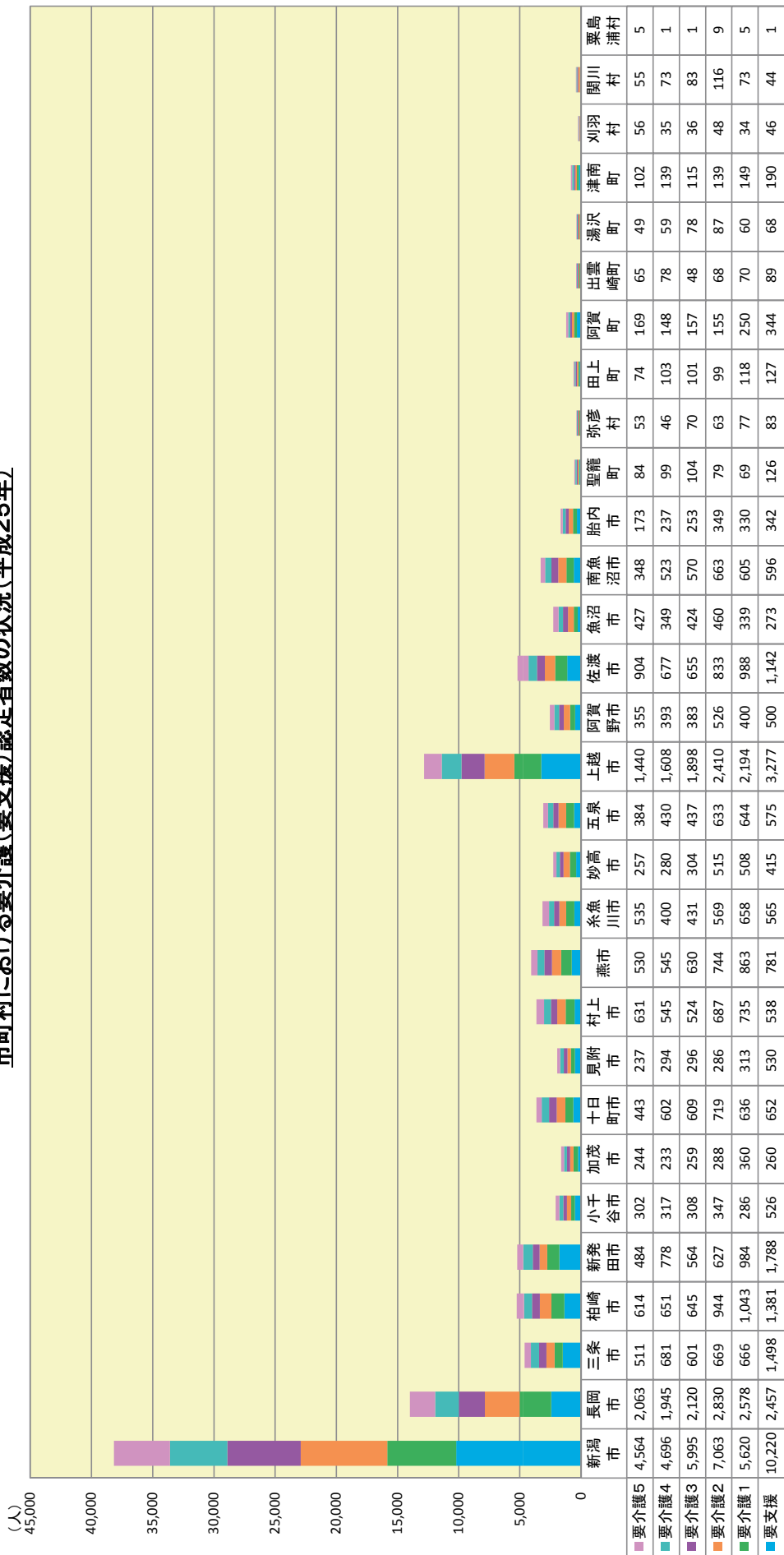


資料: 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(平成24年度末現在)

※平成18年4月より介護保険法改正に伴い、要介護度の区分が変更された。

※平成18年以降の「要支援」は「要支援1」と「要支援2」の合算。

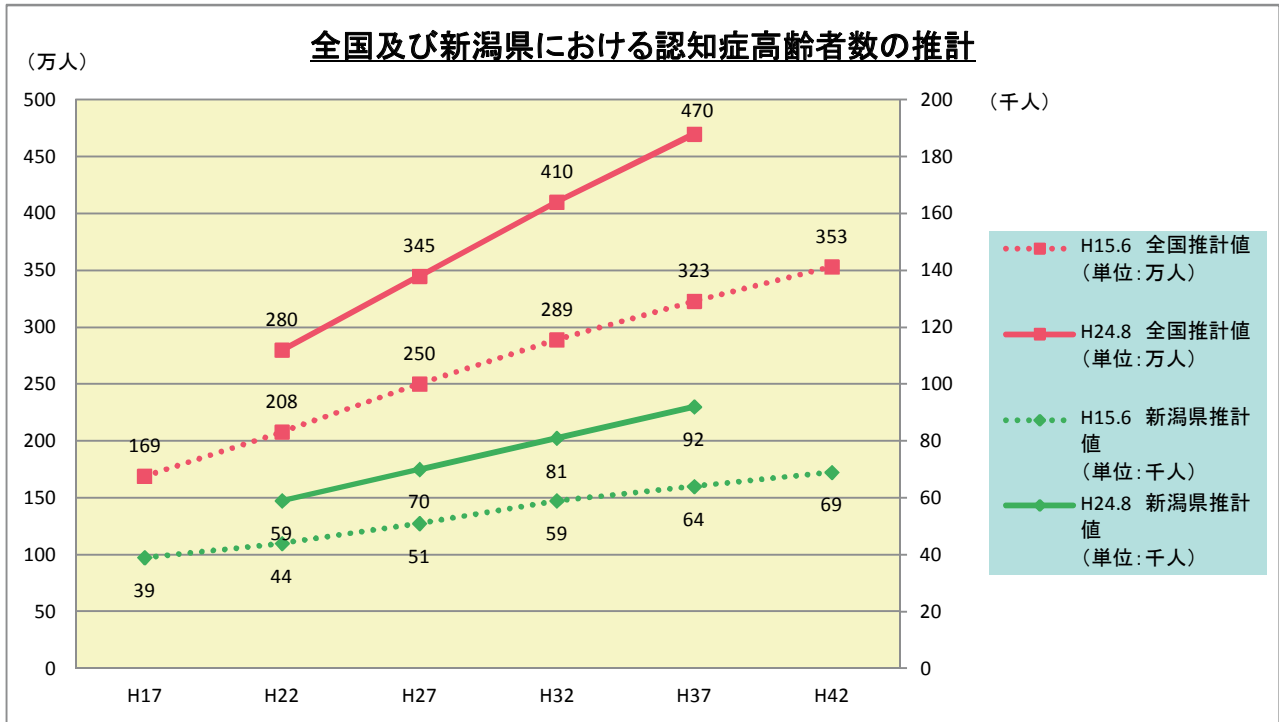
市町村における要介護(要支援)認定者数の状況(平成25年)



資料: WAMNET

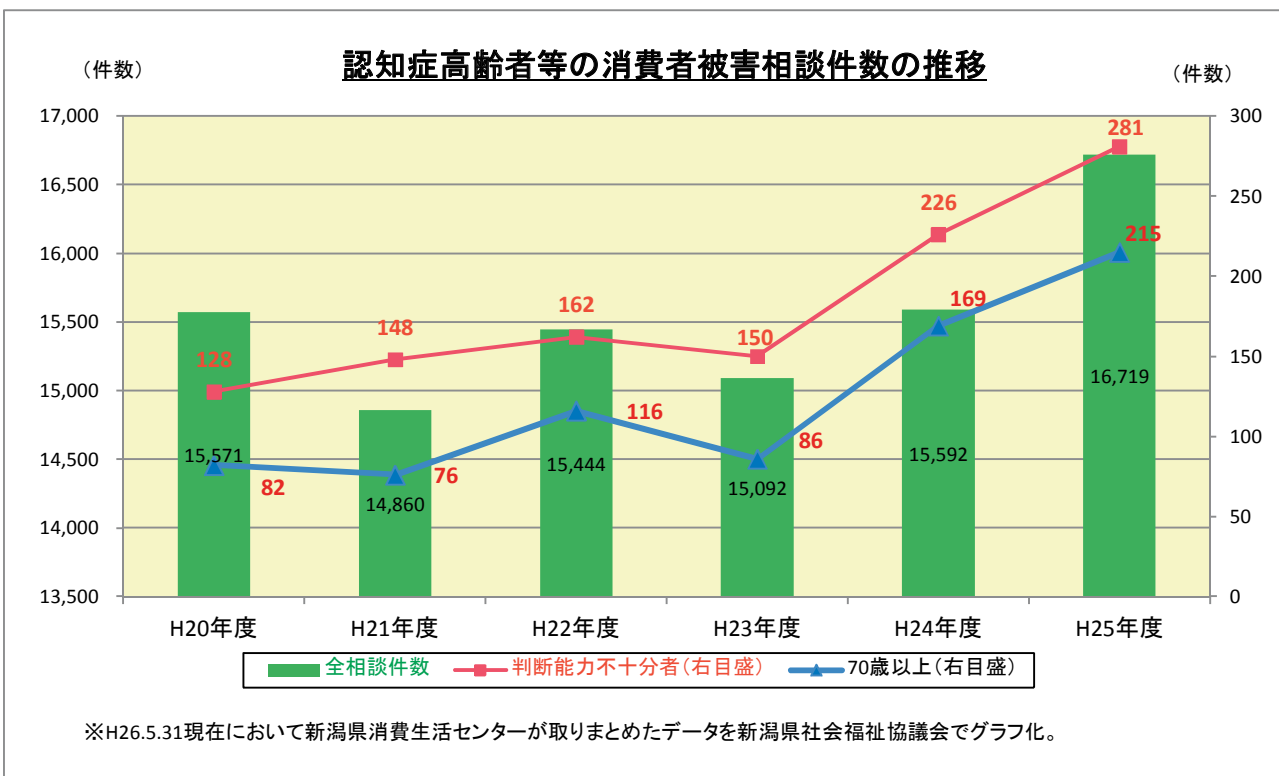
## (4) 認知症高齢者数の推計

- 平成15年及び平成24年に推計した全国の認知症高齢者数と新潟県の認知症高齢者数(認知症高齢者の日常生活自立支援度Ⅱ以上)の推計値を記した。
- 平成24年の推計値が平成15年の推計値を大きく上回っていることから、認知症高齢者が予想以上に早いペースで増えていることがうかがえる。



資料: H15推計値の出所/厚生労働省老健局 高齢者介護研究会報告「2015年の高齢者介護」(H15.6)  
 H24推計値の出所/厚生労働省報道資料「認知症高齢者数について」(H24.8)  
 ※新潟県数値は上記資料を基に新潟県福祉保健部高齢福祉保健課在宅福祉係にて推計

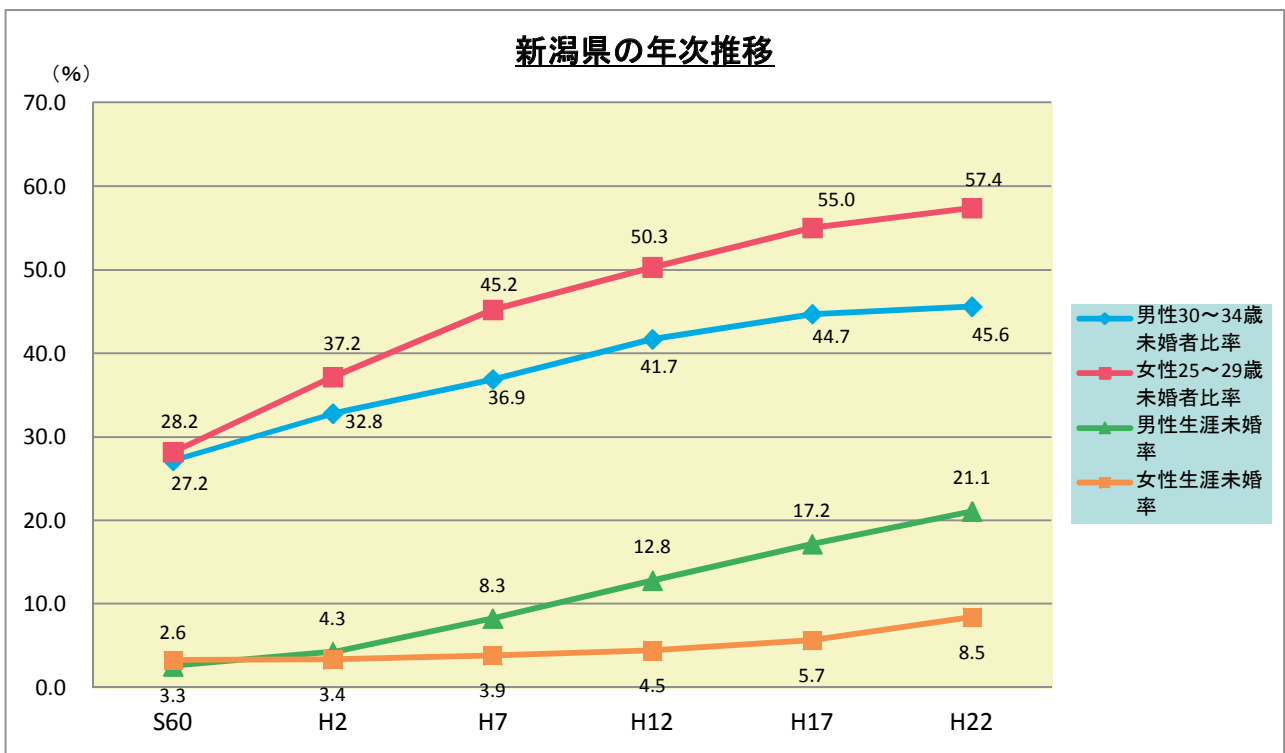
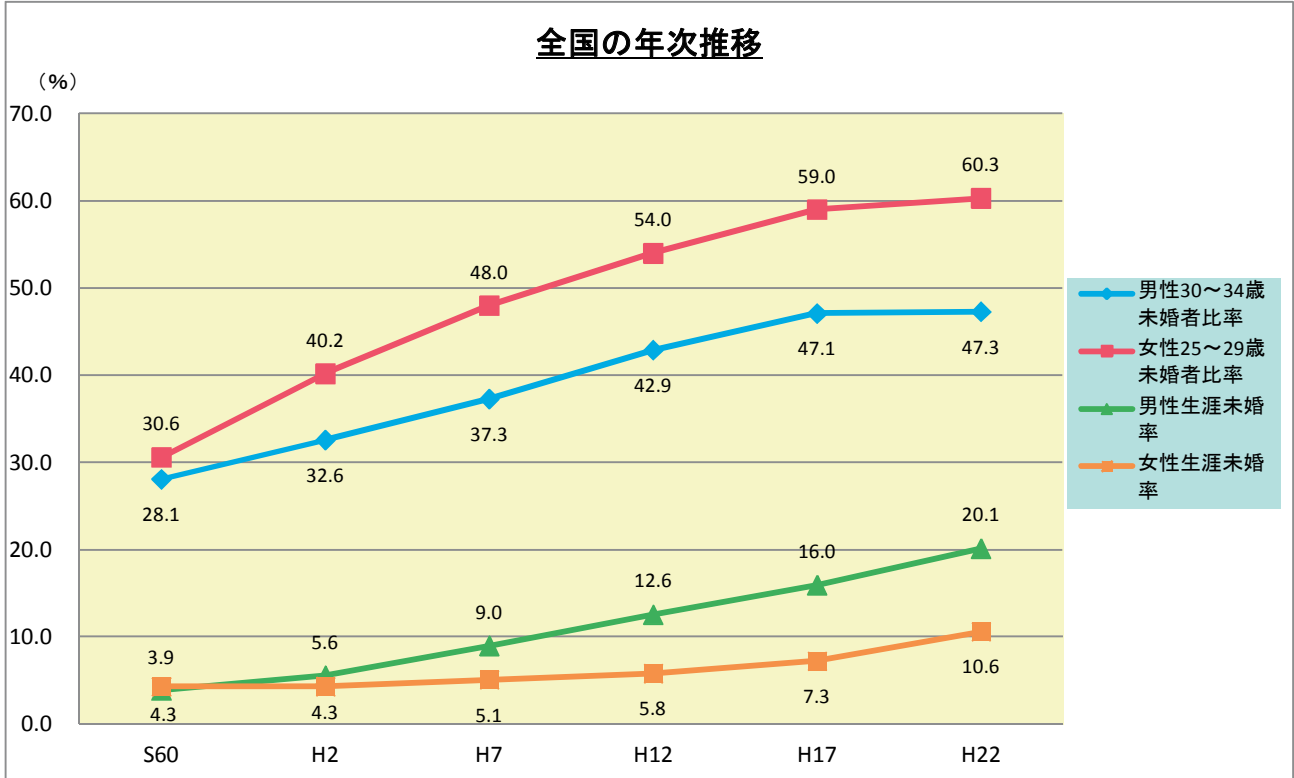
## (5) 認知症高齢者等の消費者被害相談件数の推移



### 3 配偶・出生に関するデータ

#### (1) 未婚率の推移

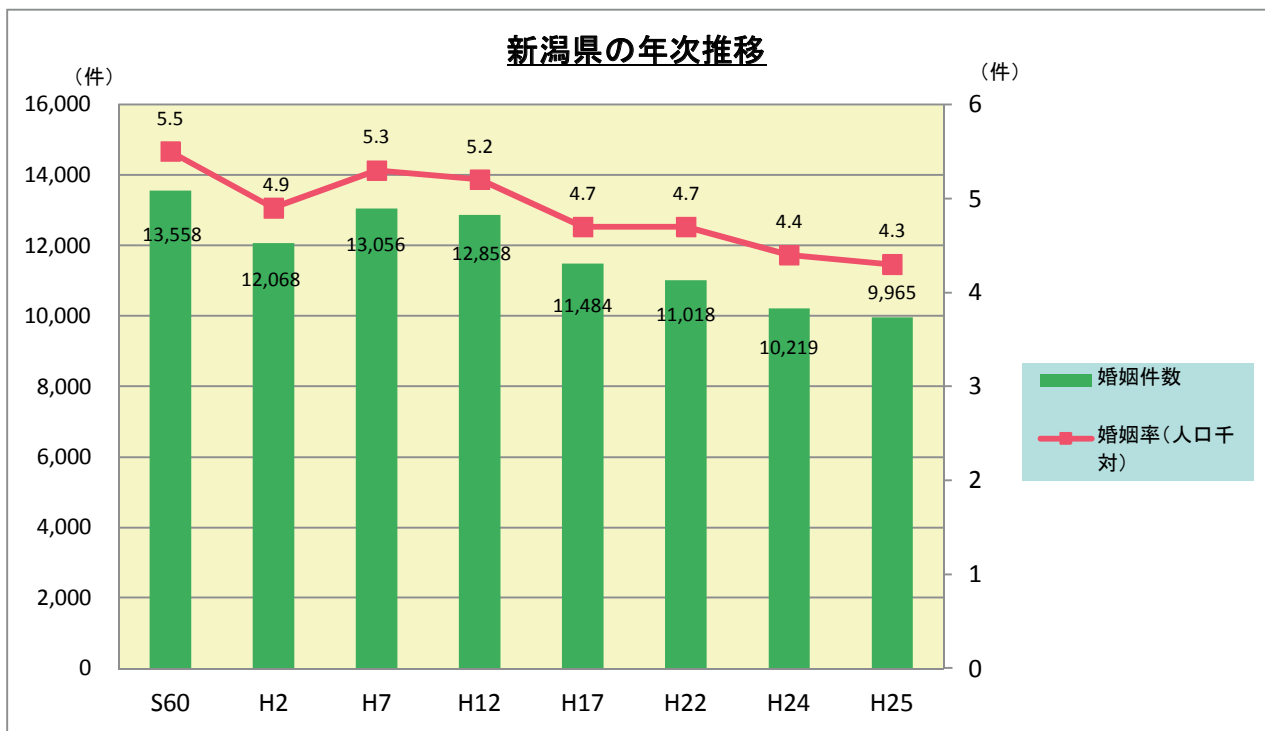
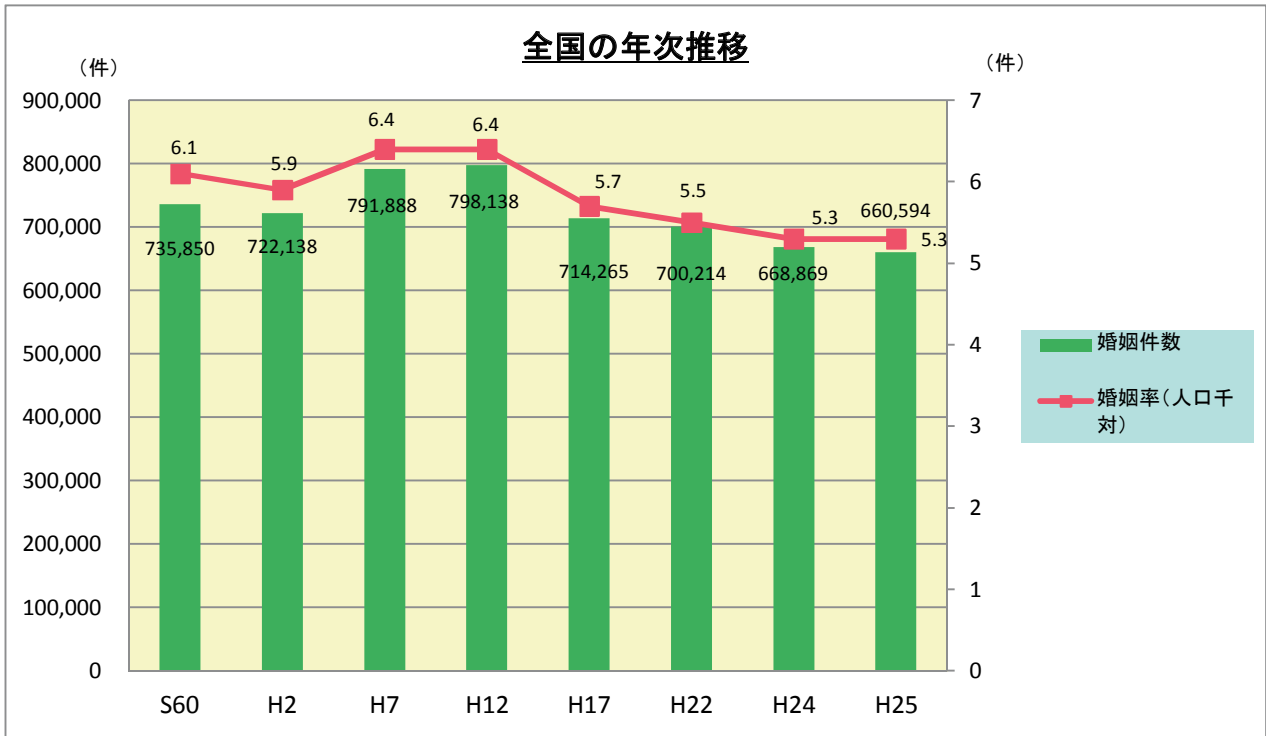
- 昭和60年からの男性(30～34歳)及び女性(25～29歳)の未婚率と生涯未婚率の推移を記した。
- 各年における未婚率は全国と新潟県で大きな差はなかった。
- 平成17年から平成22年にかけての未婚率は男性(30～34歳)、女性(25～29歳)ともに上昇幅は減少した一方、生涯未婚率は上昇の一途を辿っており、男性で約2割、女性で約1割が結婚しない社会となってきた。
- 男性生涯未婚率の伸び率は女性を大きく上回っている。



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010年版)」  
 ※生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値

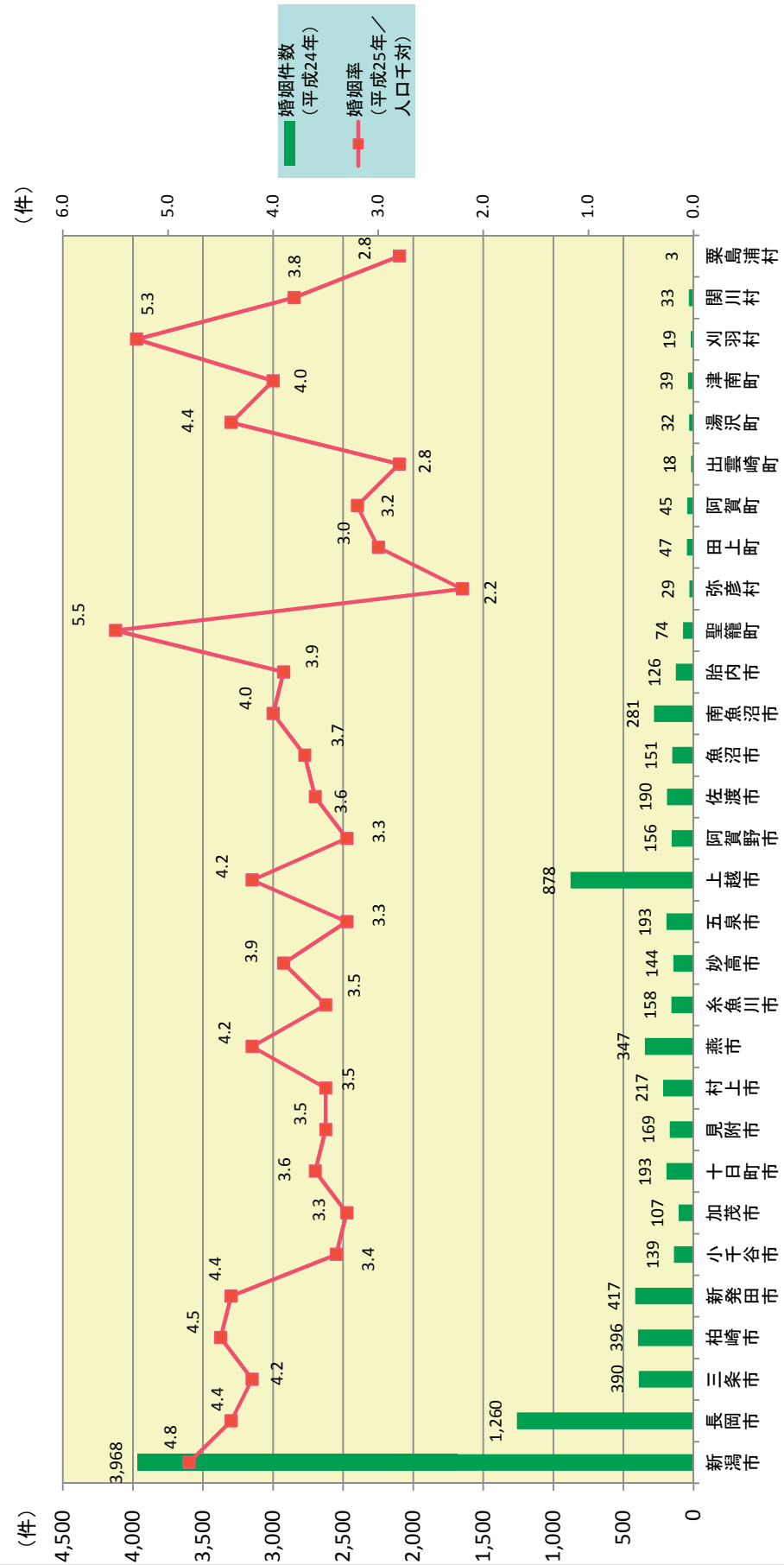
## (2) 婚姻件数と婚姻率の推移

- 昭和60年からの婚姻件数と婚姻率の推移を記した。
- 各年とも新潟県の婚姻率は全国数値を下回っている。
- 婚姻件数、婚姻率ともに平成2年から平成7年にかけて大きく増加しているが、平成12年から平成17年にかけては反対に大きく減少している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」  
 ※平成25年は概数

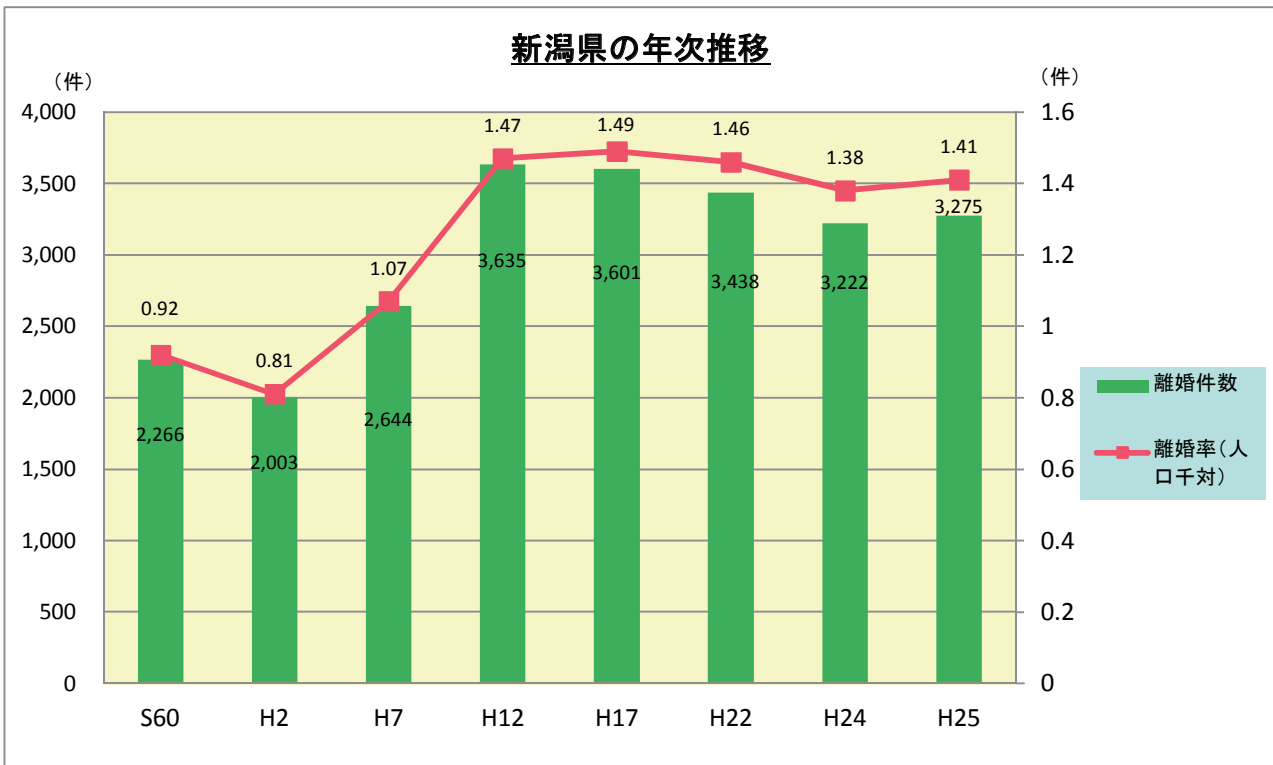
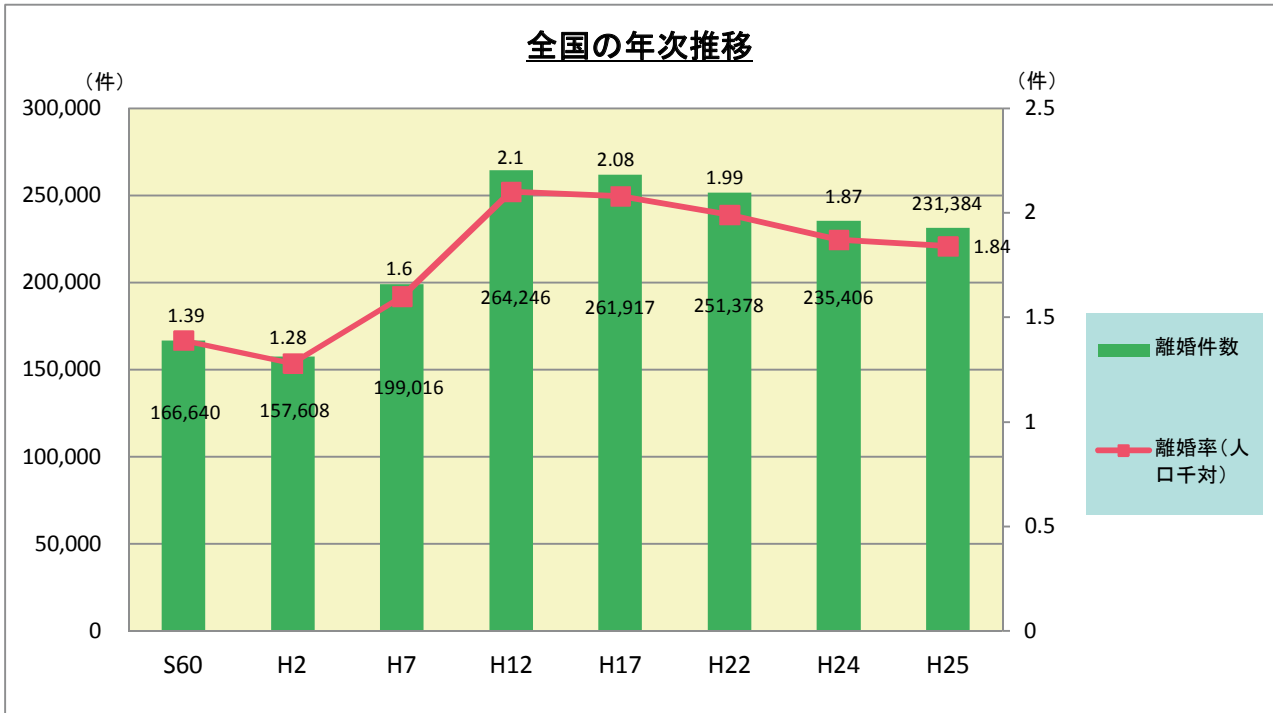
### 市町村における婚姻件数(平成24年)と婚姻率(平成25年)状況





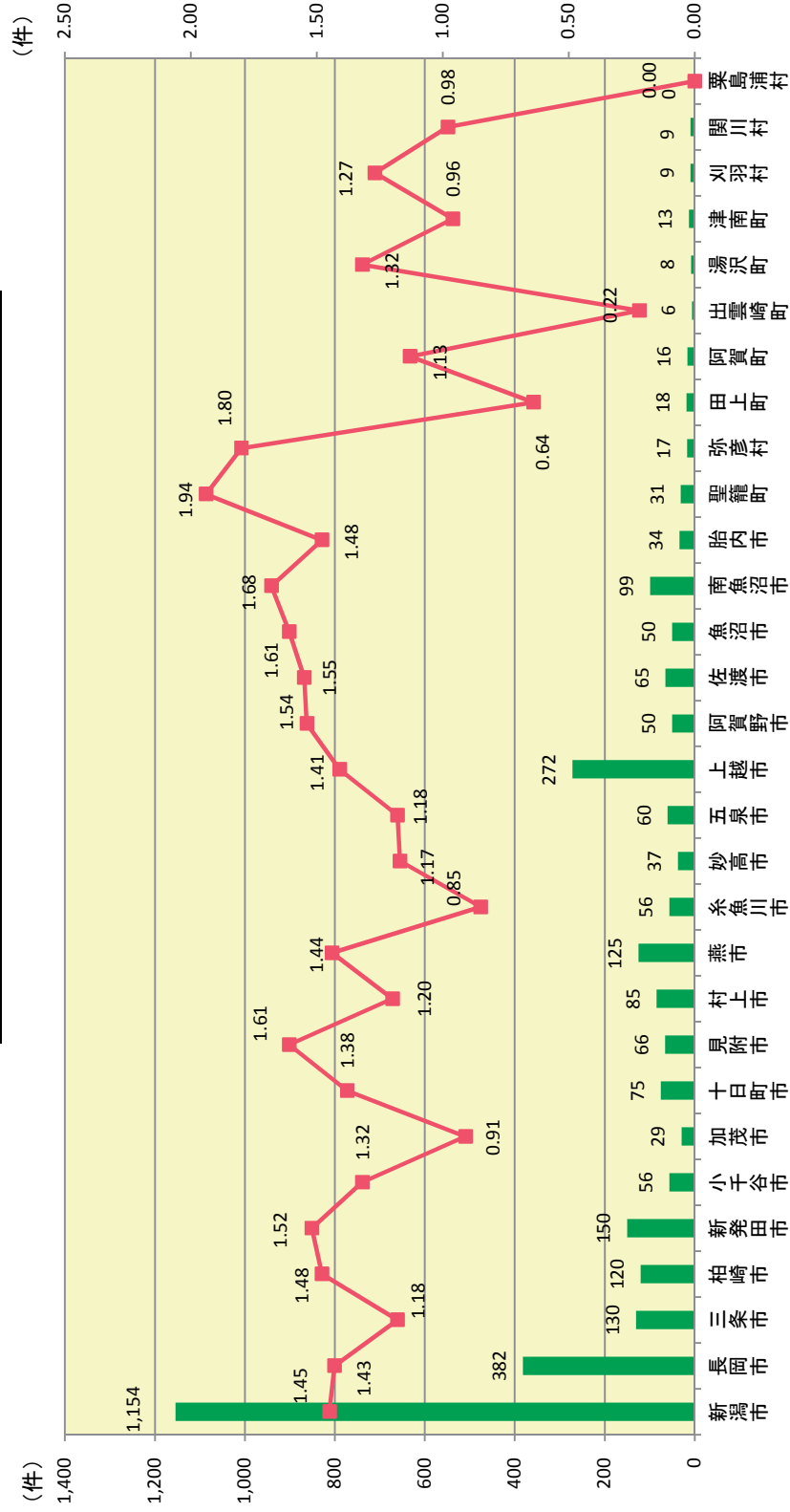
### (3) 離婚件数と離婚率の推移

- 昭和60年からの離婚件数と離婚率の推移を記した。
- 各年とも新潟県の離婚率は全国数値を下回っている。
- 離婚件数、離婚率ともに平成7年から平成12年にかけて急増、その後は緩やかながら減少傾向にあるが、新潟県は平成25年に上昇に転じた。



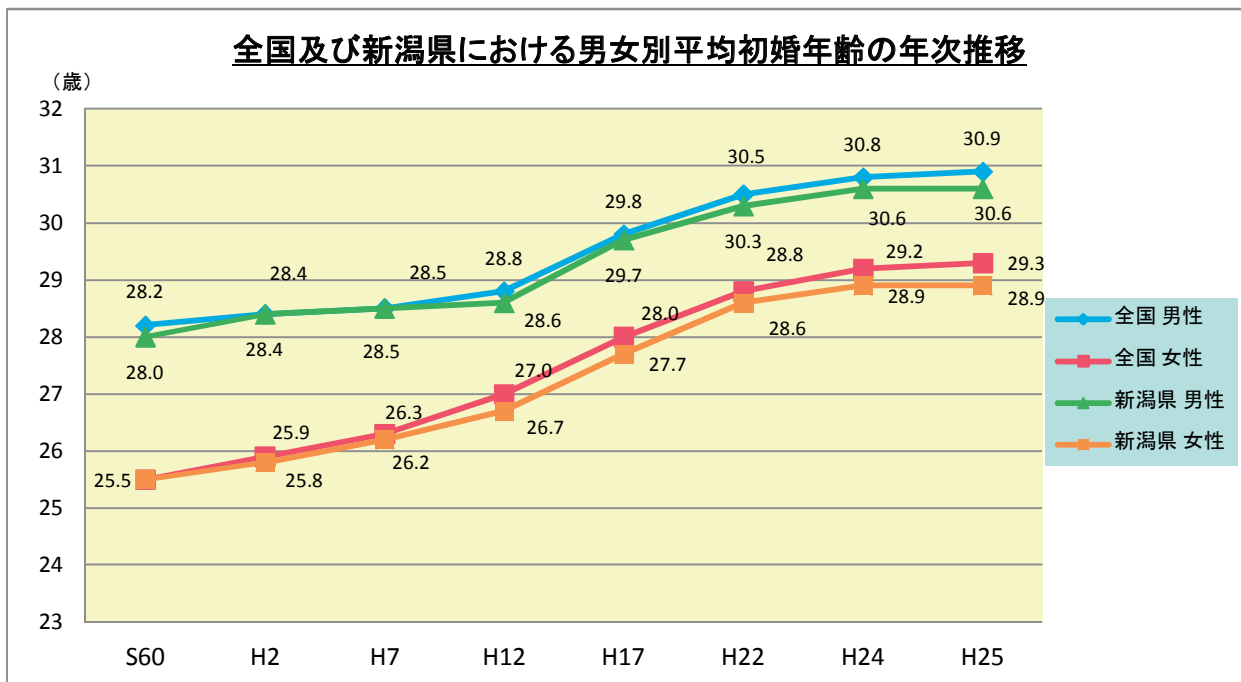
資料: 厚生労働省「人口動態統計」  
 ※平成25年は概数

### 市町村における離婚件数(平成24年)と離婚率(平成25年)



## (4) 平均初婚年齢の推移

- 昭和60年からの平均初婚年齢の推移を記した。
- 各年における男女別平均初婚年齢は全国と新潟県で大きな差はない。
- 平均初婚年齢は上昇しており、男女ともに晩婚化が進んでいる。



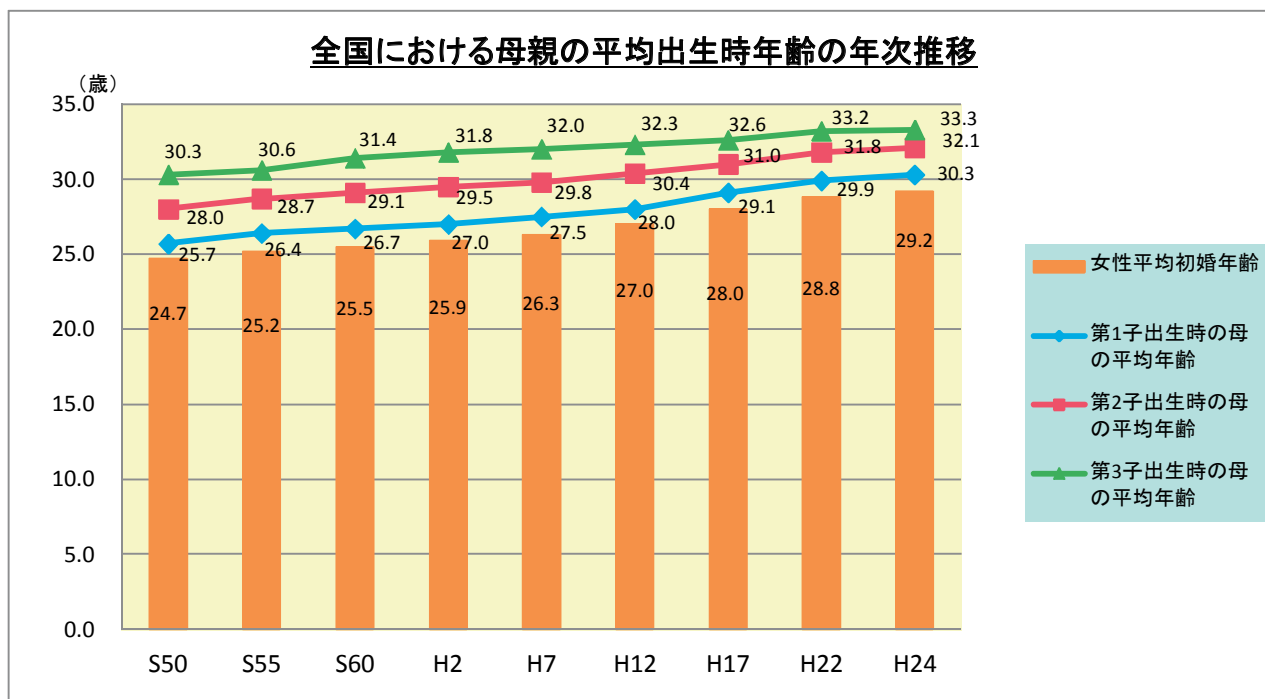
資料：厚生労働省「人口動態統計」

※平成25年は概数

※平成2年、7年の新潟県男性統計は同数値

## (5) 母親の平均出生時年齢の推移〈全国データ〉

- 昭和50年からの全国における母親の平均出生時年齢の推移を記した。
- 女性の晩婚化に伴い、第1子、第2子、第3子のそれぞれの出生時における母親の平均年齢も上昇している。

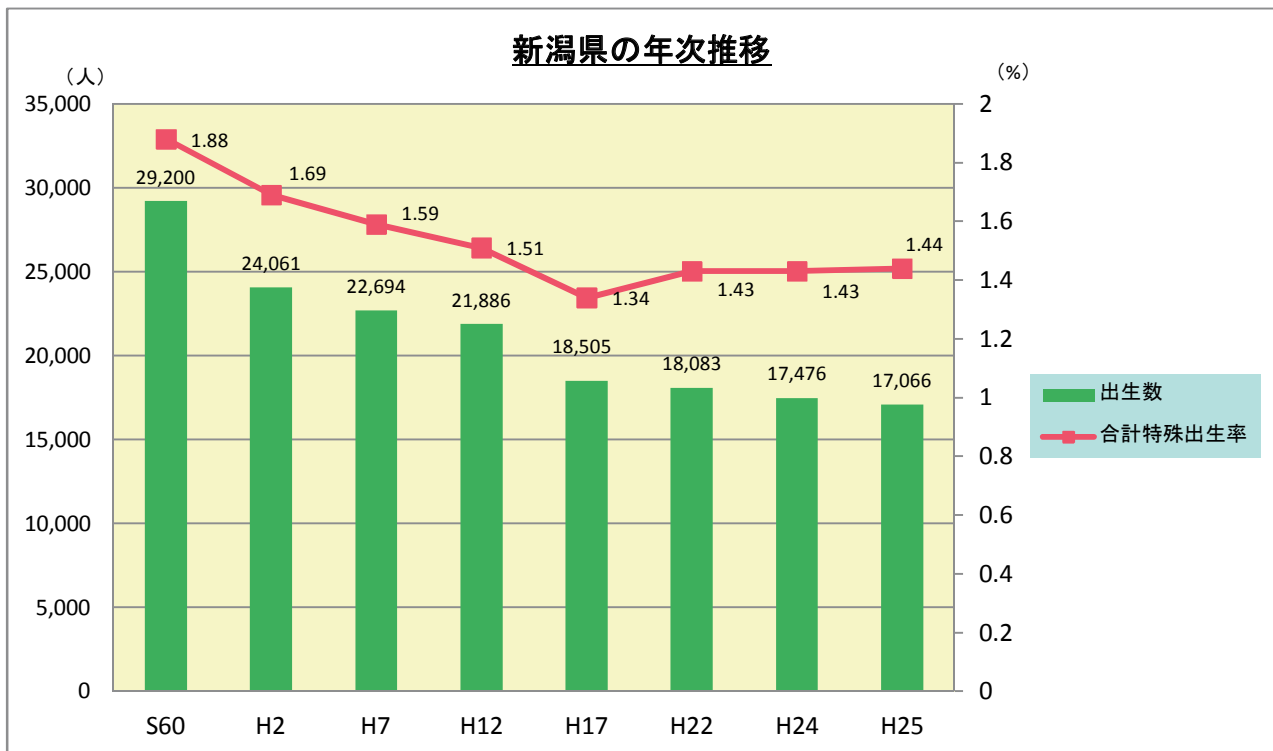
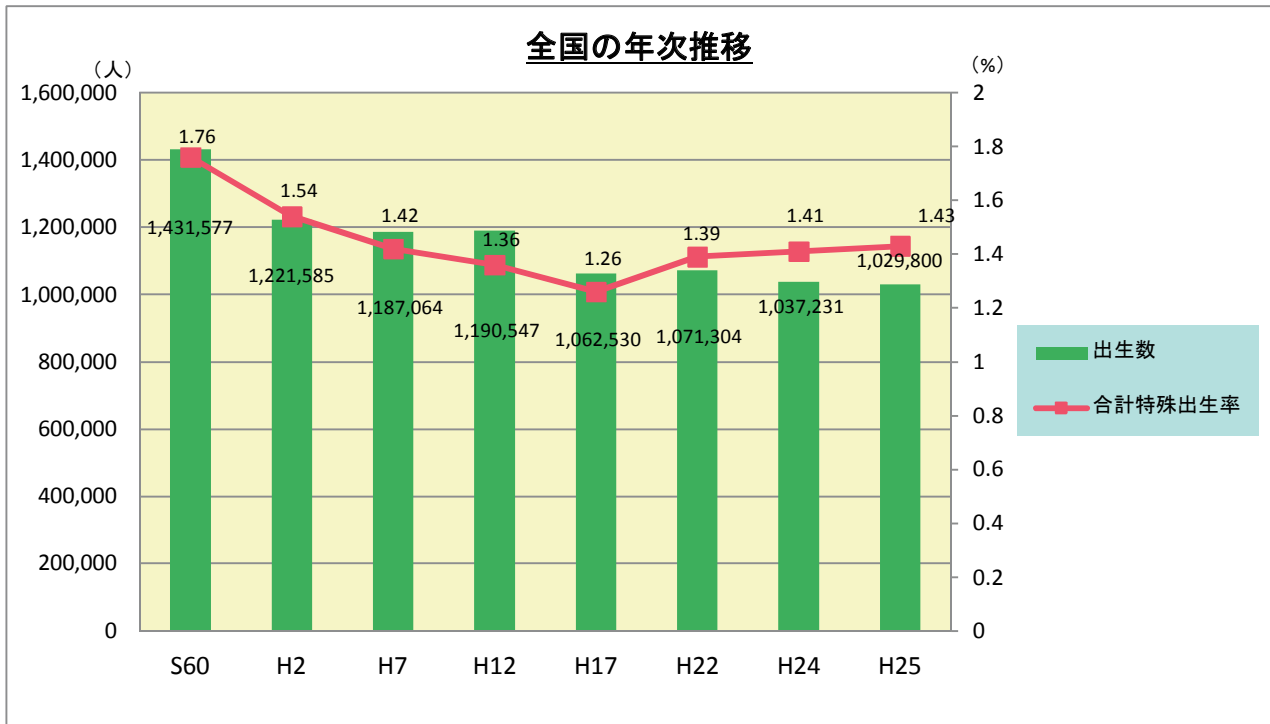


資料：厚生労働省「人口動態統計」、「出生に関する統計」

※平成24年は概数

## (6) 出生数と合計特殊出生率の推移

- 昭和60年からの出生数と合計特殊出生率の推移を記した。
- 全国、新潟県ともに昭和60年以降、合計特殊出生率は下がり続けていたが、平成17年以降は微増している。
- 出生数は多少の増減はあるものの、全体的に減少傾向にある。

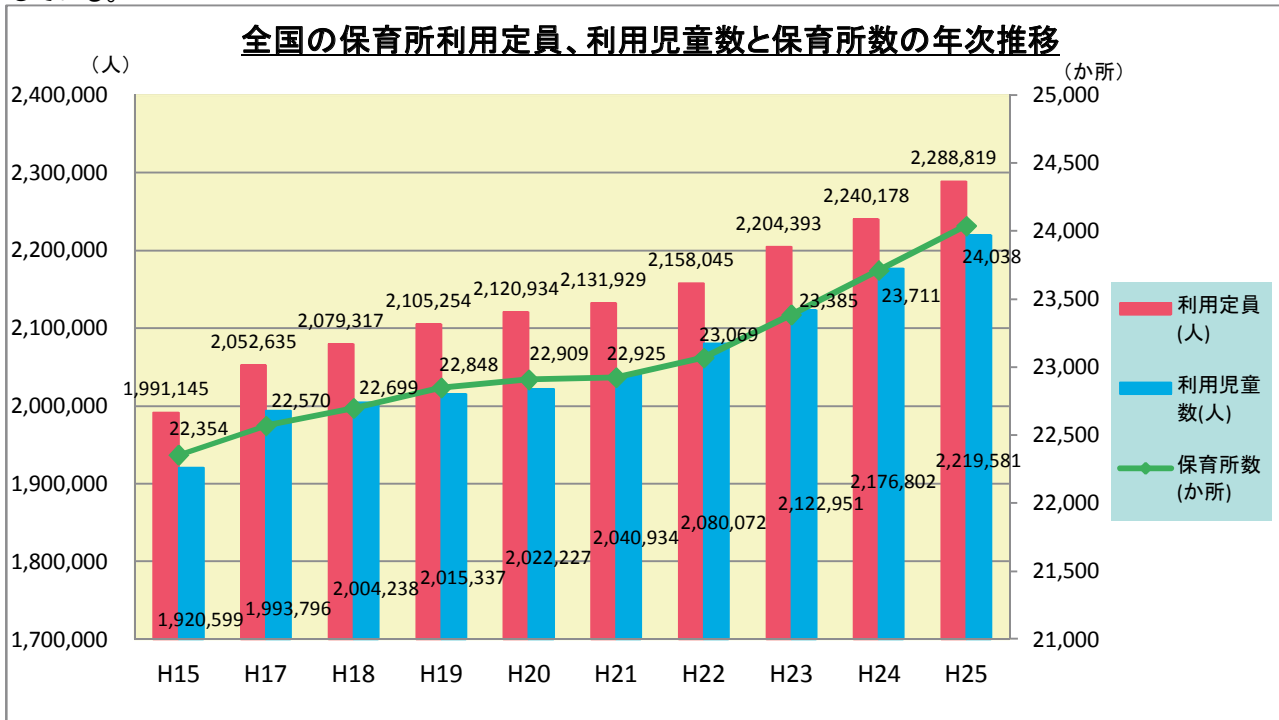


資料：厚生労働省「人口動態統計」  
 ※平成25年は概数

## 4 児童に関するデータ

### (1) 保育所利用定員、利用児童数と保育所数の推移

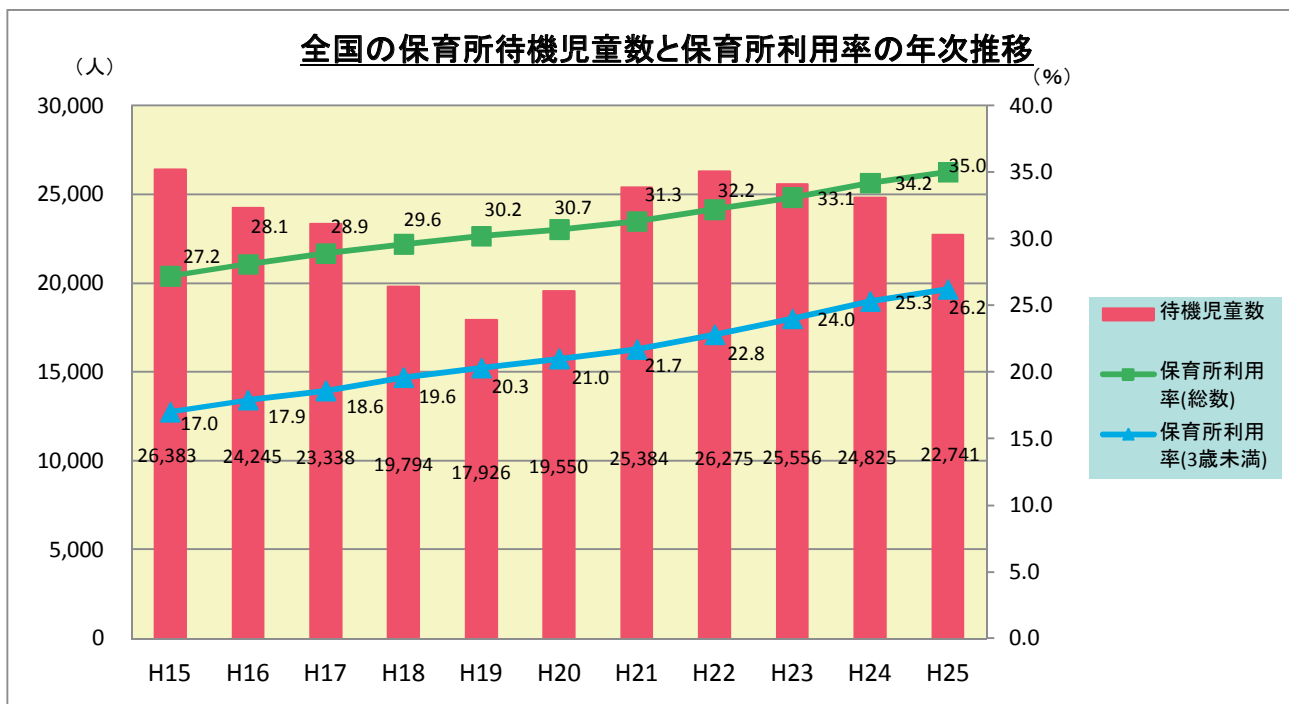
- 平成15年からの全国における「保育所利用定員」、「保育所利用児童数」及び「保育所数」の推移を記した。
- 夫婦共働き世帯の増加等の要因による保育需要の増加に伴い、利用定員、利用児童数、保育所数ともに年々増加している。



資料：厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」

### (2) 保育所待機児童数と保育所利用率の推移

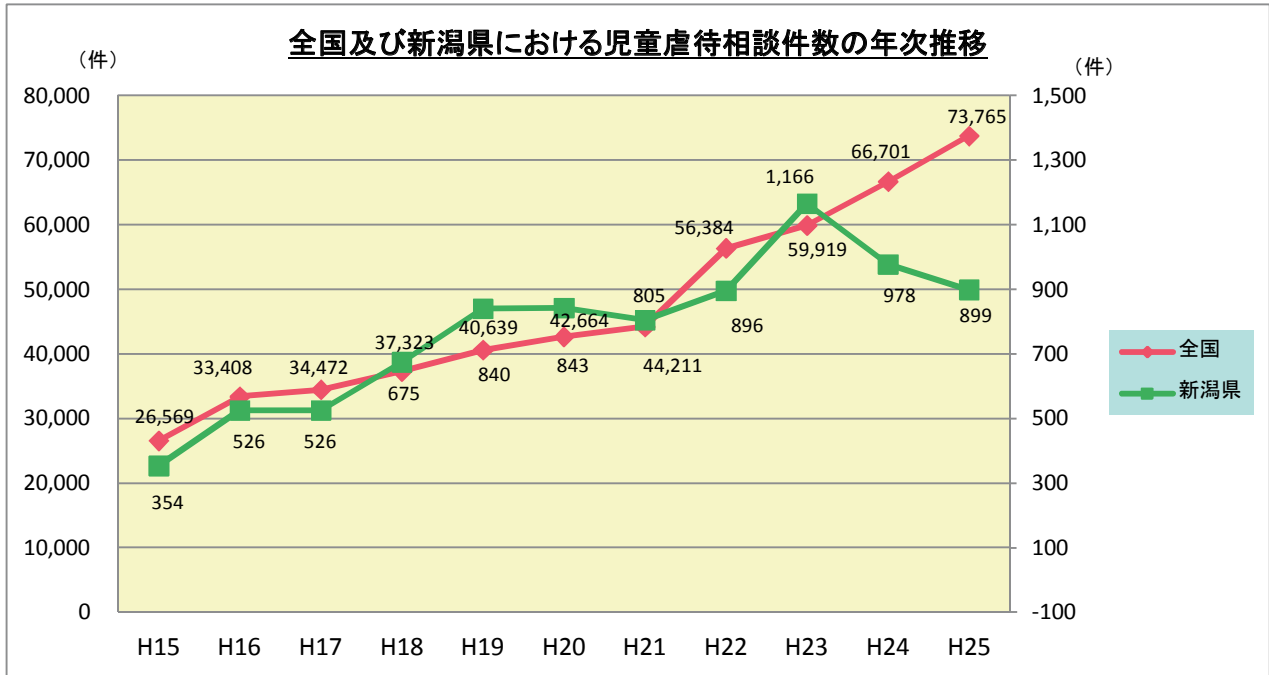
- 平成15年からの全国における「待機児童数」と「保育所利用率」の推移を記した。
- 保育需要の増加に伴い保育所数は増加しているが、待機児童の全面的解消には至っていない。
- 平成15年以降、待機児童数は平成19年に向かって減少していったが、その後、一転増加し平成23年から再び減少している。



資料：厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」

### (3) 児童相談所における児童虐待相談件数の推移

- 平成15年からの児童虐待相談件数の推移を記した。
- 新潟県は平成23年に向けて全体として増加傾向にあったが、平成24年から減少傾向にある。



資料：厚生労働省「報道資料」

※平成25年は速報値

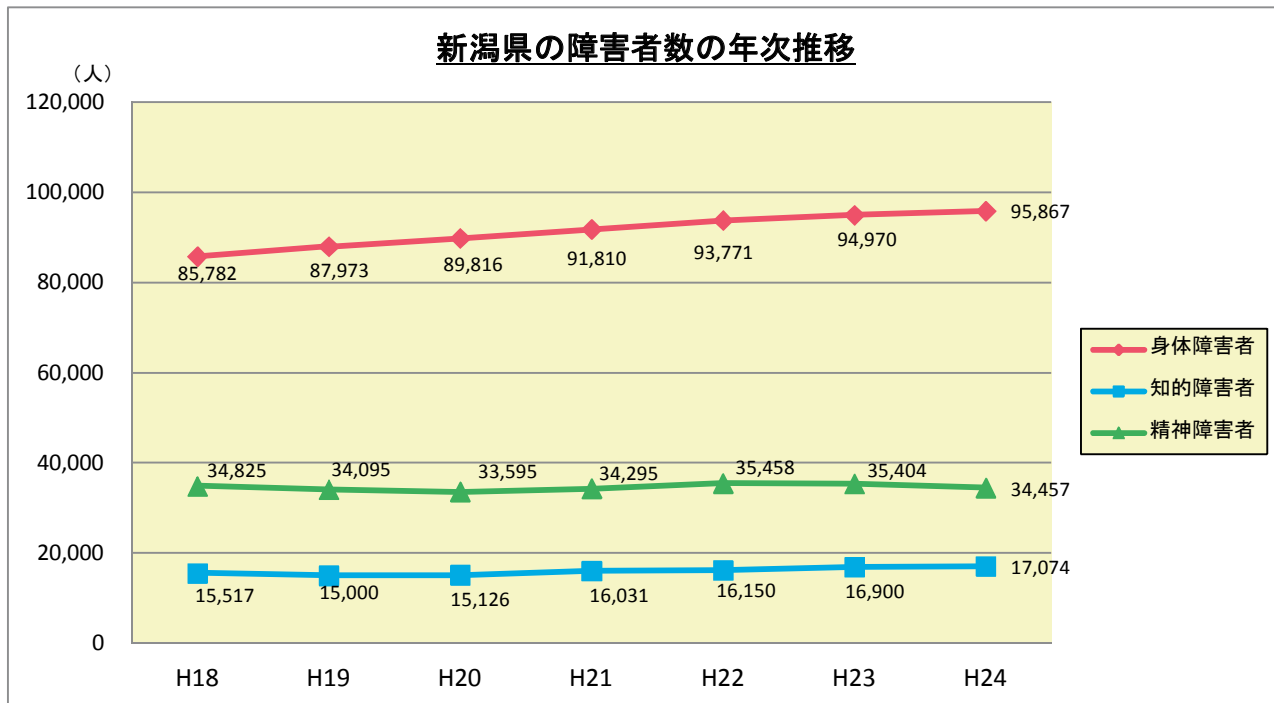
※平成22年の全国数値は福島県を除いて集計した数値



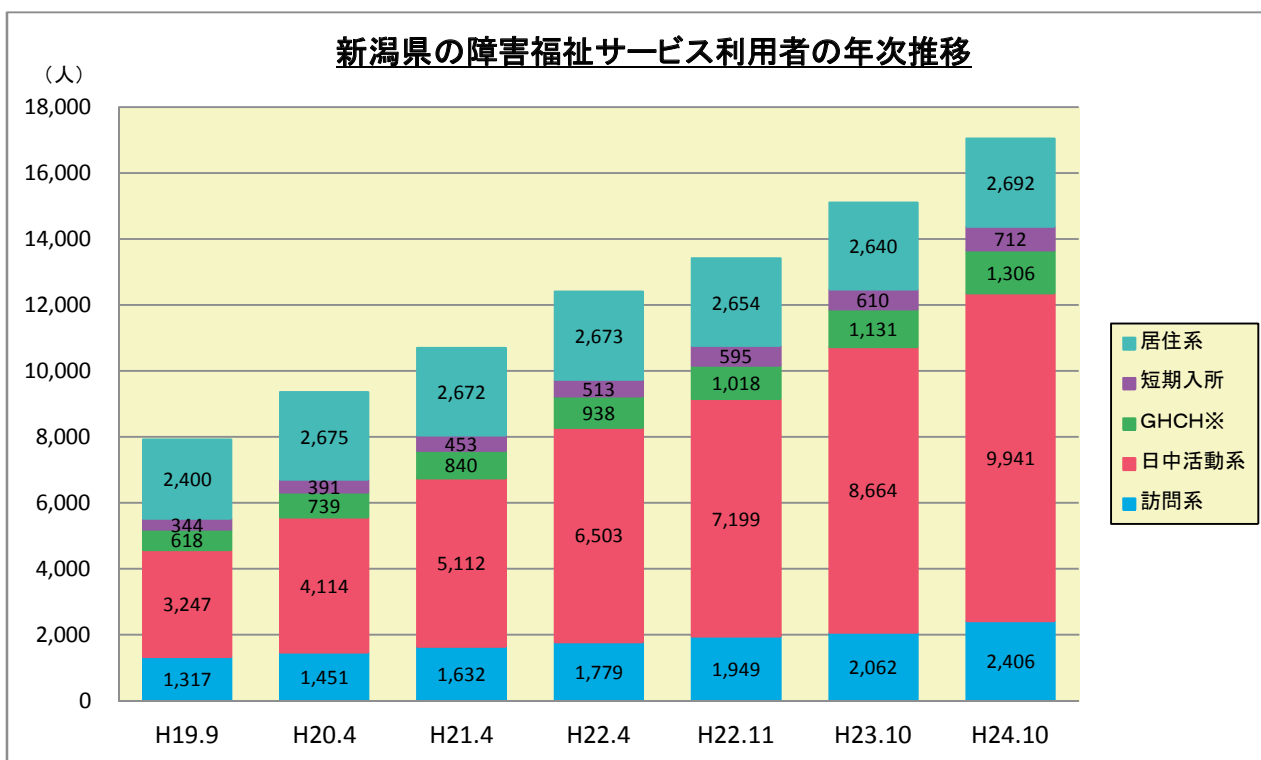
## 5 障害者に関するデータ

### (1) 障害者数と障害福祉サービス利用者数の推移

- 平成18年からの新潟県における「障害者数」と「障害福祉サービス利用者数」の推移を記した。
- 平成24年における障害者数について、身体障害者及び知的障害者は前年と比べて増加している一方、精神障害者は減っている。
- 障害福祉サービスを利用している人は年々増え続けている。



出展：平成26年度福祉行政新任職員研修会資料（新潟県福祉保健部障害福祉課作成）  
 （各年4月1日現在の人数。精神障害者については3月31日現在の人数）

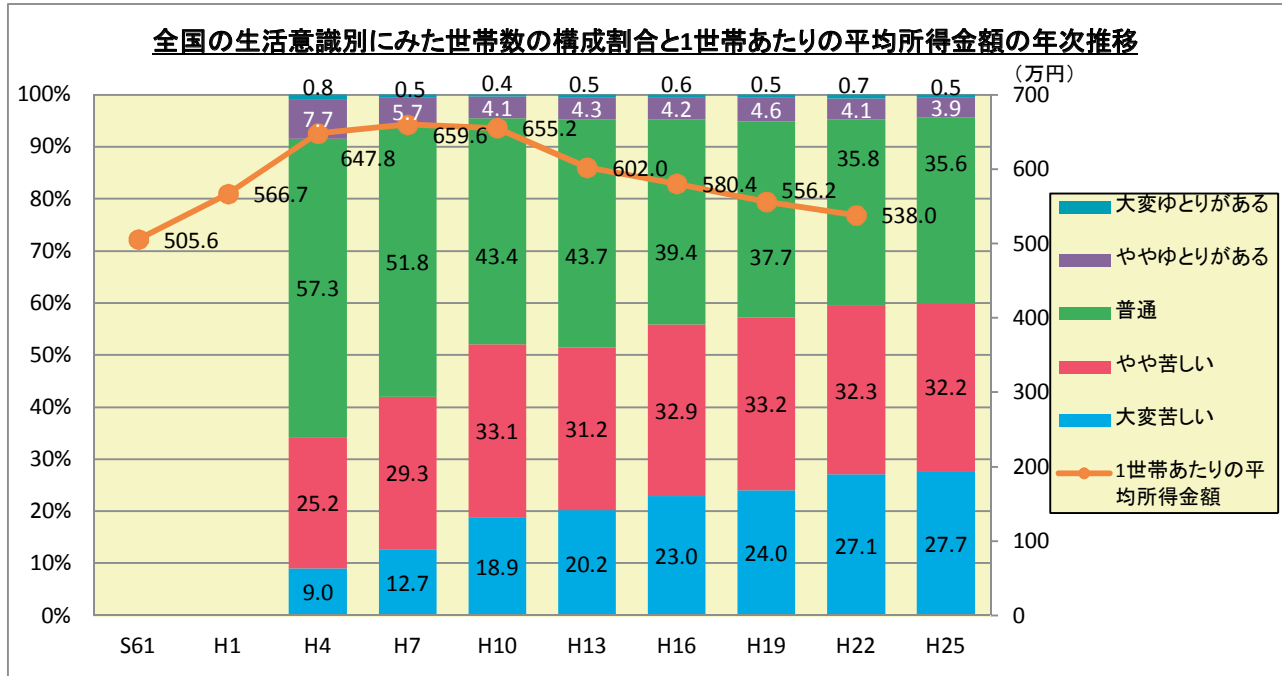


出展：平成26年度福祉行政新任職員研修会資料（新潟県福祉保健部障害福祉課作成）  
 ※GHCH：グループホーム ケアホーム

## 6 生活困窮・孤立等に関するデータ

### (1) 生活意識別にみた世帯数の構成割合と1世帯あたりの平均所得金額の推移

- 平成4年からの全国における「生活意識別にみた世帯数の構成割合」と昭和61年からの「1世帯あたりの平均所得金額」の推移を記した。
- 平成22年の1世帯あたりの平均所得金額は、平成7年と比べると120万円以上減少している。
- また、生活意識別世帯数の構成割合では平成10年以降、「大変苦しい」と「やや苦しい」と回答した人の割合が5割を超えている。

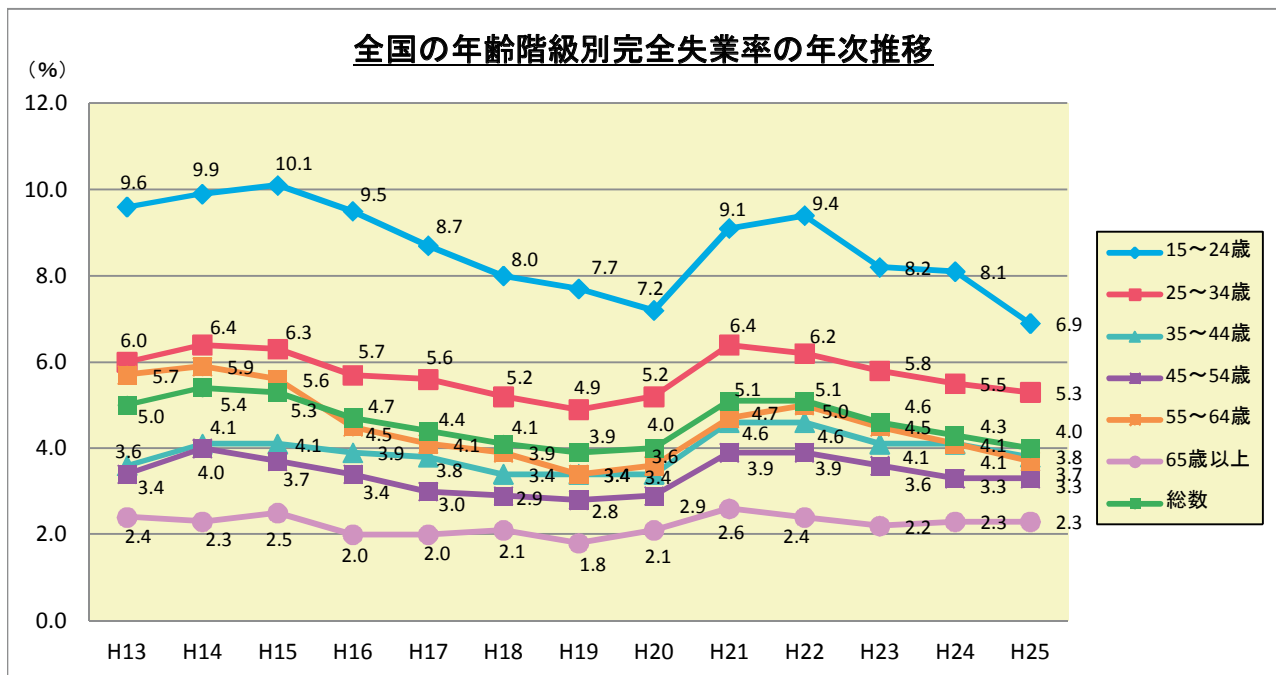


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

※平成22年の1世帯あたりの平均所得金額は岩手県、宮城県、福島県を除いたものである。

### (2) 年齢階級別完全失業率の推移

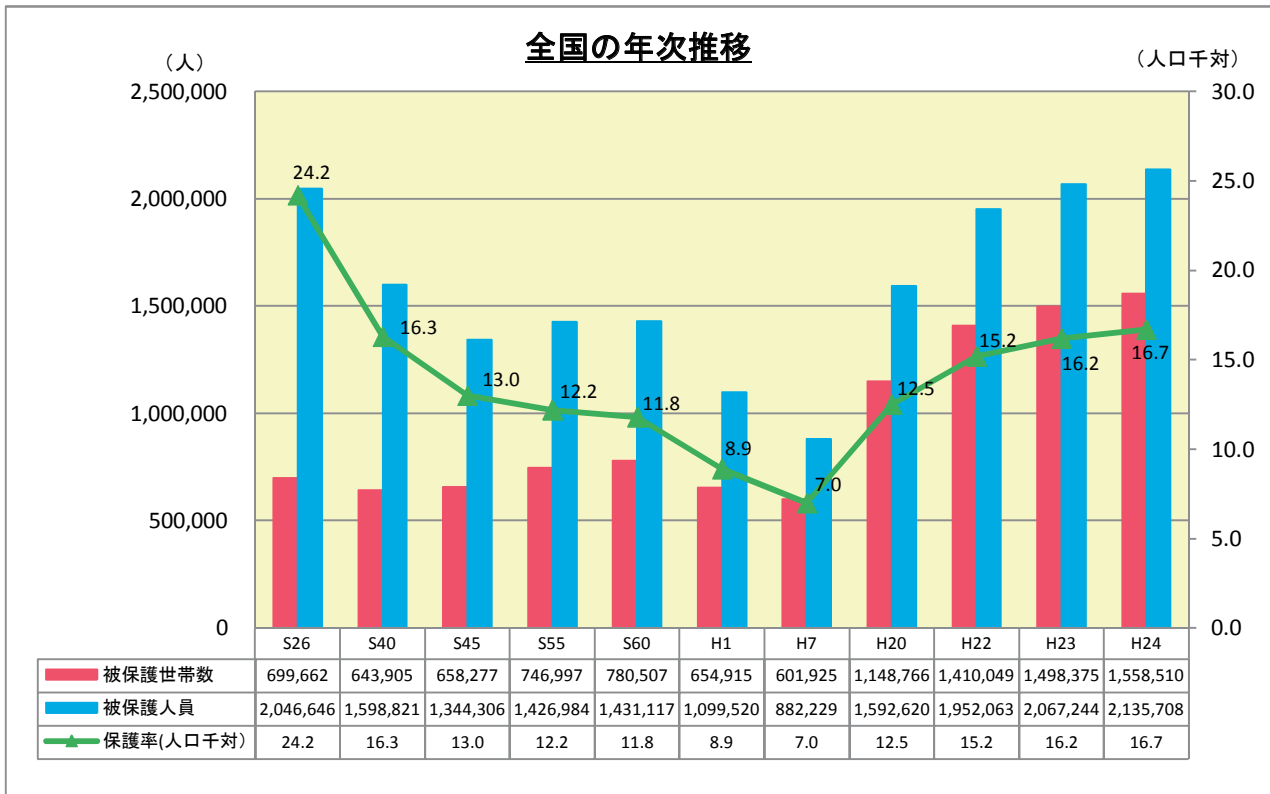
- 平成13年からの全国における年齢階級別完全失業率の推移を記した。
- 15～34歳の若年層の完全失業率が他の年齢階級と比べてはるかに高い水準で推移している。
- 一方、65歳以上の完全失業率は年齢階級の中で一番低い水準で推移している。



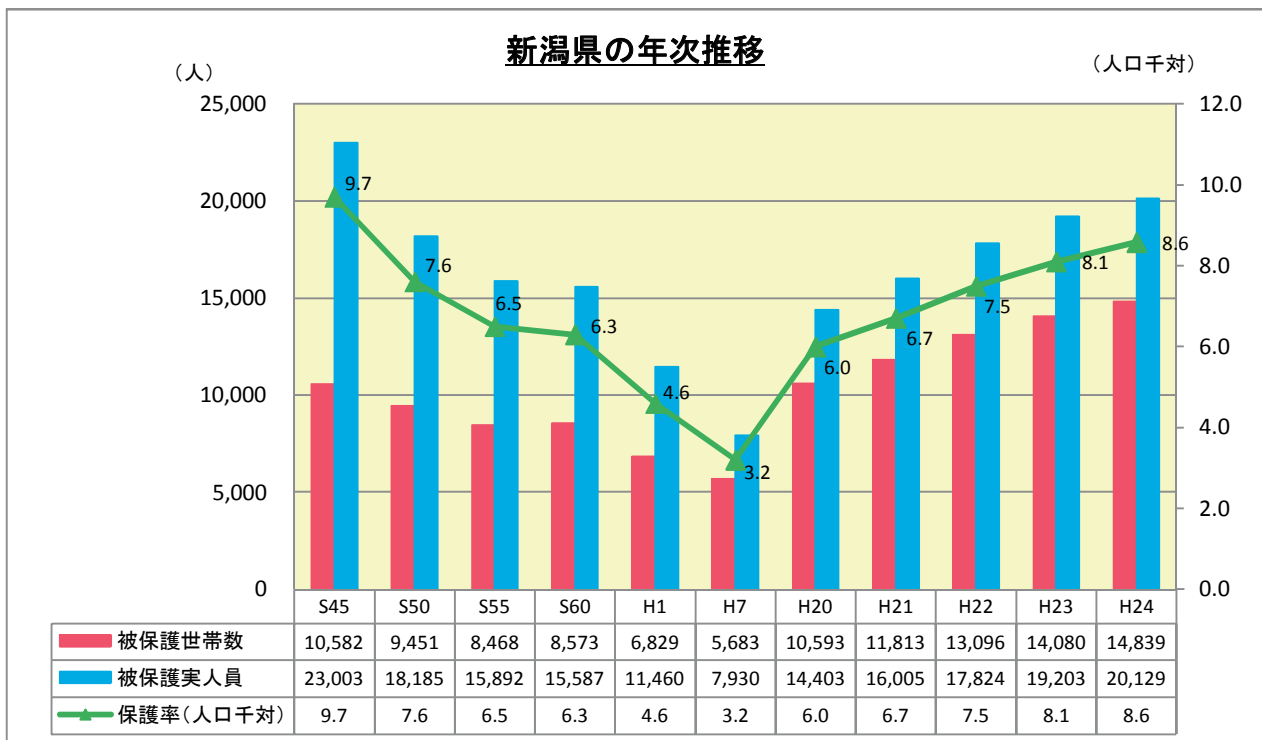
資料：総務省統計局「労働力調査」

### (3) 被保護世帯数、被保護人員と保護率の推移

- 昭和26年からの1か月平均の「被保護世帯数」、「被保護人員」及び「保護率」の推移を記した。(新潟県の数値は昭和45年から)
- 保護率は昭和26年以降減少傾向にあったが、平成7年以降は再び増加に転じた。
- 各年とも新潟県の保護率は全国数値を下回っている。

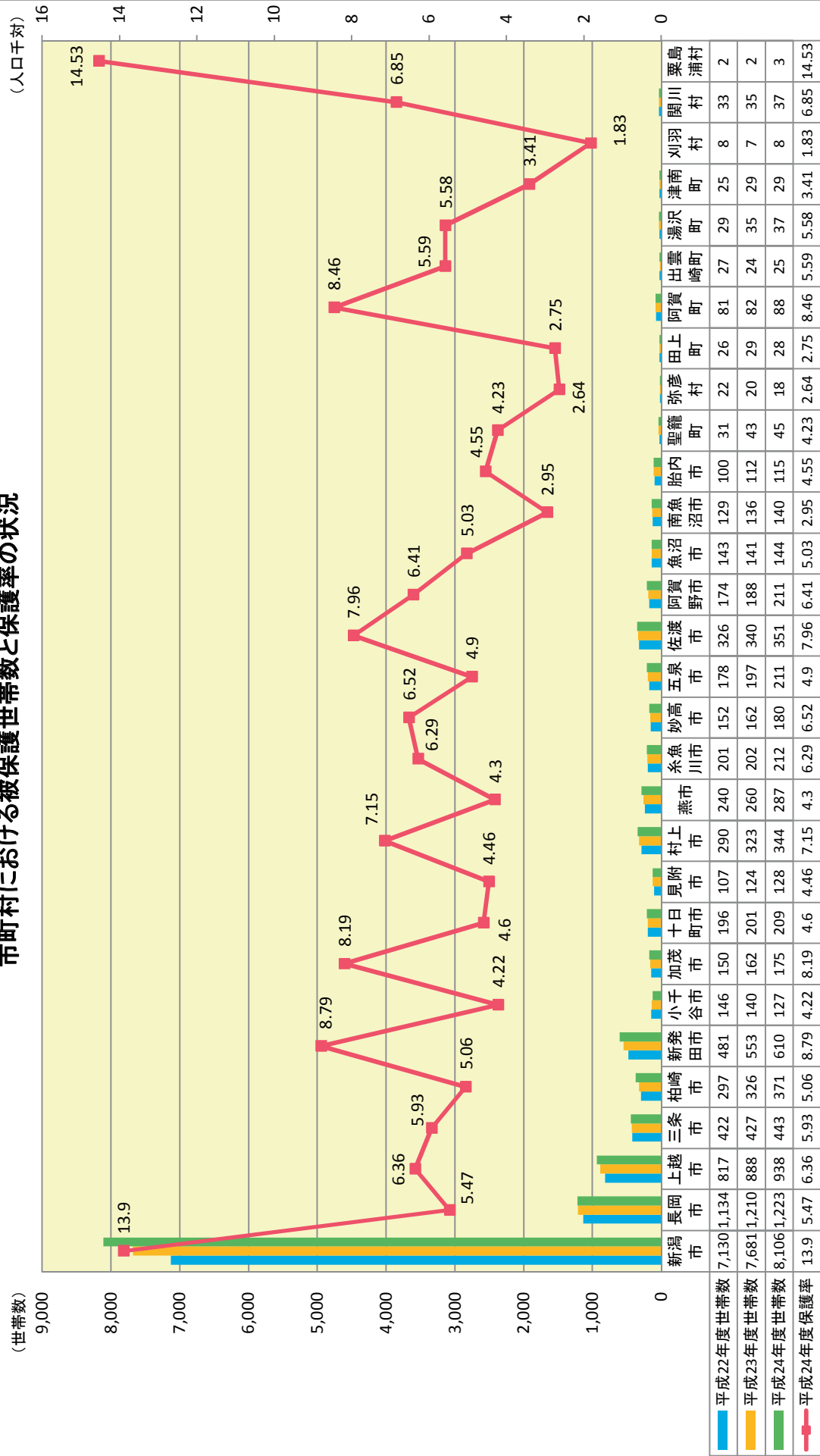


資料：厚生労働省「被保護者調査」(平成23年までは「福祉行政報告例」)



資料：新潟県福祉保健課

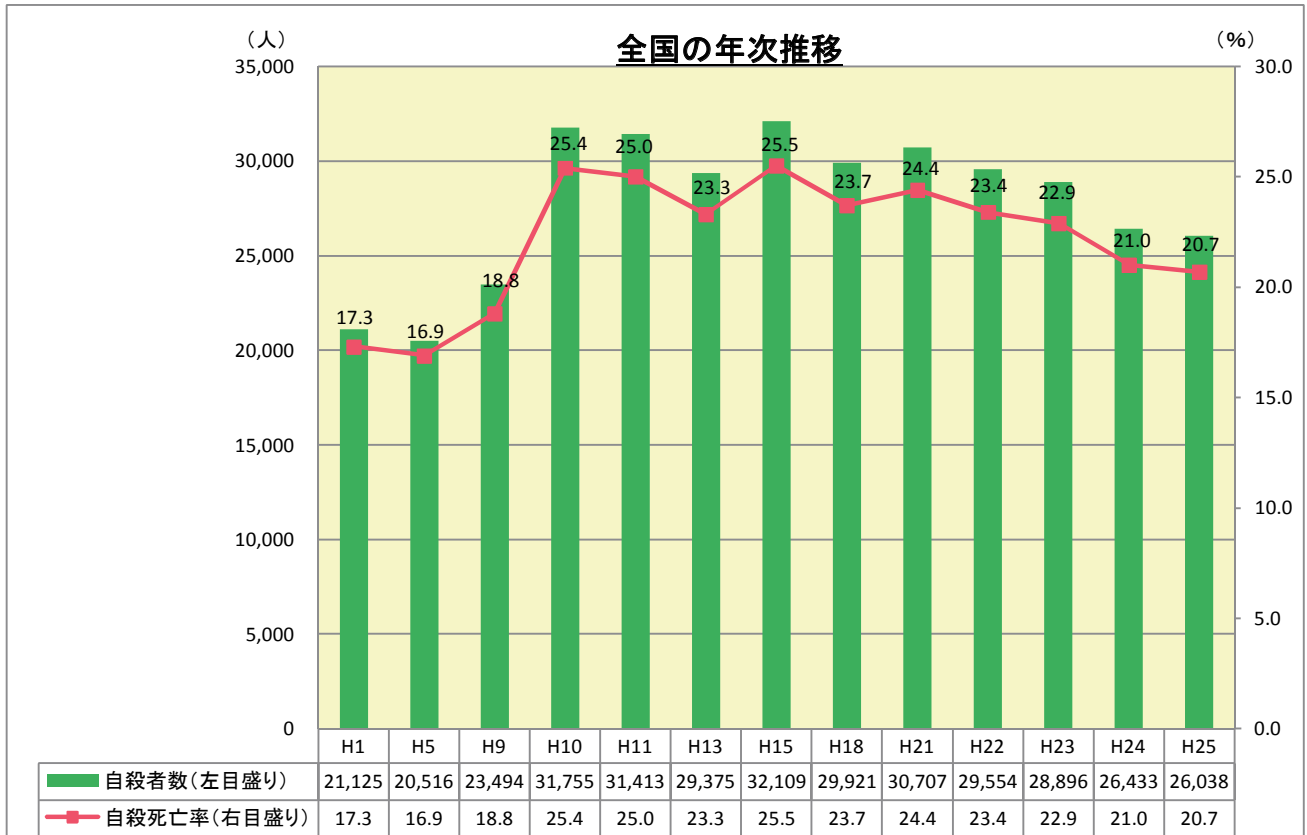
### 市町村における被保護世帯数と保護率の状況



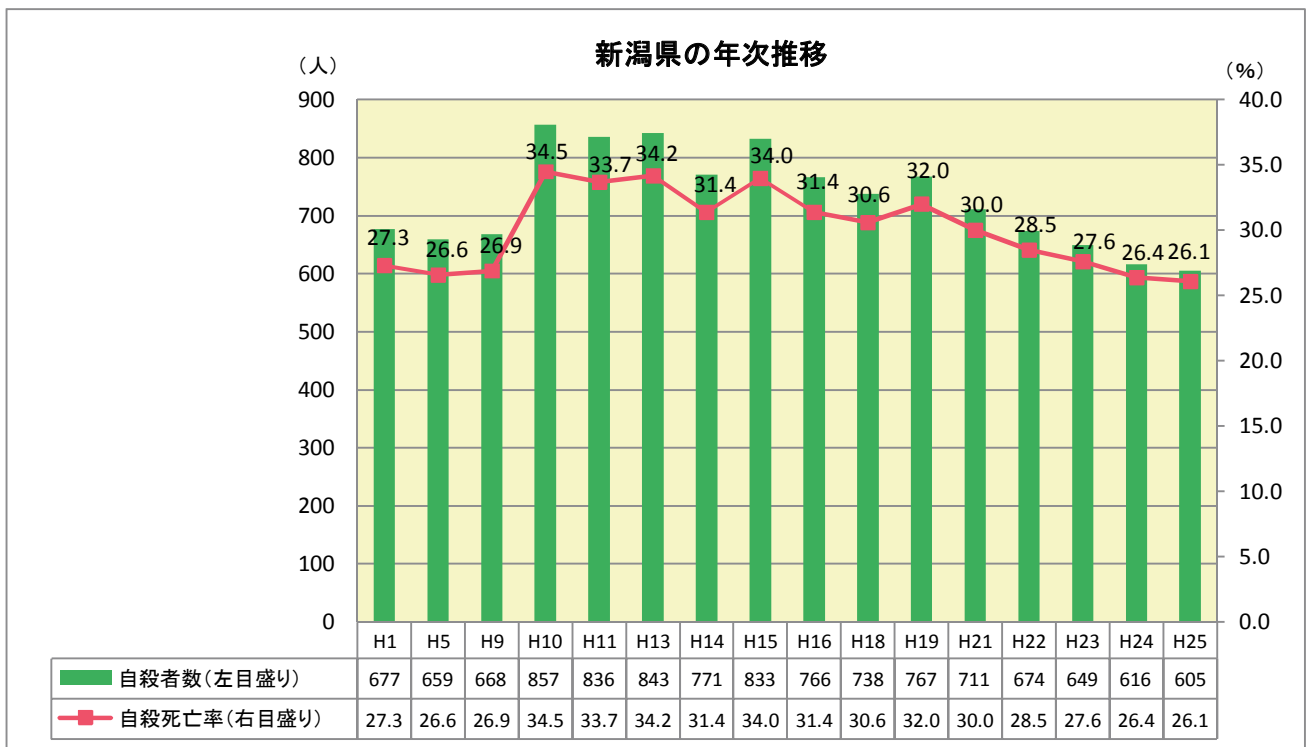
出展：福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

## (4) 自殺者数と自殺率の推移

- 平成元年からの「自殺者数」と「自殺率」の推移を記した。
- 全国では平成10年以降、毎年3万人前後の自殺者がでていますが、平成21年以降減少傾向にある。
- 新潟県の自殺者も減少傾向にあるが、自殺率は全国と比べて高い水準にある。

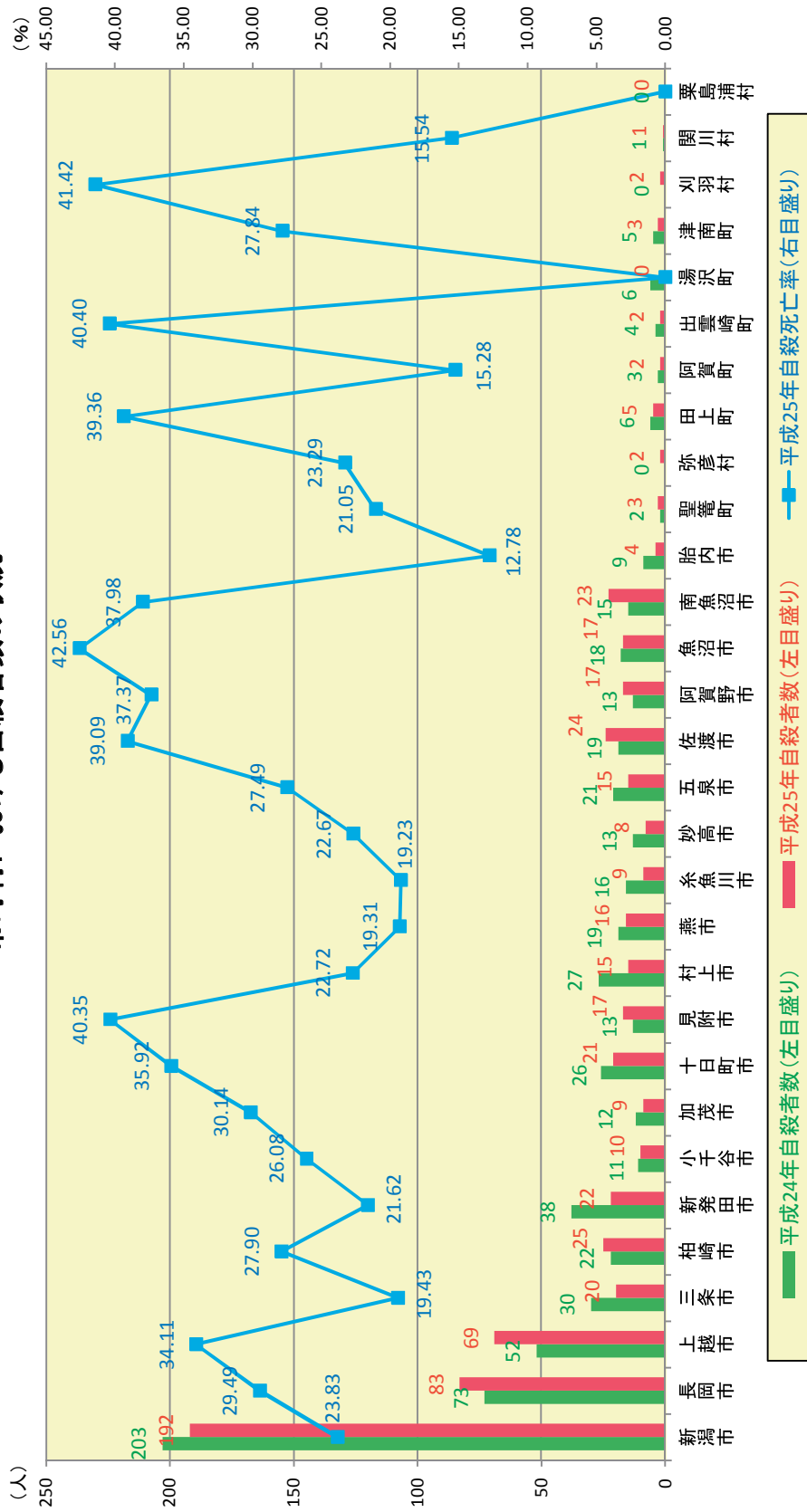


出展:厚生労働省「人口動態統計」



出展:厚生労働省「人口動態統計」

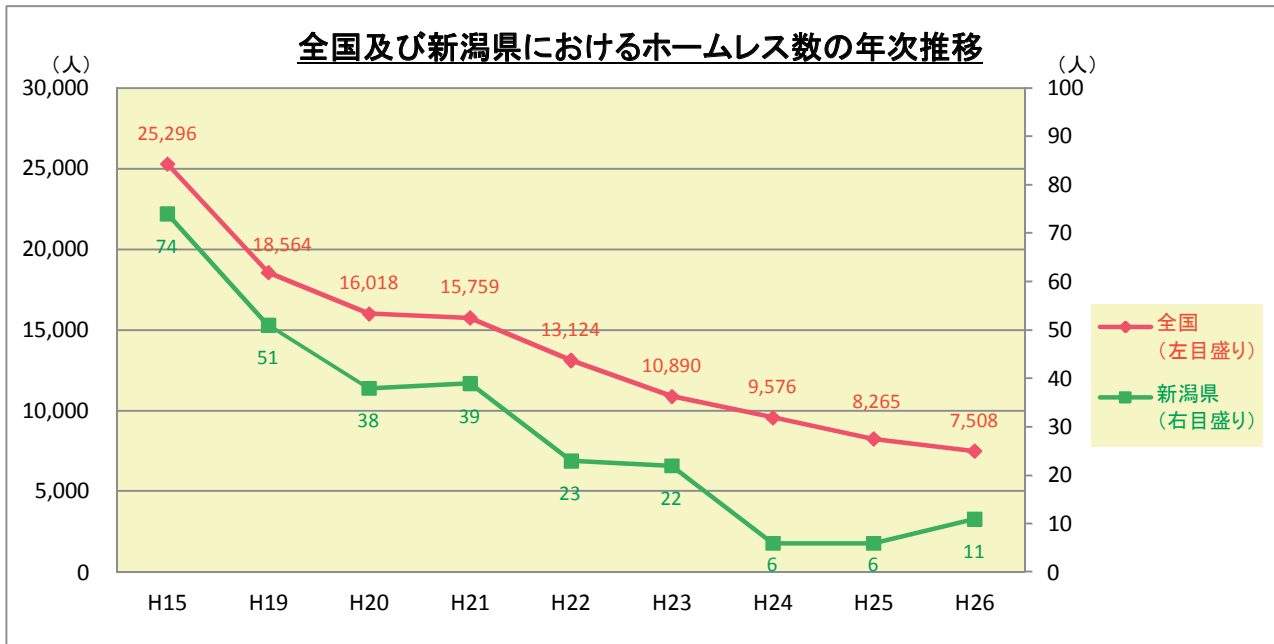
### 市町村における自殺者数の状況



出展:内閣府ホームページ「自殺の統計」

## (5) ホームレス数の推移

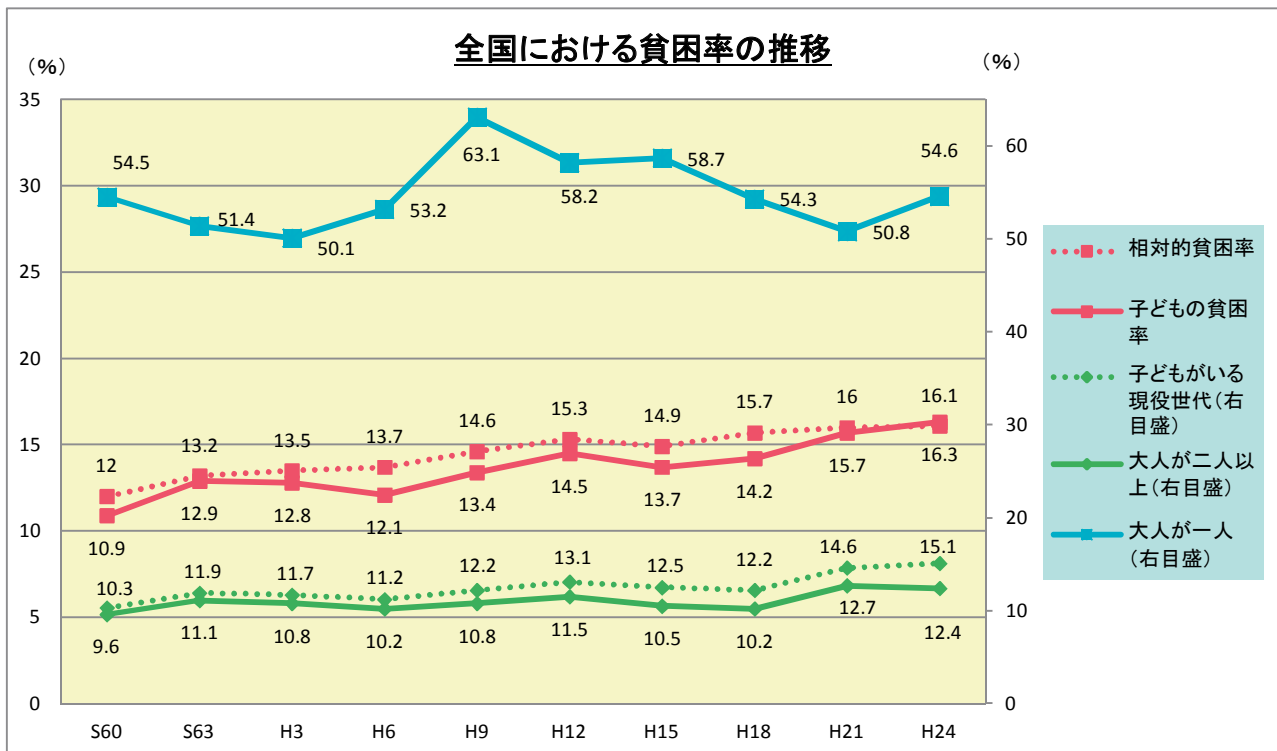
- 平成15年からのホームレス数の推移を記した。
- 全国、新潟県ともに減少してきているが、平成26年の新潟県のホームレス数は前年比5人増の11人となった。



資料: 厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)」

## (6) 貧困率の推移

- 子どもの貧困率はおおむね上昇傾向にある。子どもがいる現役世帯の貧困率のうち、大人が一人の世帯の貧困率が50%以上と大人一人で子どもを養育している家庭が特に経済的に困窮している。



資料: 厚生労働省「国民生活基礎調査」

※相対的貧困率はOECDの作成基準に基づいて算出している。

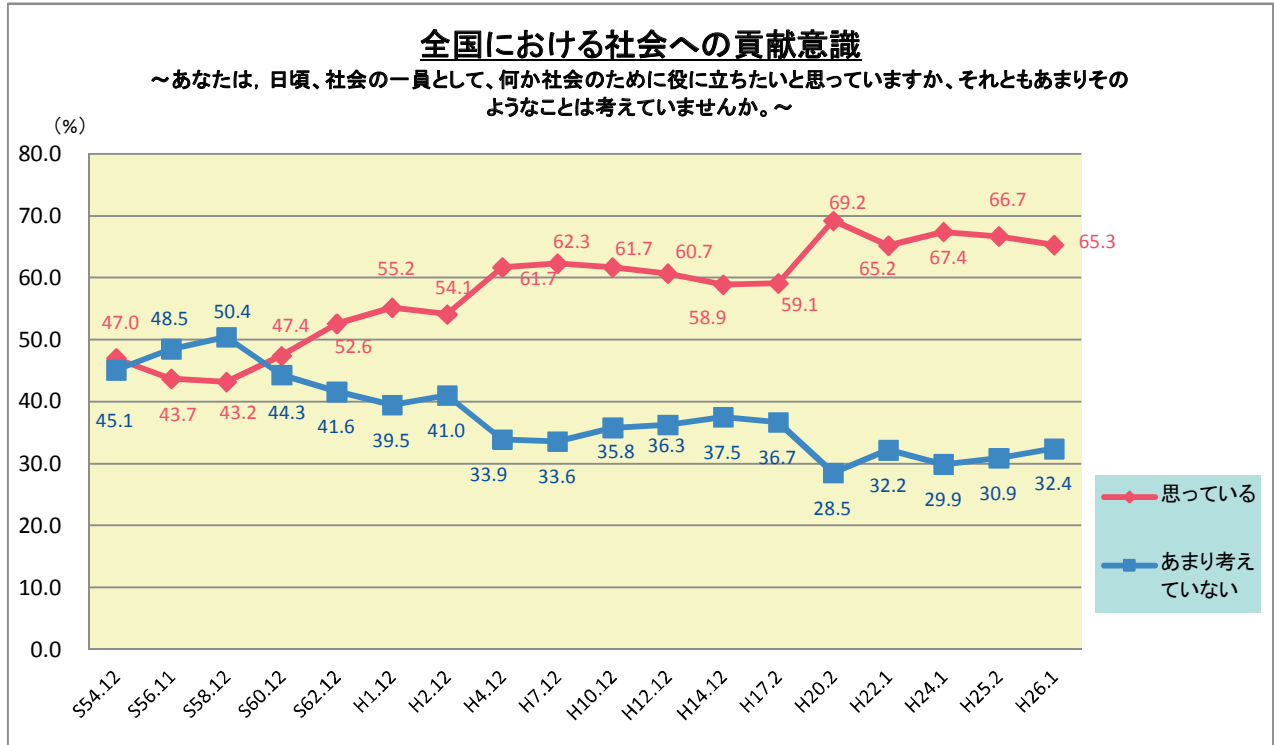
※平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

※大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

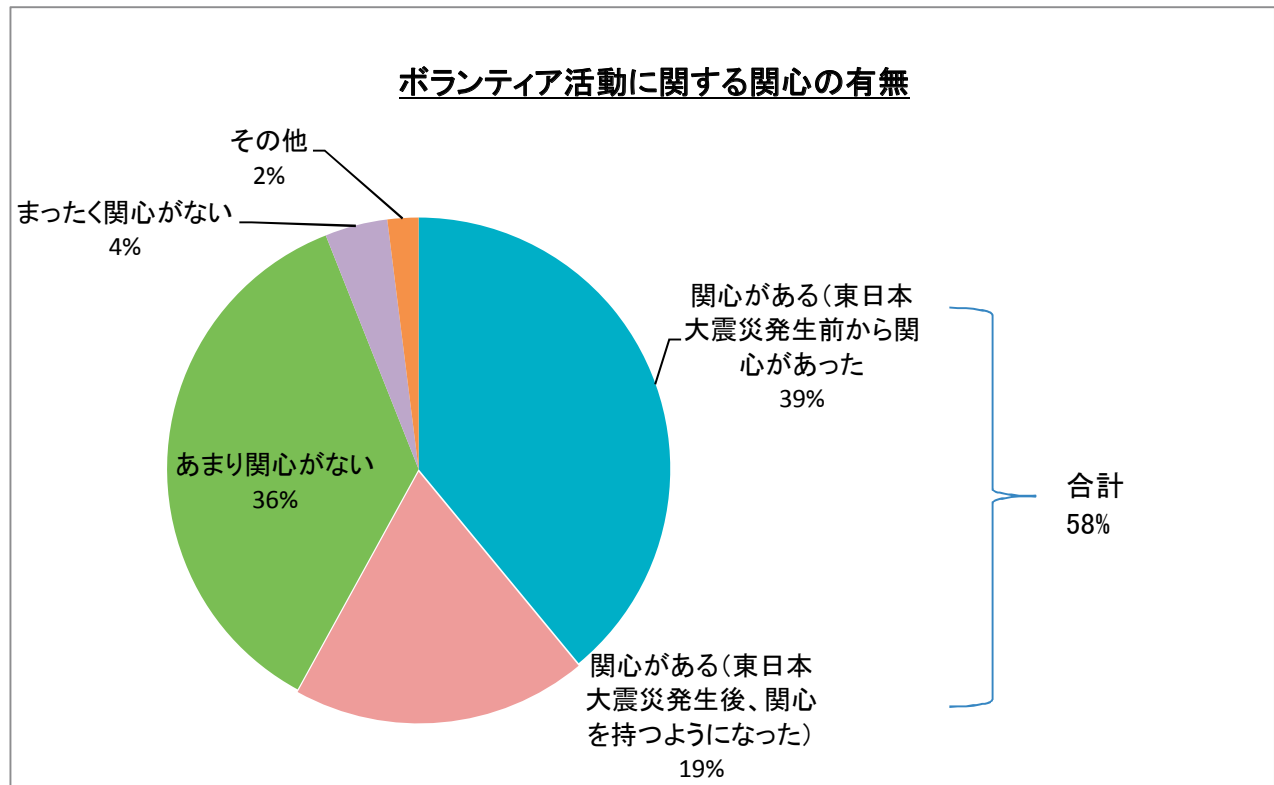
## 7 社会への貢献意識等に関するデータ

### (1) 社会への貢献意識とボランティア活動に関する関心の有無

- 全国における「社会への貢献意識」の推移と「ボランティア活動への参加意欲」を記した。
- 平成26年の調査によれば約65%の人が社会のために役立ちたいと思っているという調査結果がでている。



資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」

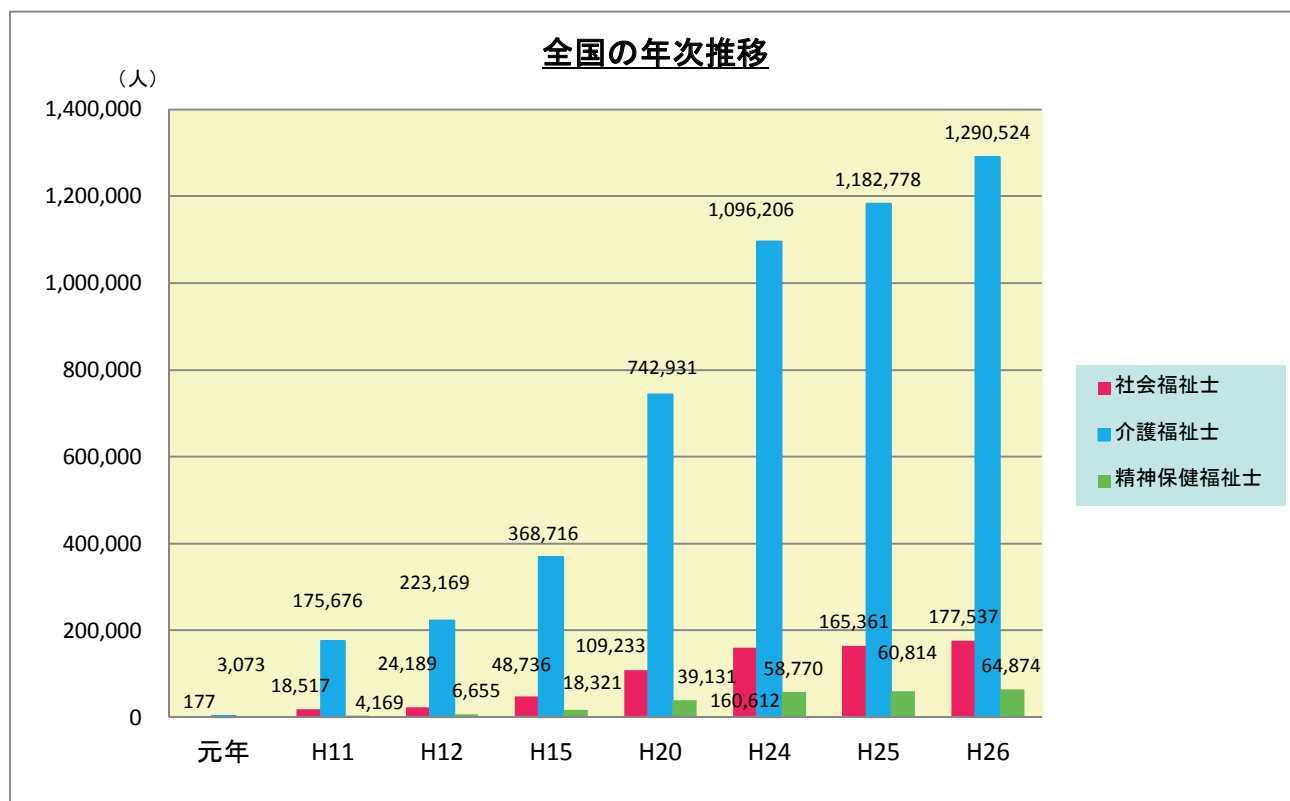


資料：内閣府「平成25年度 市民の社会貢献に関する実態調査」



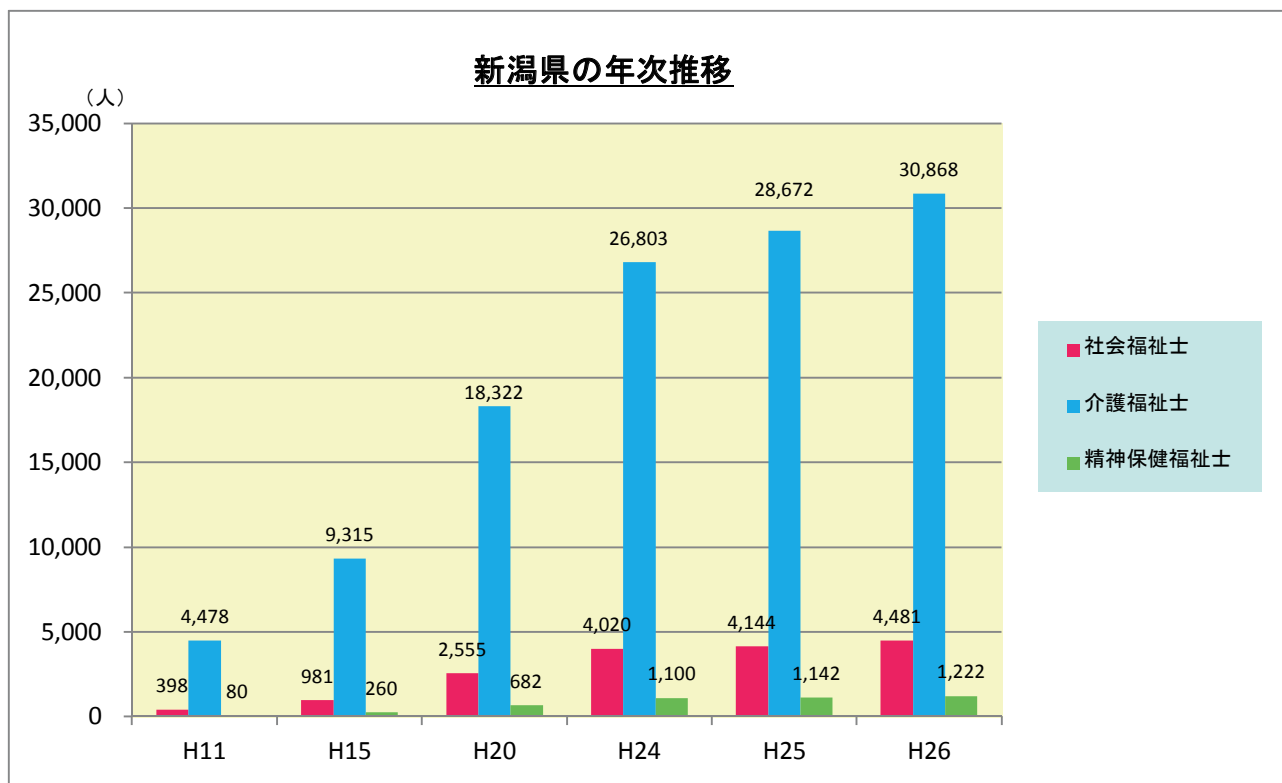
## 8 社会福祉関係資格登録者数に関するデータ

### (1) 社会福祉関係国家資格登録者数の推移



資料:公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

※平成元年は社会福祉士と介護福祉士のみ(精神保健福祉士は平成11年から登録開始)



資料:公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

## 9 新潟県社会福祉協議会調査データ

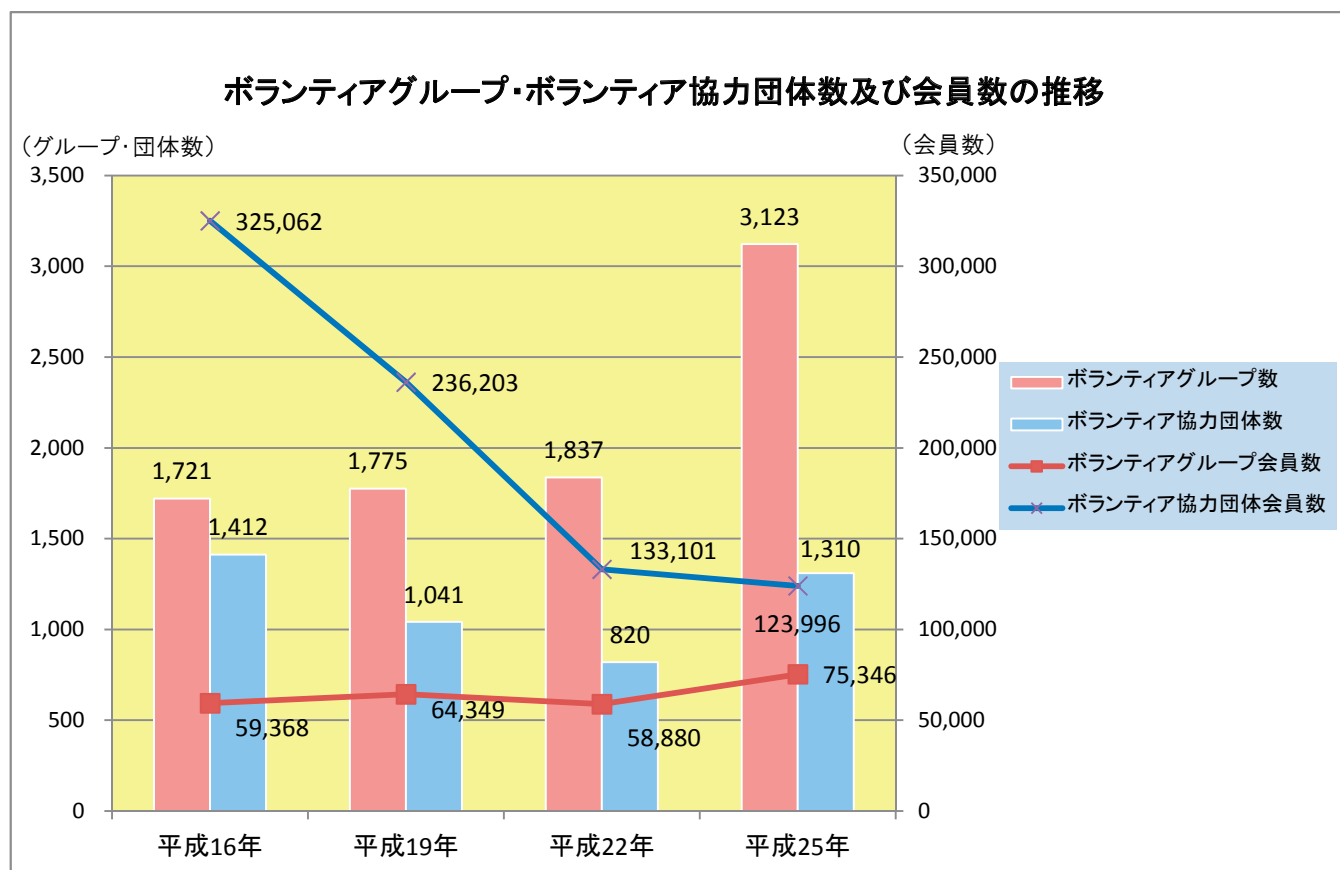
### ＜新潟県ボランティアグループ等の現況＞

- 1 調査の目的 新潟県内におけるボランティア活動状況を把握し、今後のボランティア活動の普及、促進を図るための参考とする。
- 2 調査実施主体 新潟県社会福祉協議会が、市町村社会福祉協議会等の協力を得て実施。
- 3 調査対象 市町村社会福祉協議会に登録、又は同協議会が把握している県内のボランティアグループ※1及びボランティア協力団体※2等。  
 ※1 ボランティア活動を目的に結成され、年2回以上の継続活動しているグループ  
 ※2 ボランティアグループ以外の地域・社会団体、若しくは当事者団体で、その活動の一部としてボランティア活動を行っているグループ
- 4 調査の時点 平成25年9月1日現在

#### 1 ボランティアグループ・協力団体の状況

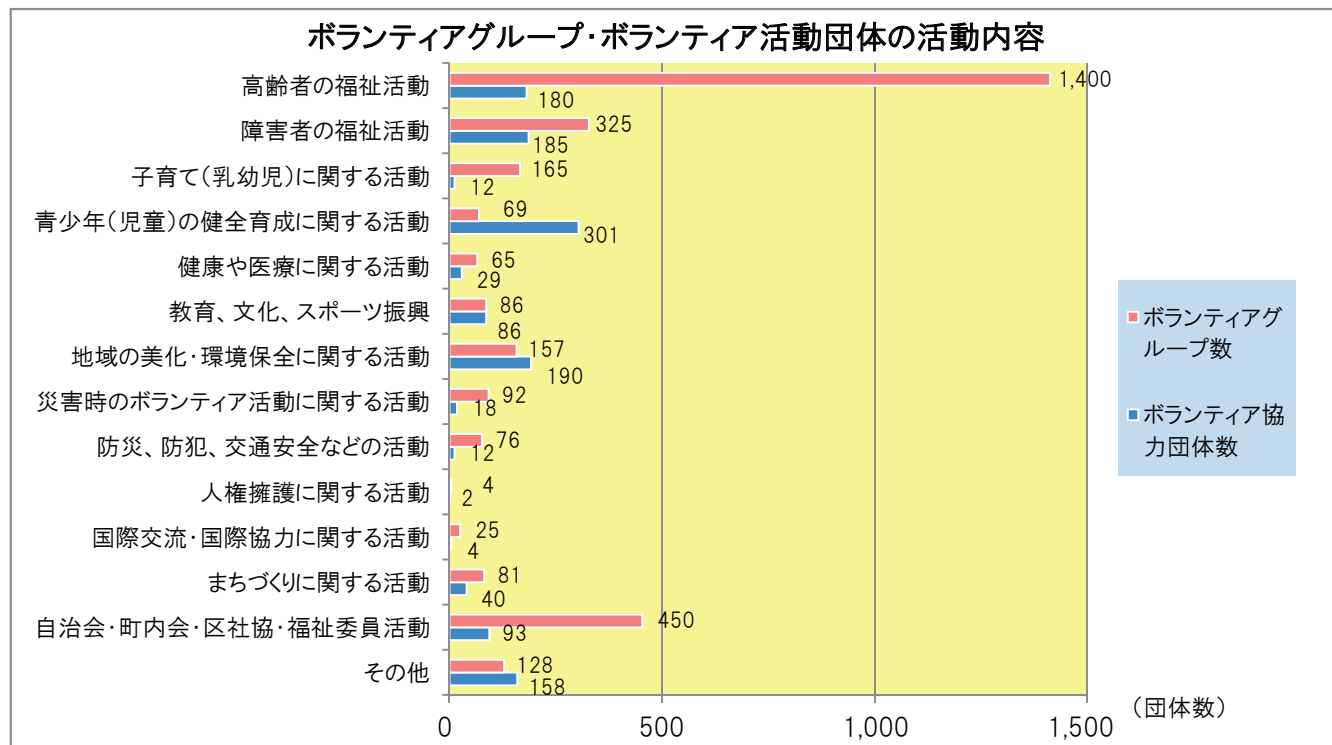
- 平成25年9月1日現在、個人ボランティア人数は4,664人
- ボランティアグループは、3,123団体・会員数75,346人、実活動人数46,577人
- ボランティア協力団体は、1,310団体・会員数123,996人、実活動人数76,083人

a 個人ボラン ティア人数	ボランティアグループ			ボランティア協力団体			合 計		
	b 団体数	c 会員数	d 実活動人数	e 団体数	f 会員数	g 実活動人数	b+e 団体数	a+c+f 会員数	a+d+f 実活動人数
4,664	3,123	75,346	46,577	1,310	123,996	76,083	4,433	204,006	127,324



## 2 ボランティアグループ・ボランティア協力団体の活動内容

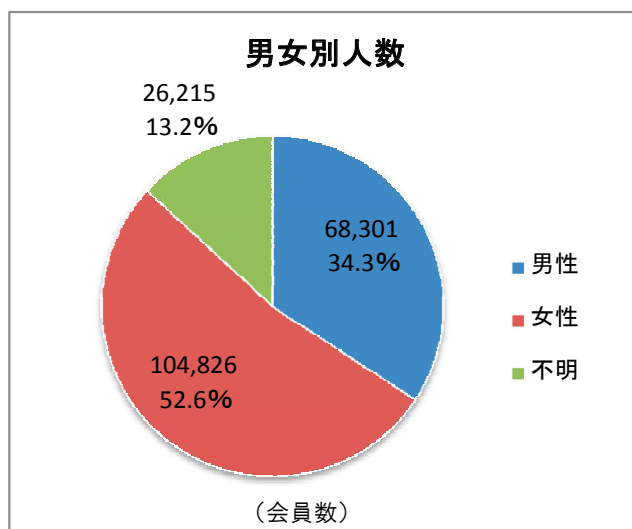
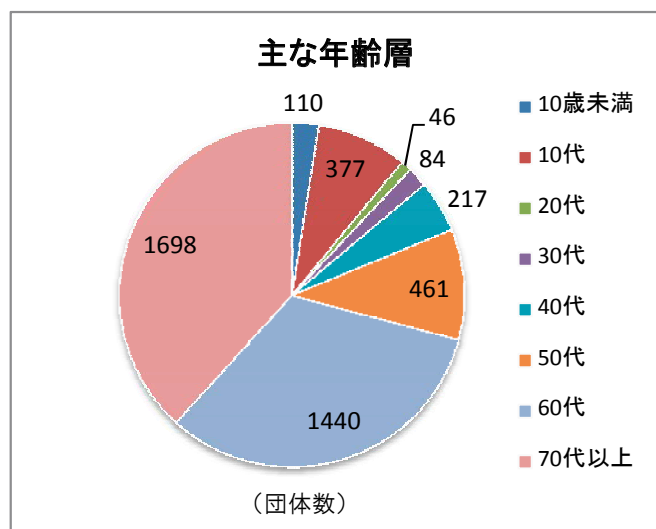
■ ボランティアグループ・ボランティア協力団体の活動内容は、高齢者の福祉活動を実施しているボランティアグループが1,400団体、ボランティア協力団体が180団体で合計1,580団体と最も多く、全体の35.6%を占めた



## 3 ボランティアグループ・ボランティア協力団体の主な年齢層と、会員の男女別割合

■ ボランティアグループ・ボランティア協力団体主な年齢層で最も多かったのは70代以上で1,698団体。60代以上を合わせると全体の70.8%を占め会員の高齢化が進んでいることが窺える

■ 会員の男女の割合は、男性が全体の34.3%、女性が52.6%、不明が13.2%と女性の割合が高かった



# 新潟県内企業における社会貢献活動に関する 実態調査報告書【概要版】

## I 調査の目的・方法等

### 1 調査の目的

この調査は、企業が地域社会の一員として実施している社会貢献活動の実態とその意向を把握し、今後の新潟県における企業の社会貢献活動を支援、促進するための基礎資料とすることを目的とする。

### 2 実施主体

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

### 3 調査対象及び調査方法等

新潟県内に事業所を有する企業のうち、資本金1千万円以上、又は従業員規模30人以上の企業6,217社について、その約1/3の2,175企業を対象に郵送調査を行った。

具体的には、資本金1千万円以上、又は従業員規模30人以上の県内企業6,217社について、その1割以上の企業の状況を把握できれば全体の傾向が推測できると想定し、一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター発行の「平成25年度版新潟県会社要覧」掲載の2,175企業に対し、回収率を3割と見込み、郵送調査を行った。

調査対象：2,175企業、回答数：902企業、回収率：41.5%

### 4 調査時点

平成25年3月1日現在

### 5 調査項目

アンケート調査の項目は、次のとおりである。

- (1) 企業の概要
- (2) 社会貢献活動の取組状況とその内容
- (3) 社会貢献活動促進のための課題等

### 6 その他

同様な調査として、平成5年に、県内に事業所を有する従業員50人以上の企業を対象に「企業の社会貢献活動と企業ボランティア活動に関する意向調査」を実施している。(以下「平成5年調査」という。)

調査実施主体：社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

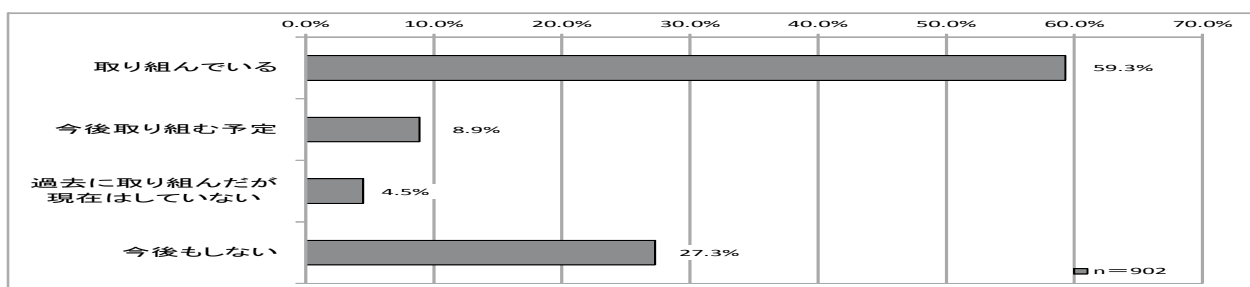
調査時点：平成5年9月10日現在、調査対象：2,842企業、回答数：1,037企業、回収率：36.5%

## II 調査結果の概要と特徴

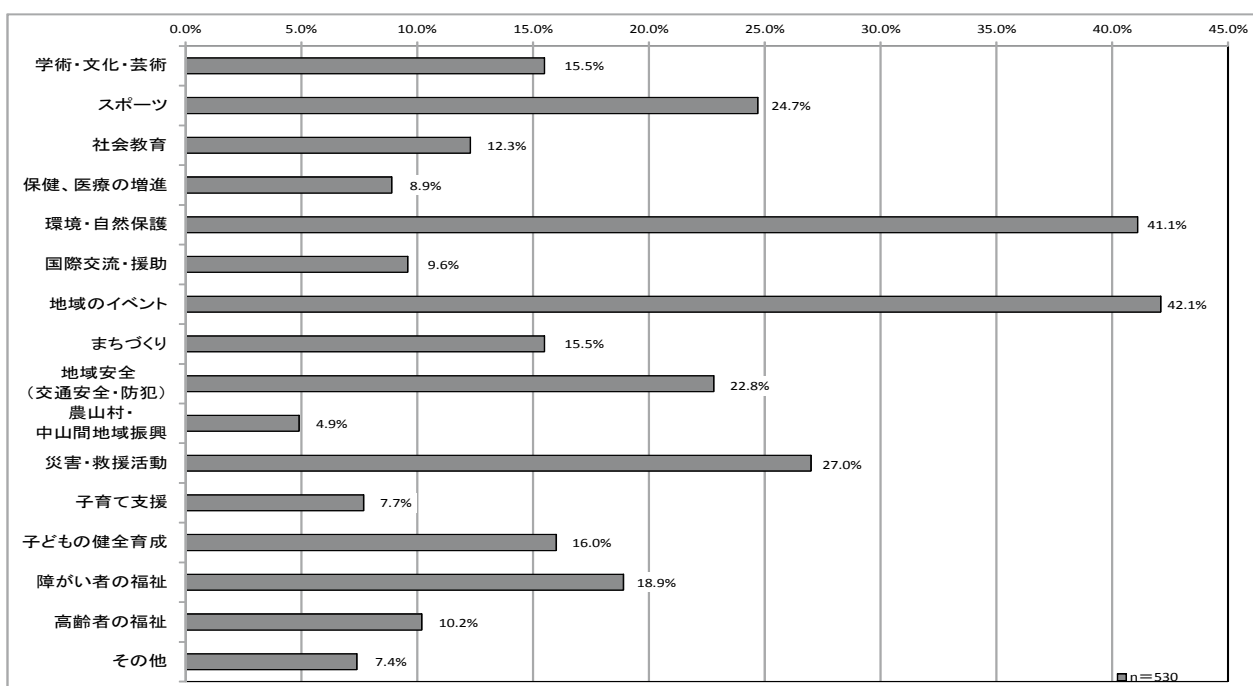
**社会貢献活動に6割の企業が取り組んでいる。**

**今後の新潟県における社会貢献活動をより進めるには、業界団体や地域経済団体が一体となった取組や住民との連携が重要であり、新潟県社会福祉協議会には活動事例等の情報提供が求められている。**

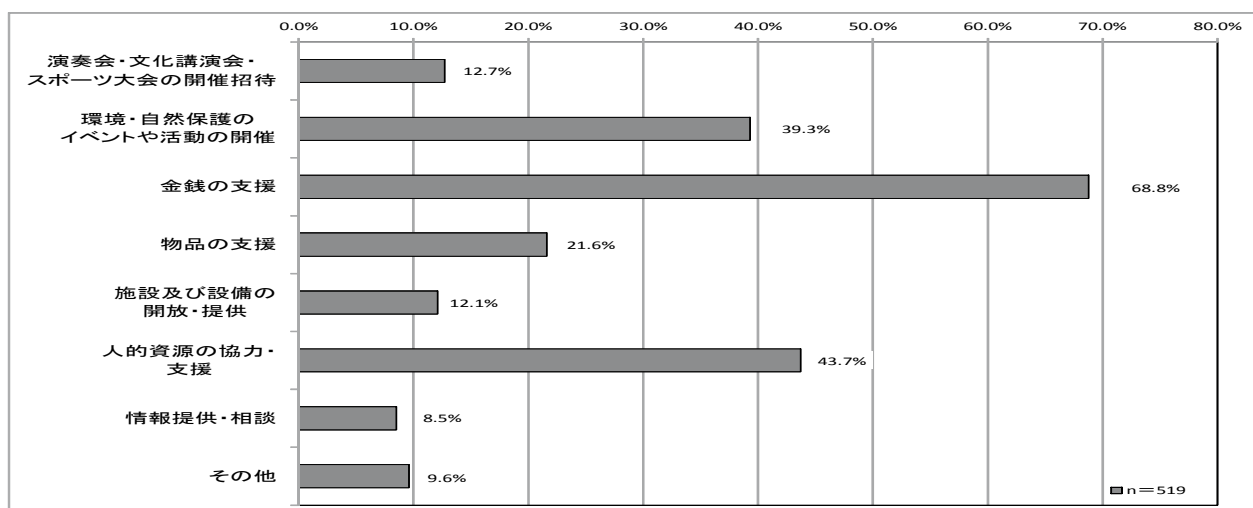
- 回答企業の6割（59.3%）が、社会貢献活動に取り組んでいる。  
それらの企業の7割（68.6%）が、「福祉分野」の活動に取り組んでいる。



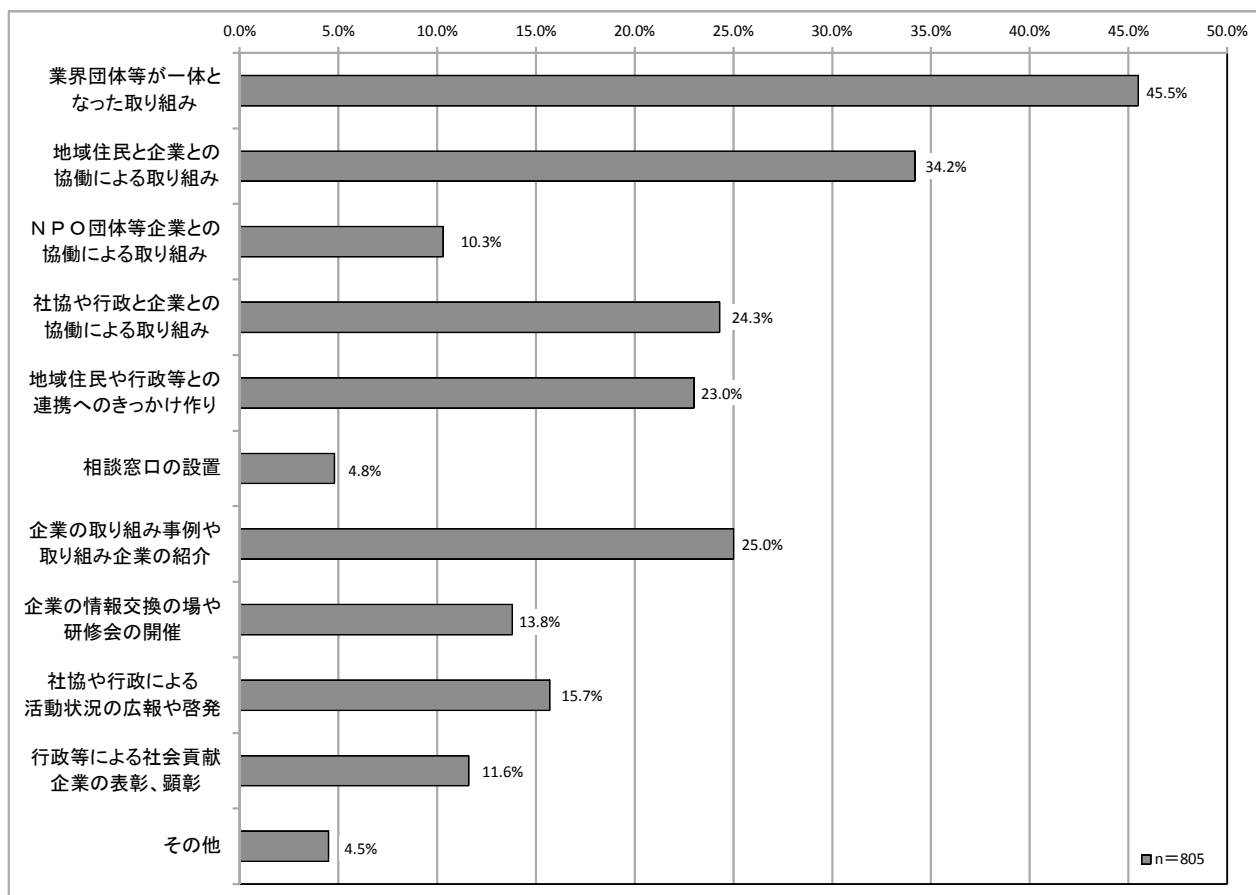
- 社会貢献活動の主な活動分野は、「地域のイベント（42.1%）」「環境・自然保護（41.1%）」「災害救援活動（27.0%）」等であった。



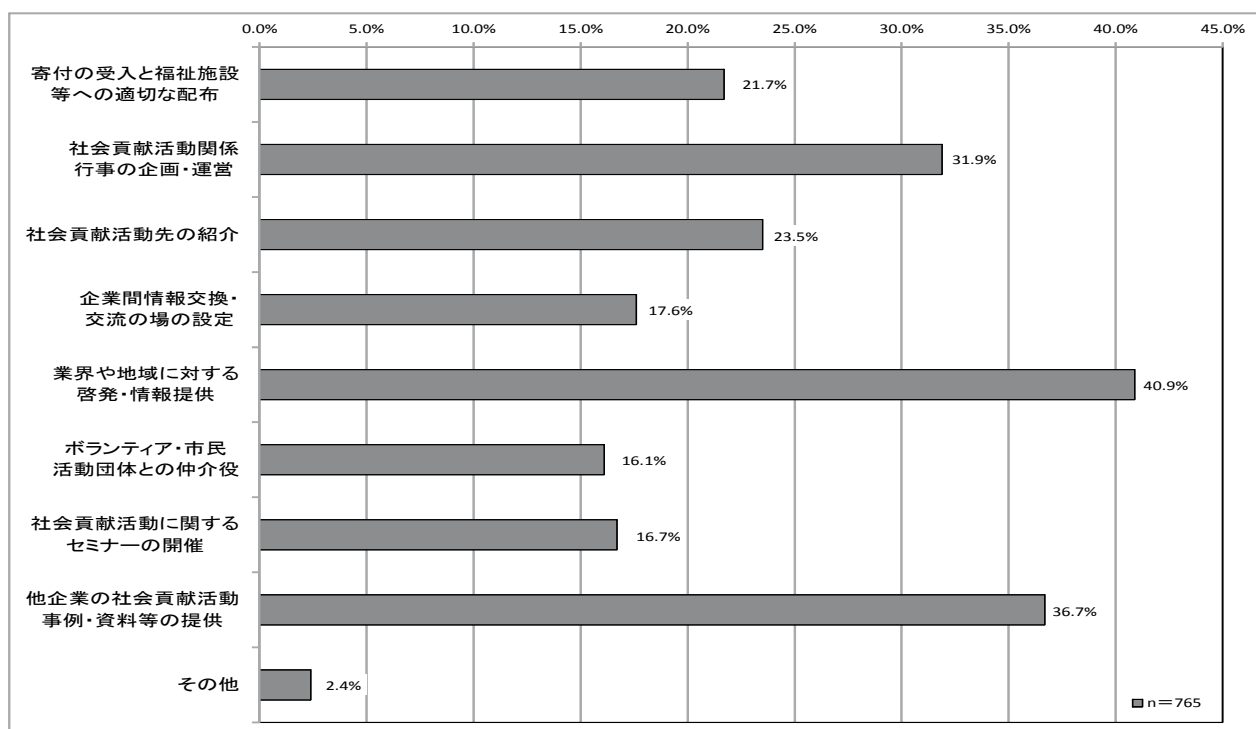
- 社会貢献活動の主な内容は、「寄付金等の金銭的支援（68.8%）」「人的協力・支援（43.7%）」「環境・自然保護のイベントや活動（39.3%）」等であった。



- 社会貢献活動をより進めるためには、「業界団体や地域経済団体が一体となった取組（45.5%）」「地域住民と企業との共同による取組（34.2%）」等、業界団体の取組や住民との連携が重要となっている。



- 社会貢献活動を行うに当たって、新潟県社会福祉協議会には、「業界や地域に対する啓発・情報提供（40.9%）」「社会貢献活動事例・資料の提供（36.7%）」等、情報提供が期待されている。



## 社会貢献活動の取組状況

回答企業の6割(59.3%)が、社会貢献活動に取り組んでおり、その半数以上(52.1%)が10年以上続けて行っている。

特に、従業員規模が大きい企業ほど積極的に取り組み、平成5年調査と比べると大幅に増加した。

## 社会貢献活動の主な活動分野

社会貢献活動の主な活動分野は、「地域のイベント(42.1%)」「環境・自然保護(41.1%)」「災害救援活動(27.0%)」等であった。

また、従業員50人以上の企業の「福祉分野(63.1%)」の活動は、平成5年調査(49.1%)と比べると大幅に増加した。

## 社会貢献活動の主な内容

社会貢献活動の主な内容は、「寄付金等の金銭的支援(68.8%)」「人的協力・支援(43.7%)」「環境・自然保護のイベントや活動(39.3%)」等であった。

## 福祉分野における取組

福祉分野の活動では、現在社会貢献活動に取り組んでいる企業の7割(68.6%)が取り組み、「ボランティア・市民団体、福祉施設への寄付、助成(38.5%)」「災害支援(27.9%)」「障がい者等の就労支援(23.7%)」であった。

## 東日本大震災における取組

東日本大震災における取組は、現在社会貢献活動に取り組んでいる企業の9割(87.4%)が取り組み、その内容は、主に「寄付等の資金提供(70.4%)」「物資の提供(39.2%)」であった。

## 従業員の個人的ボランティア活動に対する支援

従業員の個人的ボランティア活動に対する企業の支援は、現在社会貢献活動に取り組んでいる、又は今後取組予定の企業の6割(64.3%)で、「勤務時間内でのボランティア活動許可(17.9%)」「社内報等での活動紹介(14.1%)」等、様々な支援制度により支援を行っている。

## 社会貢献活動で得られた効果

社会貢献活動で得られた効果は、現在社会貢献活動に取り組んでいる企業の6割が「地域社会の一員としての役割を果たせる(66.8%)」「地域社会との結びつきが強まる(57.7%)」であった。

## 今後の社会貢献活動の取組予定

今後の社会貢献活動の取組予定は、現在社会貢献活動に取り組んでいる企業の8割が「現在のまま行う(78.0%)」、2割が「さらに広がりのある取組、新たな分野での取組(21.1%)」を予定しており、今後の取り組みの広がりが期待できる。

## 社会貢献活動に取り組んでの課題、又は取り組まない理由(原因)

社会貢献活動に取り組んでの課題、又は取り組まない理由は、「コストがかかる(45.1%)」「人事・労務管理が煩雑(36.5%)」「企業(営業)活動に支障をきたす(32.5%)」であった。

## 社会貢献活動をより進めるための支援策

社会貢献活動をより進めるための支援策としては、「業界団体や地域経済団体が一体となった取組(45.5%)」「地域住民と企業との共同による取組(34.2%)」等、業界団体や住民、行政、社会福祉協議会などと連携した取組が求められている。

## 社会貢献活動を行うに際し、新潟県社会福祉協議会に対する期待

社会貢献活動を行うに際し、新潟県社会福祉協議会に対する期待は、「業界や地域に対する啓発・情報提供(40.9%)」「社会貢献活動事例・資料の提供(36.7%)」「社会貢献活動行事の企画・運営(31.9%)」等であった。

# 成年後見制度に関する実態把握調査結果

## 【調査概要】

### 1. 目的

県内における成年後見制度の取組み状況とニーズの把握及び第三者後見人の活動状況と受け皿調査

### 2. 調査の種類、目的、対象等

#### ① 社会福祉施設・事業所等における成年後見制度に関する実態把握調査

《目的》県内の社会福祉施設・事業所等における成年後見制度の活用に対するニーズ把握

《対象》県内の福祉施設・事業所等(1,181カ所)

《回収数》662

《実施主体》新潟県社会福祉協議会  
日本司法支援センター新潟地方事務所  
法テラス佐渡法律事務所

#### ② 日常生活自立支援事業利用者における成年後見制度への要移行状況調査

《目的》日常生活自立支援事業利用者における成年後見制度の活用に対するニーズ把握

《対象》日常生活自立支援事業における基幹的社会福祉協議会及び新潟市社会福祉協議会(8カ所)

《回収数》8

《実施主体》新潟県社会福祉協議会

#### ③ 成年後見事件に関する実態把握調査

《目的》県内における成年後見事件の状況把握

《対象》新潟家庭裁判所

《実施主体》新潟県社会福祉協議会

#### ④ 専門職後見人団体の活動状況に関するアンケート調査

《目的》県内の専門職後見人団体(会員)の活動状況の把握

《対象》新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、新潟県社会福祉士会

《実施主体》新潟県社会福祉協議会

#### ⑤ 社会福祉協議会における法人後見実施状況調査

《目的》県内の市町村社会福祉協議会における法人後見への取り組み状況の把握

《対象》県内の市町村社会福祉協議会(30カ所)

《回収数》30

《実施主体》新潟県社会福祉協議会

#### ⑥ 成年後見制度利用支援事業等に関する実態把握調査

《目的》県内における成年後見制度利用支援事業等の実施状況の把握

《対象》県内の全市町村(30カ所)

《回収数》30

《実施主体》新潟県社会福祉協議会

※各調査の調査時期、調査時点、調査方法等の詳細については各調査結果が記載されているページを参照のこと。



### 3. 実施方法

対象者に対して調査票を郵送等して調査依頼し、ファクス、電子メール等にて回答を得た。

### 4. 調査期間

平成25年5月～9月

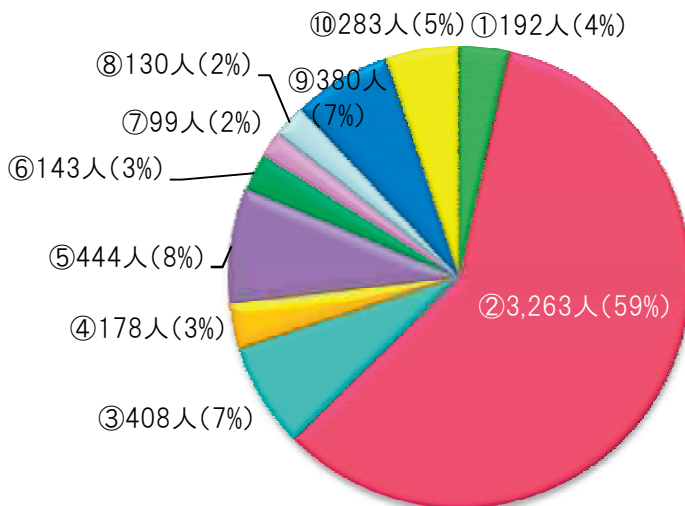
### 5. 調査結果(概要)

- 成年後見制度の活用に対する潜在的ニーズは5,653人にのぼった。  
そのうち、身寄りがいない、親族からの協力を得ることが困難などの理由から市町村長による成年後見申立が必要であり、かつ、親族以外の第三者(専門職等)による後見人が必要な方は1,229人にのぼった。
- 前記1,229人のニーズに対し、平成24年の市町村長申立件数はわずか44件にとどまっている。  
また、親族以外の第三者による専門職後見人として、その主たる担い手である弁護士、司法書士、社会福祉士で後見人候補者名簿に登録している数(実活動者を含む)も合計370人であり、地域によっては専門職の数自体が少なく、受け皿が不足しているとみられる地域も存在する。
- 法人として成年後見人に就任する、いわゆる「法人後見」事業に取り組んでいる社協は4か所のみ(平成25年5月1日時点)で、一方で「法人後見を当分の間、実施する予定はない」としている社協は21社協にものぼり、そのうちの半数の社協が「法人後見を実施する必要性は感じているが、活動に係る予算が確保できない」ことを理由に挙げている。
- 今回の調査では、成年後見制度の活用に対する潜在的ニーズ(特に、身寄りのいない、親族からも孤立した要支援者に対する支援ニーズ)が高いにもかかわらず、そのニーズの掘り起こし、すなわち成年後見申立てにつなげる支援が不十分であること、及び、法人後見人と専門職後見人を含む「第三者後見人」の受け皿不足が深刻化していることが浮き彫りとなった。
- 高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加等の社会的要因と併せて、本調査結果で明らかになった諸課題を踏まえると、行政には市町村長申立(親族申立への支援を含む)の確実・着実な推進をはじめ、成年後見制度利用支援事業の対象の拡大及び要件の見直し、社会福祉協議会(社協)等による法人後見への取り組み支援、さらには市民後見人養成等の成年後見制度関連施策の積極的な展開が求められている。  
今後、増加が予測される成年後見制度を必要とする方々が、確実に成年後見制度を利用できるよう、社協、弁護士、司法書士、社会福祉士等の関係者は、行政と連携して成年後見制度関連施策への積極的な関わりが求められている。

## ■ 成年後見制度の活用に対する潜在的ニーズは5,653人。

- 社会福祉施設・事業所等の利用者で成年後見制度の利用が必要と考えられる利用者は5,520人。
- 日常生活自立支援事業の利用者で成年後見制度への移行が必要と考えられる利用者は133人。
- 合わせると5,653人の利用者が成年後見制度の利用が必要と考えられる。

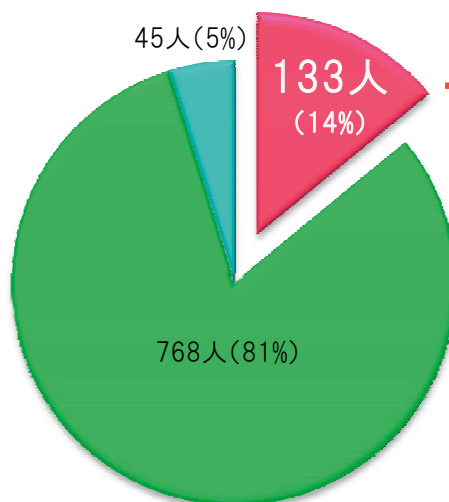
### 福祉施設・事業所等の利用者における成年後見制度利用の必要性



成年後見制度の活用  
に対する潜在的ニーズ  
= 5,520人

- ①本人の判断能力が不十分であったため、過去に消費者被害に遭ったことがある又は現に悪徳業者につきまわっている。
- ②本人の判断能力が不十分であり、不動産の処分や遺産分割協議など、日常的な金銭管理を超える法律行為を行えない。
- ③本人の判断能力が不十分であり、診察契約やサービス利用契約を理解できず、利用が進まない。
- ④本人の判断能力が不十分であるため、預金や年金を取り上げられるなど、経済的虐待を受けている又は疑いがある。
- ⑤本人の判断能力が不十分であるため、④以外の虐待(身体的・精神的・性的・ネグレクト等)を受けている又は疑いがある。
- ⑥本人の判断能力が不十分であり、必要な医療・介護・福祉サービスの全部又は一部を拒否している。
- ⑦本人の判断能力が不十分であるにもかかわらず、管理すべき財産が多額(おおよそ1,000万円以上)である。
- ⑧税金や施設利用料・その他借金等を現に滞納しているが、本人の判断能力が不十分であるため、適切に対応できていない。
- ⑨本人の判断能力が不十分であり、商品を次々購入する等、収入に見合った適切な支出ができない。
- ⑩その他困難な事情があるが、本人の判断能力が不十分であるため、適切に対応できていない。

### 日常生活自立支援事業利用者における成年後見制度への移行の必要性



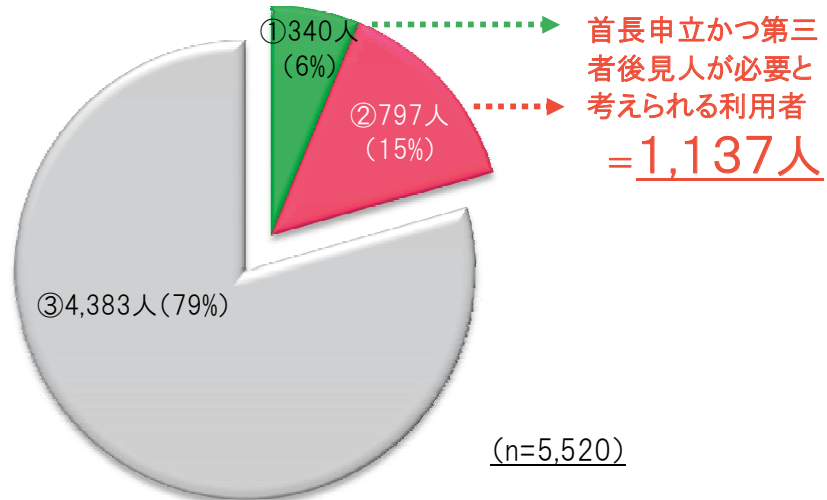
成年後見制度の活用  
に対する潜在的ニーズ  
= 133人

■ ある程度早い段階での移行が必要と思われる ■ 当面の間、移行の必要性を感じない ■ その他

■首長申立かつ第三者後見人必要数は1,229人。

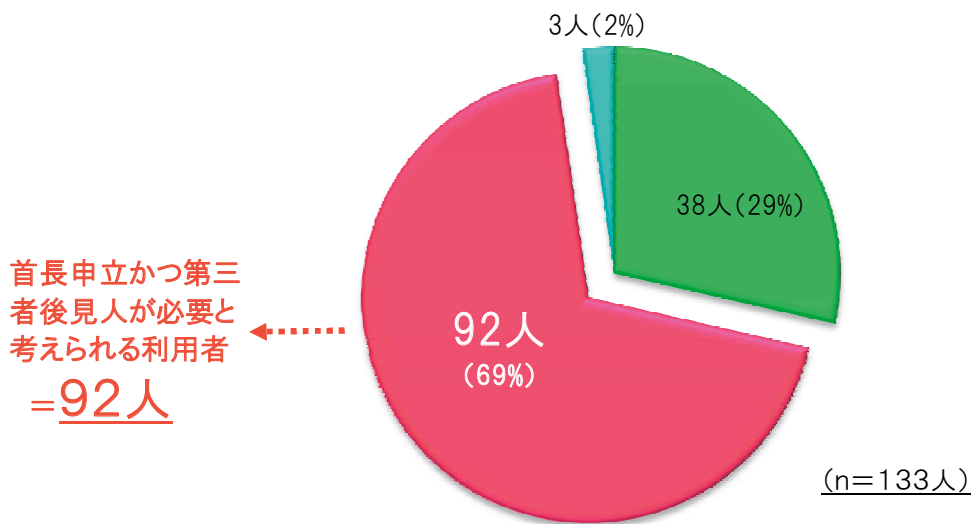
■成年後見制度の利用が必要と考えられる利用者5,563人のうち、首長申立かつ第三者後見が必要と考えられる利用者は1,229人。

福祉施設・事業所等の利用者における首長申立かつ第三者後見人必要数



- ①身寄りがいない又は隣接市内に頼れる親族がいない
- ②親族はいるが協力を得ることが困難である
- ③上記①②以外

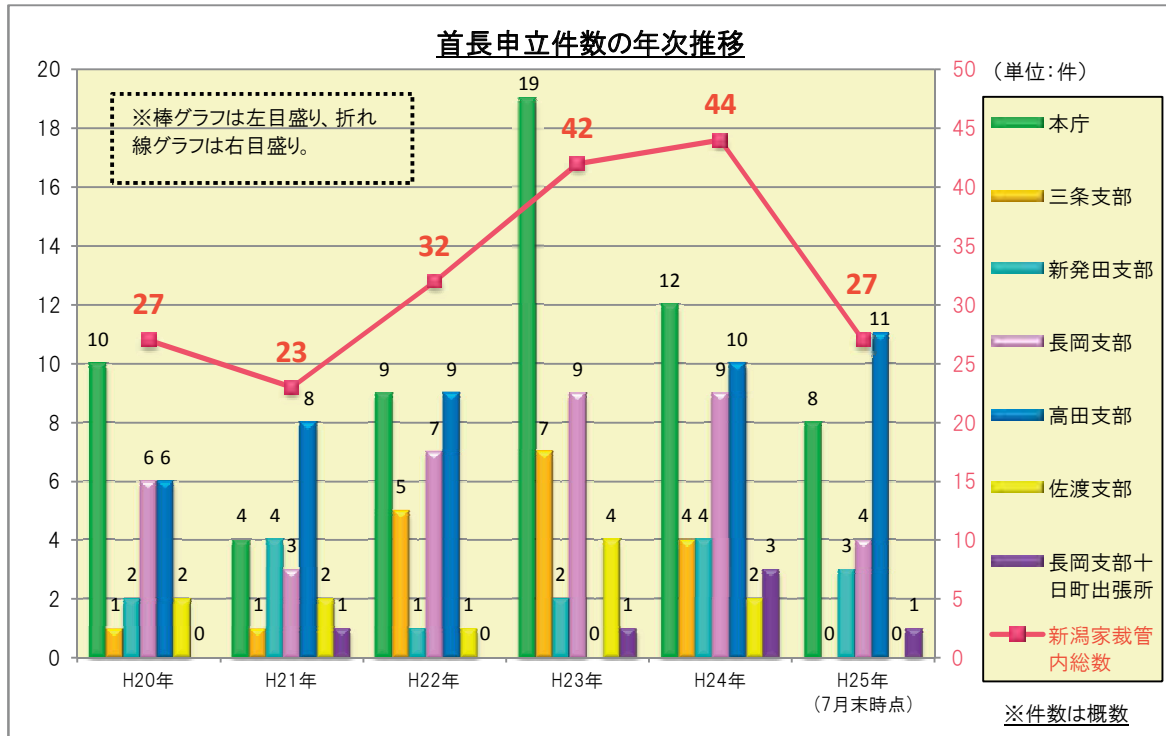
日常生活自立支援事業の利用者における親族申立の状況



- 期待できる
- 期待できない
- 無回答

## ■平成24年の首長申立件数は44件。

- 平成24年の首長申立件数は44件。
- 過去5年間(平成20～24年)では168件。



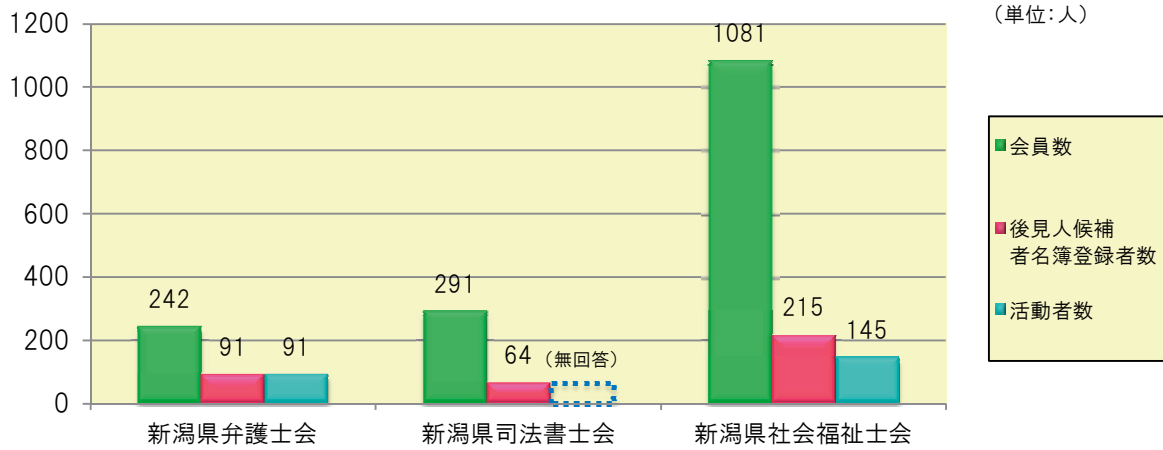
■ 成年後見制度の主たる担い手である専門職後見人候補者は370人。  
 法人後見を実施している社協は4か所。(※平成26年10月現在は5か所)

■ 新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、新潟県社会福祉士会における後見人候補者名簿登録者数は合計370人。(新潟県弁護士会及び新潟県司法書士会：平成25年9月1日時点、新潟県社会福祉士会：平成25年1月31日時点)

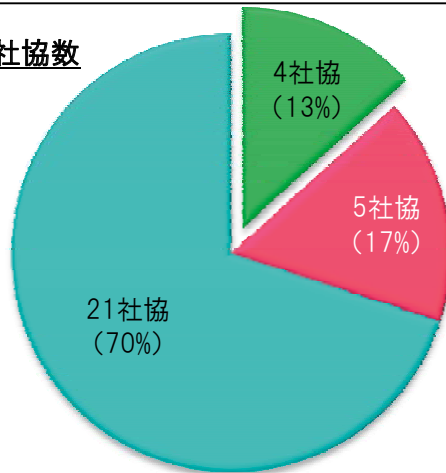
■ 県内で法人後見を実施している市町村社会福祉協議会は4か所。(平成25年5月1日時点)

■ 新潟家庭裁判所において平成24年に第三者後見人が選任された件数は248件。過去5年間(平成20～24年)では879件。

専門職後見人団体の会員数等

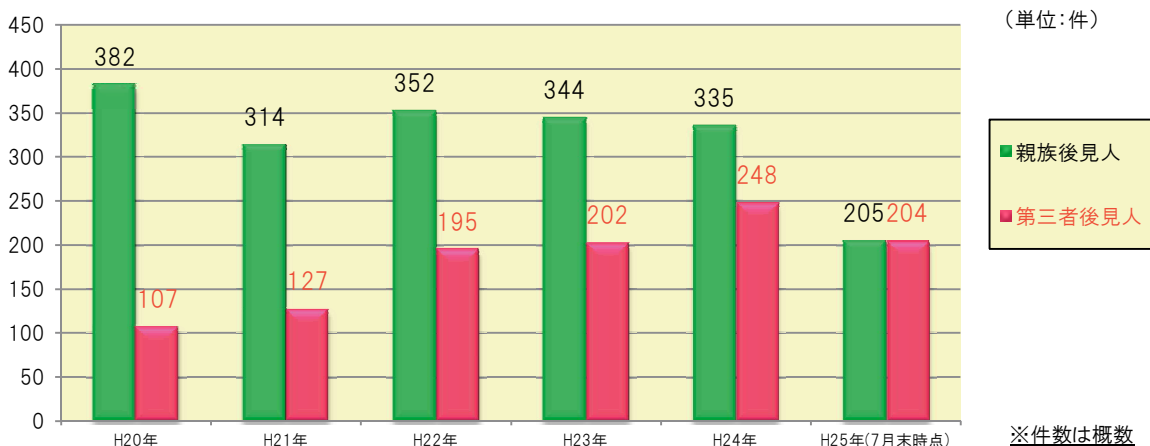


法人後見実施(受任)等社協数



■ 実施している ■ 現在は実施していないが実施に向けて検討中 ■ 当分の間、実施する予定はない

親族後見人及び第三者後見人の選任状況(年次推移)



# 新潟県内における成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ 《新潟家庭裁判所支部別状況》

《新潟県全体》

- 成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ: **5,653人**
- うち、首長申立かつ第三者後見人必要数: **1,229人**
- 専門職後見人候補者数: **374人**
- (※内訳: 弁護士91人、司法書士64人、社会福祉士145人、法人4)

《新発田支部管内》

- 成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ: **507人**
- うち、首長申立かつ第三者後見人必要数: **151人**
- 専門職後見人候補者数: **23人**
- (※内訳: 弁護士4人、司法書士3人、社会福祉士16人、法人0)

《佐渡支部管内》

- 成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ: **184人**
- うち、首長申立かつ第三者後見人必要数: **56人**
- 専門職後見人候補者数: **21人**
- (※内訳: 弁護士4人、司法書士2人、社会福祉士14人、法人1)

《本庁管内》

- 成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ: **1,514人**
- うち、首長申立かつ第三者後見人必要数: **336人**
- 専門職後見人候補者数: **157人**
- (※内訳: 弁護士58人、司法書士26人、社会福祉士72人、法人1)

《高田支部管内》

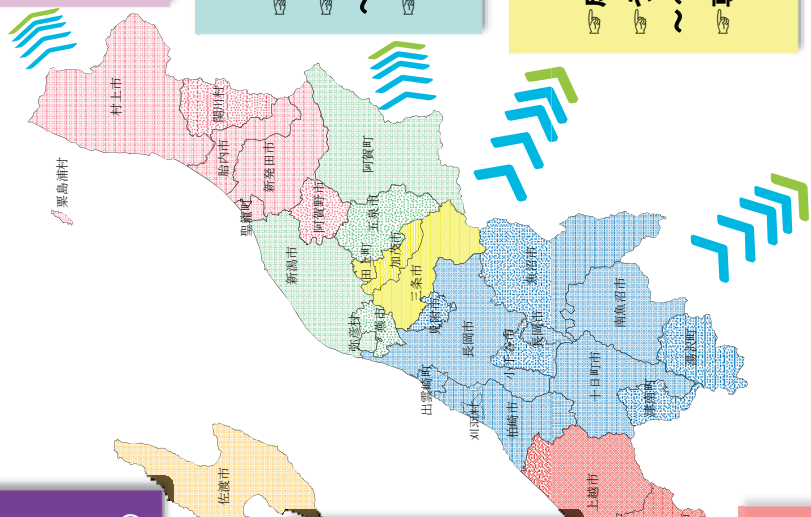
- 成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ: **908人**
- うち、首長申立かつ第三者後見人必要数: **144人**
- 専門職後見人候補者数: **42人**
- (※内訳: 弁護士7人、司法書士7人、社会福祉士27人、法人1)

《三条支部管内》

- 成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ: **238人**
- うち、首長申立かつ第三者後見人必要数: **62人**
- 専門職後見人候補者数: **28人**
- (※内訳: 弁護士5人、司法書士8人、社会福祉士15人、法人0)

《長岡支部管内》

- 成年後見制度活用に対する潜在的ニーズ: **2,302人**
- うち、首長申立かつ第三者後見人必要数: **480人**
- 専門職後見人候補者数: **103人**
- (※内訳: 弁護士13人、司法書士18人、社会福祉士71人、法人1)



※)便宜上、燕市の一部は三条支部の管轄区域であるが本庁に統一し、十日町市の一部は高田支部の管轄区域であるが長岡支部に統一した。  
 ※)専門職後見人候補者数について、弁護士は平成25年9月1日時点の活動者数、司法書士は平成25年9月1日時点の後見人候補者名簿登録者数、社会福祉士は平成25年1月31日時点の後見人候補者名簿登録者数、法人は平成25年5月1日時点の法人後見実施社協数。





指標で  
みる

# 新潟県の姿



## I 人口について

◆人口はみんな

**233万797人**

平成 25 年 10 月調査

全国には**1億2,729万7,686人**もいます



そのうち

◆男は

**112万7,312人**

平成 25 年 10 月県人口移動調査結果報告

◆女は

**120万3,485人**です

平成 25 年 10 月県人口移動調査結果報告



◆人口の自然増減率は**マイナス4.9** (全国平均はマイナス 1.9)

◆最も増えたのは沖縄県の 4.4 ◆減っているのは秋田県のマイナス 8.3

## II 福祉について

◆高齢化率

**28.1%**

(全国 25.1%よりかなり高め) 平成 25 年 10 月調査

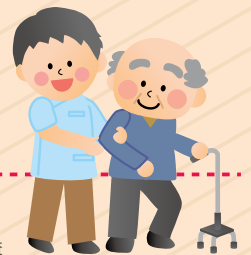


◆生活保護率 (人口 1000 人当たり)

**8.6%** (全国は 16.7%) で **36** 番目

平成 24 年調査

※ % (パーセント) 千分率



◆生活保護被保護高齢者数 (月平均・65 歳以上人口 1000 人当たり)

**10.5人** (全国は 26.3人) で **41** 番目

平成 24 年調査



◆社会福祉施設の数

人口 10 万人当たりで **100.8** (全国は 76.0) で **20** 番目

平成 24 年 10 月調査

◆年齢を3区分に分けてみると 平成25年10月調査

こども

(年少0～14歳)



**12.3%** (全国は12.9%)

働き盛り

(生産年齢15～64歳)



**59.6%** (全国は62.1%)

人生の先輩

(老年65歳以上)



**28.1%** (全国は25.1%)

NEW ◆平均寿命は 平成22年調査

男は **79.47歳** (全国平均は79.59) で27番目

女は **86.96歳** (全国平均は86.35) で5番目

◆健康寿命は (平成22年) 厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」による

男は **69.91歳** (全国平均は70.42) で36番目

女は **73.77歳** (全国平均は73.62) で23番目

◆保育所の入所率は **44.3%** (全国は27.6%) 平成22年調査



◆幼稚園の就園率は **28.5%** (全国は54.8%) 平成25年5月調査



◆児童・生徒の教員1人当たり指数は 平成25年5月調査

小学校



**13.9** (全国は16.0)

中学校



**12.3** (全国は13.9)

高校



**13.5** (全国は14.1)

◆県内で学ぶ大学生は 四年制が **30,576人** 短大は **1,602人** です 平成25年5月調査

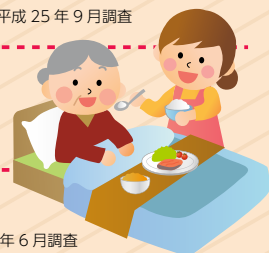
◆専修学校生も (人口1000人当たり) **7.4人** (全国は5.2人) います 平成25年5月調査

◆児童福祉施設の数 人口10万人当たりで **33.7** (全国は22.8) で **15** 番目 平成24年10月調査



◆介護サービスを受けている人は **10万9,731人** (全国は483万4,505人) で **12** 番目 平成25年9月調査

◆障害者雇用率は **1.65%** (全国は1.76%) で **46** 番目 平成25年6月調査



◆法定雇用率を達成した企業の割合は **44.7%** (全国は42.7%) で **38** 番目 平成25年6月調査



全国200万人加入!!

# ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償



## 対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること  
(グループが社会福祉協議会に登録されている必要があります。)
  - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
  - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。  
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。

## 保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

## 補償金額(保険金額)・保険料

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	
年間保険料	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ*	460円	690円	

\*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

## 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など
- 地域福祉サービス

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社  
TEL: 03 (3593) 6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

平成26年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています  
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

保険期間 1年職種別A級

### ① 基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

### ▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所: 1,300円  
通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

## プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

### ① 入所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

### ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

保険期間 1年職種別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償  
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

## プラン 3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

### ② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年職種別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間:週5日勤務の場合)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記までお願いします。●

団体 社会福祉法人  
契約者 **全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン  
TEL: 03(3593)6433

取 扱 株式会社 福祉保険サービス  
代理店 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJ13-12122 2014.2.13 作成)

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。  
日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

平成26年10月発行

発行：社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

定価 500 円